有 価 証 券 報 告 書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成16年4月1日

(第4期) 至 平成17年3月31日

三井トラスト・ホールディングス株式会社

(501091)

有価証券報告書

- 1 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成17年6月30日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

三井トラスト・ホールディングス株式会社

目 次

			頁
第4期 種	与何	西証券報告書	
【表紙】		1	
第一部		【企業情報】2	
第1		【企業の概況】2	
	1	【主要な経営指標等の推移】2	
	2	【沿革】5	
	3	【事業の内容】6	
	4	【関係会社の状況】7	
	5	【従業員の状況】9	
第 2		【事業の状況】10	
	1	【業績等の概要】10	
	2		
	3	【対処すべき課題】28	
	4		
	5	【経営上の重要な契約等】31	
	6	【研究開発活動】32	
	7	【財政状態及び経営成績の分析】32	
第3		【 設備の状況 】	
	1	【設備投資等の概要】38	
	2		
	3	【 設備の新設、除却等の計画 】41	
第 4		【提出会社の状況】	
	1		
		(1) 【株式の総数等】	
		(2)【新株予約権等の状況】	
		(3)【発行済株式総数、資本金等の推移】	
		(4)【所有者別状況】	
		(5)【大株主の状況】	
		(6)【議決権の状況】	
		(7)【ストックオプション制度の内容】50	
		【自己株式の取得等の状況】	
		(1)【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】51 【前決議期間における自己株式の取得等の状況】51	
		【 当定時株主総会における自己株式の取得等の状況 】	
	3	【 配当政策 】	
	3		
	5	【役員の状況】	
	5		
	U		,

第 5 【経理の状況】5	58
1 【連結財務諸表等】5	59
(1)【連結財務諸表】5	59
【連結貸借対照表】5	59
【連結損益計算書】	31
【連結剰余金計算書】	32
【連結キャッシュ・フロー計算書】	33
【連結附属明細表】10	36
(2)【その他】10)9
2 【財務諸表等】11	10
(1)【財務諸表】11	10
【貸借対照表】11	10
【損益計算書】11	12
【利益処分計算書】11	13
【附属明細表】12	20
(2)【主な資産及び負債の内容】12	23
(3)【その他】12	23
第6 【提出会社の株式事務の概要】12	24
第7 【提出会社の参考情報】12	25
1 【提出会社の親会社等の情報】12	25
2 【その他の参考情報】12	25
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】12	26
監査報告書	
平成16年 3 月連結会計年度	27
平成17年 3 月連結会計年度	
平成16年 3 月会計年度	31
平成17年 3 月会計年度	33

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出日】 平成17年 6 月30日

【事業年度】 第4期(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

【会社名】 三井トラスト・ホールディングス株式会社

【英訳名】 Mitsui Trust Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 古 沢 熙一郎

【本店の所在の場所】 東京都港区芝三丁目33番1号

【電話番号】 東京(5445)3500(大代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部次長 小 俣 耕 一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝三丁目33番1号

【電話番号】 東京(5445)3500(大代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部次長 小 俣 耕 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄3丁目3番17号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前3連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
		(自 平成13年 4月1日 至 平成14年 3月31日)	(自 平成14年 4月1日 至 平成15年 3月31日)	(自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日)	(自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日)
連結経常収益	百万円	532,120	497,252	516,186	510,911
うち連結信託報酬	百万円	104,118	100,627	84,211	89,157
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	330,084	24,727	105,361	157,408
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円	277,902	96,710	50,786	94,036
連結純資産額	百万円	496,181	251,626	463,311	606,611
連結総資産額	百万円	13,372,836	12,478,021	12,753,758	13,431,441
1株当たり純資産額	円	79.27	228.25	31.36	205.48
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失)	円	350.60	125.31	55.54	107.85
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円			28.33	52.42
連結自己資本比率 (第二基準(国内基準))	%	10.59	7.50	10.14	10.34
連結自己資本利益率	%				91.09
連結株価収益率	倍			12.94	9.88
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	531,809	354,029	103,790	310,097
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	512,056	27,230	253,975	231,703
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	40,643	37,389	16,837	88,032
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	1,250,731	832,071	457,518	448,014
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	9,985 [1,541]	9,166 [1,482]	8,292 [1,505]	7,896 [1,439]
合算信託財産額	百万円	38,077,298	36,503,916	35,498,514	37,288,513

- (注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - 2 平成13年度の1株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
 - 3 平成13年度の1株当たり当期純損失は、連結当期純損失から該当期の優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除して算出しております。
 - 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、平成13年度及び平成14年度は、純損失が計上されているため記載しておりません。
 - 5 平成14年度から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

- 6 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出して おります。なお、当社は第二基準(国内基準)を採用しております。
- 7 連結自己資本利益率は、連結当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、優先株式控除 後の期中平均連結純資産額で除して算出しております。
- 8 連結株価収益率については、平成13年度及び平成14年度は、純損失が計上されているため記載しておりません。
- 9 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 10 合算信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結会社毎の信託財産額を単純合算しております。なお、該当する信託業務を営む会社は中央三井信託銀行株式会社及び三井アセット信託銀行株式会社であります。

(2) 当社の当事業年度の前3事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月		平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月
営業収益	百万円	1,046	7,251	16,092	48,976
経常利益	百万円	22,315	9,829	5,497	37,997
当期純利益	百万円	15,915	8,228	5,342	37,953
資本金	百万円	260,053	260,092	261,462	261,504
発行済株式総数	千株	普通株式 818,795 第一種優先株式 20,000 第二種優先株式 93,750 第三種優先株式 156,406	普通株式 818,865 第一種優先株式 20,000 第二種優先株式 93,750 第三種優先株式 156,406	普通株式 824,131 第一種優先株式 20,000 第二種優先株式 93,750 第三種優先株式 156,406	普通株式 824,208 第一種優先株式 20,000 第二種優先株式 93,750 第三種優先株式 156,406
純資産額	百万円	519,415	520,299	522,915	553,165
総資産額	百万円	884,379	892,412	874,318	658,142
1株当たり純資産額	円	106.46	101.14	103.71	140.53
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	普通株式 2.50 第一種優先株式 40.00 第二種優先株式 14.40 第三種優先株式 20.00 (普通株式 20.00 (普通株式 (第一種優先株式) (第二種優先株式) (第二種優先株式)	普通株式 第一種優先株式 40.00 第二種優先株式 14.40 第三種優先株式 20.00 (普通株式 (第一種優先株式) (第二種優先株式) (第二種優先株式) (第三種優先株式)	普通株式 2.50 第一種優先株式 40.00 第二種優先株式 14.40 第三種優先株式 20.00 (普通株式 (第一種優先株式) (第二種優先株式) (第二種優先株式) (第三種優先株式) (第三種優先株式)	普通株式 2.50 第一種優先株式 40.00 第二種優先株式 14.40 第三種優先株式 20.00 (普通株式 像先株式 (第二種優先株式 (第二種優先株式) (第三種優先株式) (第三種優先株式)
1 株当たり当期純利益	円	12.99	3.60	0.07	39.69
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	8.64	3.59	0.07	21.15
自己資本比率	%	58.73	58.30	59.80	84.04
自己資本利益率	%	13.43	3.36	0.07	32.50
株価収益率	倍	15.55	58.82	9,109.82	26.85
配当性向	%	19.24		3,167.53	6.29
従業員数 (注) 1 消費税及び地方消費	人	52	51 によっております。	52	53

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 2 第1期(平成14年3月)の1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価 額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」を除く)で除して算出しております。
 - 3 第1期(平成14年3月)の1株当たり当期純利益は、当期純利益から該当期の優先株式配当金総額を控除 した金額を、期中平均発行済普通株式数(「自己株式」を除く)で除して算出しております。
 - 4 第2期(平成15年3月)から、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及 び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する 会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
 - また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1) 財務諸表」の「1 株当たり情報」に記載しております。
 - 5 従業員数は、就業人員数を表示しております。

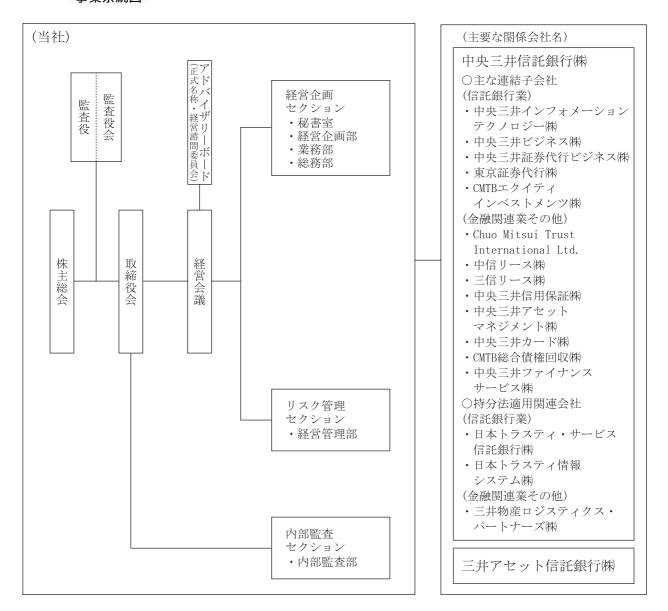
2 【沿革】

- 平成13年10月 中央三井信託銀行株式会社は株主の承認と関係当局の認可を前提に、銀行持株会 社を設立し、中央三井信託銀行株式会社および三井アセット信託銀行株式会社を 傘下にもつ新しい金融グループを結成することを決定。
- 平成13年11月 中央三井信託銀行株式会社は、持株会社の設立、株式会社の経営陣・経営執行体制を、新たな銀行持株会社グループ名を「三井トラストフィナンシャルグループ」とすることと併せて公表。
- 平成13年12月 中央三井信託銀行株式会社の臨時株主総会及び種類株主総会において、中央三井信託銀行が株主移転により銀行持株会社を設立し、中央三井信託銀行株式会社が その完全子会社となることについて承認決議。
- 平成14年1月 中央三井信託銀行株式会社は、内閣総理大臣から信託銀行を子会社とする銀行持株会社設立にかかる認可を取得。 当社の普通株式を東京証券取引所、大阪証券取引所及び名古屋証券取引所に上場。
- 平成14年2月 中央三井信託銀行株式会社の株式移転により当社を設立。 中央三井信託銀行株式会社から三井アセット信託銀行株式会社株式の譲渡を受け 子会社化。
- 平成14年3月 中央三井信託銀行株式会社の年金・証券部門を会社分割により、三井アセット信託銀行株式会社へ移管。
- 平成14年3月 海外特別目的会社を通じ、優先出資証券を571億円発行。
- 平成15年3月 海外特別目的会社を通じ、優先出資証券を300億円発行。
- 平成16年3月 海外特別目的会社を通じ、優先出資証券を100億円発行。

3 【事業の内容】

当グループは、信託銀行業務を中心に、その他金融関連業務を行っております。当社の経営体制、主な関係会社を図示すると以下のとおりとなります。

<事業系統図>



4 【関係会社の状況】

	住所	資本金	主要な事業	議決権の	当社との関係内容				
名称 		又は出資金 (百万円)	エ安な事業 の内容	所有(又は 被所有) 割合(%)	役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 中央三井信託銀行 株式会社	東京都港区	356,306	信託銀行業	100 () [)	4 (4)		経営管理 金銭貸借取引 預金取引	当社に建物の 一部を賃貸	
三井アセット信託銀行 株式会社	東京都港区	11,000	信託銀行業	84.4 () []	2 (2)		経営管理		
MTH Preferred Capital 1 (Cayman) Limited	英領西インド諸島 グランドケイマン	29,200	金融業	100 () []	2		金銭貸借取引		
MTH Preferred Capital 2 (Cayman) Limited	英領西インド諸島 グランドケイマン	31,600	金融業	100 () []	2		金銭貸借取引		
MTH Preferred Capital 3 (Cayman) Limited	英領西インド諸島 グランドケイマン	31,700	金融業	100 () []	2		金銭貸借取引		
MTH Preferred Capital 4 (Cayman) Limited	英領西インド諸島 グランドケイマン	10,800	金融業	100 () ()	2		金銭貸借取引		
Chuo Mitsui Trust International Ltd.	英国ロンドン市	千英ポンド 20,000	証券業	100 (100) []					
Chuo Mitsui Investments, Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 100	投資顧問業	100 (100) []					
Chuo Finance (Cayman) Ltd.	英領西インド諸島 グランドケイマン	千米ドル 10	金融業	100 (100) []					
MTI Finance (Cayman) Ltd.	英領西インド諸島 グランドケイマン	千米ドル 10	金融業	100 (100) []					
MTI Capital (Cayman) Ltd.	英領西インド諸島 グランドケイマン	千米ドル 10	金融業	100 (100) []			金銭貸借取引		
中央三井 インフォメーション テクノロジー株式会社	東京都目黒区	200	システム 開発業	100 (100) ()					
CMTBファシリティーズ 株式会社	東京都港区	100	不動産賃貸管理業	100 (100) ()	1				
中央三井ビジネス株式会社	東京都中央区	210	事務請負業	100 (100) ()					
中央三井証券代行 ビジネス株式会社	東京都杉並区	6,000	証券代行業	100 (100) ()					
中央三井キャピタル 株式会社	東京都中央区	497	ベンチャー キャピタル 業	100 (100) []	1 (1)				
中央三井ローンビジネス 株式会社	東京都中央区	100	融資事務 代行業	100 (100) []					
CMTBエクイティ インベストメンツ株式会社	東京都港区	100	有価証券投 資・管理業	100 (100) ()					
CMTB総合債権回収株式会社	東京都千代田区	500	債権管理 回収業	100 (100) ()					
中央三井信用保証株式会社	東京都中央区	301	ローン保証業	86.9 (86.9) []					

		資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は	当社との関係内容				
名称 	住所			被所有) 割合(%)	役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
中央三井カード株式会社	東京都文京区	300	クレジット カード業	93.9 (93.9) (
中央三井アセット マネジメント株式会社	東京都港区	300	投資顧問・証券 投資信託委託業	100 (100) []					
中央三井住宅販売株式会社	東京都中央区	300	住宅仲介業	55.0 (55.0) []					
中信リース株式会社	東京都中央区	100	リース業	100 (100) []					
三信リース株式会社	東京都中央区	4,500	リース業	100 (100) []					
中央三井ファイナンス サービス株式会社	東京都中央区	500	金銭貸付業	70.0 (70.0) []					
東京証券代行株式会社	東京都千代田区	45	証券代行業	73.3 (73.3) []					
(持分法適用関連会社) 日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区	51,000	信託銀行業	33.3 () []					
日本トラスティ情報システ ム株式会社	東京都府中市	300	システム 開発業	33.3 (28.3) []					
三井物産ロジスティクス・ パートナーズ株式会社	東京都千代田区	150	投資法人 資産運用業	29.0 (29.0)					

- (注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは、中央三井信託銀行株式会社、MTH Preferred Capital 1 (Cayman) Limited.、MTH Preferred Capital 2 (Cayman) Limited.、MTH Preferred Capital 3 (Cayman) Limited.であります。
 - 2 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社は、中央三井信託銀行株式会社であります。
 - 3 上記関係会社のうち、中央三井信託銀行株式会社の経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)は、連結財務諸表の経常収益の100分の10を超えております。

中央三井信託銀行株式会社の主な損益情報等は同社の有価証券報告書に記載されております。

- 4 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。
- 5 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」または「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
- 6 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成17年3月31日現在

	信託銀行業	金融関連業その他	合計
従業員数(人)	7,238 [1,420]	658 (19)	7,896 (1,439)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員1,812人を含んでおりません。
 - 2 臨時従業員数は、〔 〕内に当連結会計年度の平均人員を外書で記載しております。

(2) 当社の従業員数

平成17年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
53	40.3	15.9	9,808

- (注) 1 当社従業員は全員、中央三井信託銀行株式会社からの転籍者であり、平均勤続年数は同社での勤続年数 を通算しております。
 - 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 - 3 当社の従業員組合は、三井トラストフィナンシャルグループ職員組合と称し、組合員数19人であります。 労使間において特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(金融経済環境)

当連結会計年度の経済・金融環境を顧みますと、海外におきましては、景気は拡大の基調を維持しつつも、やや成長の速度を落としながら推移いたしました。欧州では総じて緩やかな景気回復が続いたものの、世界景気の鍵を握る米国では、原油価格の高騰により景気拡大が鈍化する局面もありました。また、アジア経済の中心となる中国でも、金融引締めの影響などから、景気はやや減速傾向となりました。

わが国では、期初には輸出と企業収益の拡大に支えられて設備投資が増加するなど、堅調な景気 回復の動きがありましたが、夏場以降、米国経済の拡大鈍化などの影響を受け、一部に生産調整の 傾向が見られました。その後も、台風や地震などの自然災害や暖冬などの影響によって個人消費が 弱含んだことに加え、設備投資にも鈍化の兆しが見られ、景気は踊り場の状況が続きました。

金融市場に目を転じますと、日本銀行の量的金融緩和政策の継続を受けて、短期金利は低水準で推移いたしました。一方、長期金利は、昨年6月には景気回復の動きを受けて、一時1.9%台をつけましたが、その後は日米の景気減速懸念などから弱含み、当期末には1.3%台となりました。また、日経平均株価は、昨年4月に12,000円台をつけた後は膠着した状況が続き、当連結会計年度末には11,600円台で取引を終えました。為替レートは、昨年5月以降円高ドル安傾向となりましたが、1月の1ドル=102円台をピークに、米国の金利先高感などから円安ドル高に転じ、当連結会計年度末には106円台となりました。

(経営方針)

(1) 経営の基本方針

当グループは以下の 2 点をグループ経営のビジョンとして掲げております。

社会のニーズを的確に捉え創造的に事業を展開し、お客さまに価値あるサービスを提供する。 事業を通じて広く社会の発展に貢献するとともに、自らの企業価値を高めていく。

(2) 中長期的な経営戦略

こうした経営ビジョンのもと、当グループでは中央三井信託銀行と三井アセット信託銀行の2つの信託銀行が、それぞれの事業分野において機動的に業務を推進するとともに、様々な形で互いに連携を図り、シナジー効果を追求しております。また、持株会社である三井トラスト・ホールディングスが、全グループ的視点から経営資源を各事業部門に最適に配分し、グループ収益の極大化を目指しております。

傘下銀行における事業戦略は以下のとおりです。

中央三井信託銀行

個人取引の分野においては、資産形成・運用管理・承継などお客さまのライフサイクルの様々な局面での適切なコンサルテーションを通じて、多様な商品・サービスを一元的に提供いたします。

また、法人取引の分野においては、これまで信託銀行として培ってきたノウハウを結集した提 案型の営業活動を推進し、経営・財務戦略上のお客さまのニーズに幅広くお応えいたします。

三井アセット信託銀行

国内外の株式・債券投資の他、代替投資などの豊富な品揃えの中から、お客さまに最適な運用 商品を提供いたします。

また、確定拠出年金や確定給付企業年金などの新しい年金制度にも積極的に取り組み、退職給付制度全般にわたるお客さまの多様なニーズにお応えいたします。

(業績)

当連結会計年度の業績は、以下のとおりとなりました。

預金につきましては、当連結会計年度中1,709億円減少し、当連結会計年度末残高は8兆7,295億円となりました。

貸出金につきましては、当連結会計年度中453億円減少し、当連結会計年度末残高は7兆1,445億円となりました。

有価証券につきましては、当連結会計年度中4,203億円増加し、当連結会計年度末残高は4兆62億円となりました。

総資産につきましては、当連結会計年度中6,776億円増加し、当連結会計年度末残高は13兆4,314 億円となりました。また、純資産額につきましては、当連結会計年度中1,433億円増加し、当連結会 計年度末残高は6,066億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は前連結会計年度比52億円減少し、5,109億円となりました。 経常費用は前連結会計年度比573億円減少し、3,535億円となりました。この結果、経常利益は1,574 億円となり、当期純利益は940億円となりました。また、1株当たり当期純利益は、107円85銭となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、信託銀行業については、経常収益は4,681億円、経常費用は3,100億円となりました結果、経常利益は1,581億円となりました。金融関連業その他については、経常収益は1,052億円、経常費用は626億円となりました結果、経常利益は426億円となりました。

なお、国内基準による連結自己資本比率は、10.34%となりました。

(キャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、債券貸借取引受入担保金の純増等により、前連結会計年度比4,138億円増加し、3,100億円の収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券関係の支出の減少を主因として、前連結会計年度比222億円増加し、2,317億円の支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金の返済による支出が増加したことから、前連結会計年度比711億円減少し、880億円の支出となりました。

以上の結果、「現金及び現金同等物の期末残高」は、前連結会計年度比95億円減少し、4,480億円 となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

信託報酬は891億円、資金運用収支は1,133億円、役務取引等収支は831億円、特定取引収支は70億円、その他業務収支は184億円となりました。

業務部門別にみますと、国内業務部門は、信託報酬が891億円、資金運用収支が1,277億円、役務 取引等収支が916億円、特定取引収支が18百万円、その他業務収支が199億円となりました。

国際業務部門は、資金運用収支が276億円、役務取引等収支が4億円、特定取引収支が70億円、その他業務収支が 14億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
1至大泉	נינומא	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
信託報酬	前連結会計年度	84,233		22	84,211
1亩市七年区4711	当連結会計年度	89,187		29	89,157
資金運用収支	前連結会計年度	96,171	19,098	8,660	106,608
貝並建用収入	当連結会計年度	127,770	27,655	42,035	113,390
うち資金運用収益	前連結会計年度	154,209	27,579	22,933	158,854
プラ貝亚建用収益	当連結会計年度	176,575	39,155	55,742	159,988
うち資金調達費用	前連結会計年度	58,038	8,480	14,273	52,246
プラ貝亚酮注其用	当連結会計年度	48,805	11,499	13,707	46,598
役務取引等収支	前連結会計年度	70,248	518	8,926	61,840
1文/为权 71 专 以 文	当連結会計年度	91,621	471	8,918	83,173
うち役務取引等収益	前連結会計年度	94,484	1,632	22,831	73,285
プロ技術取引等収益	当連結会計年度	121,560	1,669	23,887	99,341
うち役務取引等費用	前連結会計年度	24,236	1,113	13,904	11,445
プロ技術取引守負用	当連結会計年度	29,939	1,197	14,969	16,168
特定取引収支	前連結会計年度	26	10,930	2	10,959
特定取引收文	当連結会計年度	18	7,043	7	7,055
うち特定取引収益	前連結会計年度	26	11,349	2	11,379
プラ特定取引収益	当連結会計年度	18	7,781	7	7,793
うち特定取引費用	前連結会計年度		419		419
プロ付足取可負用	当連結会計年度		737		737
その他業務収支	前連結会計年度	40,578	4,475	543	44,510
てい心未が以又	当連結会計年度	19,901	1,422	6	18,471
うちその他業務収益	前連結会計年度	53,746	9,434	543	62,637
ノって の心未物収益	当連結会計年度	71,860	2,980		74,841
うちその他業務費用	前連結会計年度	13,167	4,958		18,126
ノコモの心未物具用	当連結会計年度	51,959	4,402	6	56,369

⁽注) 1 「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社及びその他の国内連結子会社に係る取引であります。また「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

² 相殺消去額は、信託銀行連結子会社の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引、ならびに連結会社相互間の内部取引金額であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用/調達の状況

資金運用勘定につきましては、平均残高は11兆5,175億円、利息は1,599億円、利回りは1.38%となりました。

資金調達勘定につきましては、平均残高は11兆8,253億円、利息は465億円、利回りは0.39%となりました。

業務部門別にみますと、国内業務部門につきましては、資金運用勘定の平均残高は12兆2,689億円(うち貸出金は7兆709億円、有価証券は3兆9,521億円)、利息は1,765億円(うち貸出金は1,007億円、有価証券は691億円)となりました。この結果、利回りは、1.43%(うち貸出金は1.42%、有価証券は1.74%)となりました。資金調達勘定の平均残高は11兆8,894億円(うち預金は8兆8,042億円、借用金は5,021億円)、利息は488億円(うち預金は193億円、借用金は125億円)となりました。この結果、利回りは、0.41%(うち預金は0.22%、借用金は2.50%)となりました。

国際業務部門につきましては、資金運用勘定の平均残高は1兆4,585億円(うち貸出金は3,482億円、有価証券は1兆631億円)、利息は391億円(うち貸出金は64億円、有価証券は335億円)となりました。この結果、利回りは、2.68%(うち貸出金は1.84%、有価証券は3.15%)となりました。資金調達勘定の平均残高は1兆3,506億円(うち預金は337億円、借用金は223億円)、利息は114億円(うち預金は4億円、借用金は7億円)となりました。この結果、利回りは、0.85%(うち預金1.43%、借用金は3.14%)となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
↑生 火 只	期 加	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
多 今浑甲助宁	前連結会計年度	12,046,634	154,209	1.28
資金運用勘定 	当連結会計年度	12,268,904	176,575	1.43
うち貸出金	前連結会計年度	7,069,411	113,028	1.59
プロ貝山立	当連結会計年度	7,070,993	100,709	1.42
うち有価証券	前連結会計年度	4,078,312	37,131	0.91
プラ市岡証分	当連結会計年度	3,952,141	69,134	1.74
うちコールローン	前連結会計年度	87,506	3	0.00
及び買入手形	当連結会計年度	40,116	2	0.00
うち買現先勘定	前連結会計年度	89,545	2	0.00
プラ貝坑ル副足	当連結会計年度	75,051	1	0.00
うち債券貸借取引	前連結会計年度	7,959	0	0.00
支払保証金	当連結会計年度	51,213	3	0.00
うち預け金	前連結会計年度	15,712	1	0.00
ノら頂け並	当連結会計年度	53,457	78	0.14
 資金調達勘定	前連結会計年度	12,093,859	58,038	0.47
貝並酮廷國足	当連結会計年度	11,889,449	48,805	0.41
うち預金	前連結会計年度	8,625,178	25,277	0.29
ノらは至	当連結会計年度	8,804,259	19,379	0.22
うち譲渡性預金	前連結会計年度	240,773	102	0.04
プロ議長住頂並	当連結会計年度	224,396	87	0.03
うちコールマネー	前連結会計年度	345,352	33	0.00
及び売渡手形	当連結会計年度	203,295	19	0.00
うち売現先勘定	前連結会計年度	3,715	0	0.00
ノウ冗况兀屻ル	当連結会計年度	5,205	0	0.00
うち債券貸借取引	前連結会計年度	78,988	8	0.01
受入担保金	当連結会計年度	384,715	38	0.00
うち借用金	前連結会計年度	748,093	15,001	2.00
ノの旧州立	当連結会計年度	502,158	12,599	2.50

⁽注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

^{2 「}国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社及びその他の国内連結子会社に係る取引であります。ただし、信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国際業務部門

15 *5	#8 811	平均残高	利息	利回り
種類	期別	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
次企宝田协宁	前連結会計年度	1,064,148	27,579	2.59
資金運用勘定	当連結会計年度	1,458,520	39,155	2.68
二十代山心	前連結会計年度	422,769	7,454	1.76
うち貸出金	当連結会計年度	348,276	6,416	1.84
S.七左体过类	前連結会計年度	565,888	20,477	3.61
うち有価証券	当連結会計年度	1,063,187	33,587	3.15
うちコールローン	前連結会計年度	12,132	137	1.13
及び買入手形	当連結会計年度	2,330	54	2.33
うち買現先勘定	前連結会計年度			
りり貝現元樹足	当連結会計年度			
うち債券貸借取引	前連結会計年度			
支払保証金	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	58,893	857	1.45
うらはい金	当連結会計年度	43,257	878	2.03
資金調達勘定	前連結会計年度	958,497	8,480	0.88
貝並酮连凱化	当連結会計年度	1,350,681	11,499	0.85
うち預金	前連結会計年度	38,038	450	1.18
りら頃並	当連結会計年度	33,702	484	1.43
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
プロ球形 注頂並	当連結会計年度			
うちコールマネー	前連結会計年度	6,129	76	1.24
及び売渡手形	当連結会計年度	26,984	576	2.13
うた善用生助守	前連結会計年度			
うち売現先勘定	当連結会計年度			
うち債券貸借取引	前連結会計年度	174,274	2,954	1.69
受入担保金	当連結会計年度	301,548	6,145	2.03
うた 供 田令	前連結会計年度	22,532	689	3.06
うち借用金	当連結会計年度	22,331	702	3.14

⁽注) 1 海外連結子会社の平均残高は、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

^{2 「}国際業務」とは、信託銀行連結子会社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。

合計

		Ŧ	 均残高(百万F	9)		利回り		
種類	期別	小計	相殺消去額	合計	小計	相殺消去額	合計	(%)
次人宝田掛中	前連結会計年度	13,110,782	1,980,049	11,130,732	181,788	22,933	158,854	1.42
資金運用勘定	当連結会計年度	13,727,424	2,209,889	11,517,535	215,731	55,742	159,988	1.38
うち貸出金	前連結会計年度	7,492,180	352,486	7,139,694	120,483	5,438	115,044	1.61
プラ貝山並	当連結会計年度	7,419,270	223,501	7,195,768	107,125	4,029	103,096	1.43
うち有価証券	前連結会計年度	4,644,201	908,821	3,735,380	57,608	14,956	42,651	1.14
プラ 有 興 証 分	当連結会計年度	5,015,329	999,615	4,015,713	102,722	49,163	53,558	1.33
うちコールローン	前連結会計年度	99,639		99,639	140		140	0.14
及び買入手形	当連結会計年度	42,447		42,447	56		56	0.13
うち買現先勘定	前連結会計年度	89,545		89,545	2		2	0.00
プラ貝坑ル砂定	当連結会計年度	75,051		75,051	1		1	0.00
うち債券貸借取引	前連結会計年度	7,959		7,959	0		0	0.00
支払保証金	当連結会計年度	51,213		51,213	3		3	0.00
うち預け金	前連結会計年度	74,605	24,272	50,333	859	65	793	1.57
ノら頂け並	当連結会計年度	96,715	51,965	44,749	956	143	812	1.81
 資金調達勘定	前連結会計年度	13,052,357	1,266,295	11,786,061	66,519	14,273	52,246	0.44
貝並酮注酬之	当連結会計年度	13,240,131	1,414,782	11,825,348	60,305	13,707	46,598	0.39
うち預金	前連結会計年度	8,663,217	24,272	8,638,944	25,728	65	25,663	0.29
プラ頂並	当連結会計年度	8,837,961	44,965	8,792,995	19,864	139	19,725	0.22
うち譲渡性預金	前連結会計年度	240,773		240,773	102		102	0.04
プロ球//文 主/真立	当連結会計年度	224,396	7,000	217,396	87	4	82	0.03
うちコールマネー	前連結会計年度	351,481		351,481	110		110	0.03
及び売渡手形	当連結会計年度	230,280		230,280	596		596	0.25
うち売現先勘定	前連結会計年度	3,715		3,715	0		0	0.00
プロル城ルロ側ル	当連結会計年度	5,205		5,205	0		0	0.00
うち債券貸借取引	前連結会計年度	253,262		253,262	2,963		2,963	1.17
受入担保金	当連結会計年度	686,263		686,263	6,183		6,183	0.90
うち借用金	前連結会計年度	770,625	352,089	418,535	15,691	5,474	10,216	2.44
ノジ旧の並	当連結会計年度	524,489	223,313	301,176	13,302	4,214	9,088	3.01

⁽注) 相殺消去額は、信託銀行連結子会社の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引、ならびに連結会 社相互間の内部取引金額であります。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は993億円、役務取引等費用は161億円となりました。

業務部門別にみますと、国内業務部門の役務取引等収益は1,215億円(うち信託関連業務は701億円)、役務取引等費用は299億円となりました。

国際業務部門の役務取引等収益は16億円、役務取引等費用は11億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
/宝犬只 	נית מאָ	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
	前連結会計年度	94,484	1,632	22,831	73,285
1女务以1专以益	当連結会計年度	121,560	1,669	23,887	99,341
うち信託関連業務	前連結会計年度	53,826		11,804	42,021
プラロ 配別 注来物	当連結会計年度	70,110		13,745	56,364
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	3,333		676	2,657
プラ頂並「貝山来物	当連結会計年度	3,855		792	3,063
うち為替業務	前連結会計年度	1,156	78		1,235
プロ 付日来 初	当連結会計年度	1,126	70		1,196
うち証券関連業務	前連結会計年度	7,897	1,455	709	8,644
フラ証が関連条例	当連結会計年度	10,195	1,465	631	11,028
うち代理業務	前連結会計年度	12,784	20		12,804
プラル连来術	当連結会計年度	21,763	13		21,776
うち保護預り・	前連結会計年度	400			400
貸金庫業務	当連結会計年度	437			437
うち保証業務	前連結会計年度	5,929	114	1,468	4,575
プラ体証未務	当連結会計年度	6,548	120	1,641	5,027
少数取引笙费用	前連結会計年度	24,236	1,113	13,904	11,445
役務取引等費用 	当連結会計年度	29,939	1,197	14,969	16,168
うち為替業務	前連結会計年度	446	378		824
ノり付日未衍	当連結会計年度	396	338		735

⁽注) 1 「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社及びその他の国内連結子会社に係る取引であります。また、「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

² 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。

(4) 国内・国際業務部門別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は7,793百万円(うち特定金融派生商品収益7,773百万円)、特定取引費用は737百万円(うち特定取引有価証券費用737百万円)となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
1 王大只	נית מ ג	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
#± \$\frac{1}{2} \frac{1}{2} \	前連結会計年度	26	11,349	2	11,379
特定取引収益	当連結会計年度	18	7,781	7	7,793
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	24			24
プロ間部有調証が収益	当連結会計年度	14	0		15
うち特定取引	前連結会計年度				
有価証券収益	当連結会計年度				
うち特定金融	前連結会計年度		11,349	2	11,352
派生商品収益	当連結会計年度		7,781	7	7,773
うちその他の	前連結会計年度	1			1
特定取引収益	当連結会計年度	4			4
特定取引費用	前連結会計年度		419		419
17.在拟门复用	当連結会計年度		737		737
うち商品有価証券費用	前連結会計年度				
クラ同品 日岡配の 負用	当連結会計年度				
うち特定取引	前連結会計年度		419		419
有価証券費用	当連結会計年度		737		737
うち特定金融	前連結会計年度				
派生商品費用	当連結会計年度				
うちその他の	前連結会計年度				
特定取引費用	当連結会計年度				

- (注) 1 「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社及びその他の国内連結子会社に係る取引であります。また、「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
 - 2 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。
 - 3 内訳科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合に は費用欄に、上回った純額を計上しております。

特定取引資産・負債の内訳(末残)

特定取引資産は292億円(うち特定金融派生商品221億円)、特定取引負債は82億円(うち特定金融派生商品82億円)となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
	נית מ יי	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	4,612	16,508	17	21,104
付足取り貝性	当連結会計年度	7,106	22,154	11	29,249
うち商品有価証券	前連結会計年度	112			112
プラ阿加有側証分	当連結会計年度	108			108
うち商品有価証券	前連結会計年度				
派生商品	当連結会計年度				
うち特定取引有価証券	前連結会計年度				
プラ付足取り有脚証分	当連結会計年度				
うち特定取引	前連結会計年度				
有価証券派生商品	当連結会計年度		4		4
シナ性空会融派 <u>化</u> 充口	前連結会計年度		16,508	17	16,491
うち特定金融派生商品	当連結会計年度		22,150	11	22,138
うちその他の	前連結会計年度	4,500			4,500
特定取引資産	当連結会計年度	6,997			6,997
性空間引色度	前連結会計年度		4,298		4,298
特定取引負債	当連結会計年度		8,226		8,226
シナ 幸 仕 辛 口 佳 半	前連結会計年度				
うち売付商品債券	当連結会計年度				
うち商品有価証券	前連結会計年度				
派生商品	当連結会計年度				
シナ性空取引き付信券	前連結会計年度				
うち特定取引売付債券 ·	当連結会計年度				
うち特定取引	前連結会計年度		7		7
有価証券派生商品	当連結会計年度		2		2
うち特定金融	前連結会計年度		4,290		4,290
派生商品	当連結会計年度		8,224		8,224
うちその他の	前連結会計年度				
特定取引負債	当連結会計年度				

⁽注) 1 「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社及びその他の国内連結子会社に係る取引であります。また、「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

² 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。

(5) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結会社毎の信託財産額 を単純合算しております。

信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表)

資産						
科目	前連結会 (平成16年		当連結会 (平成17年	会計年度 3月31日)		
110	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)		
貸出金	1,867,778	5.26	1,502,177	4.03		
有価証券	4,657,178	13.12	5,762,381	15.45		
信託受益権	24,815,037	69.91	24,975,630	66.98		
受託有価証券	263	0.00	266	0.00		
金銭債権	753,749	2.12	1,120,841	3.01		
動産不動産	1,868,865	5.27	2,498,151	6.70		
地上権	771	0.00	660	0.00		
土地の賃借権	1,554	0.00	1,685	0.00		
その他債権	28,791	0.08	28,979	0.08		
銀行勘定貸	1,343,100	3.78	1,239,126	3.32		
現金預け金	161,423	0.46	158,611	0.43		
合計	35,498,514	100.00	37,288,513	100.00		

負債							
科目		会計年度 3月31日)	当連結会計年度 (平成17年 3 月31日)				
110	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)			
金銭信託	15,793,951	44.49	16,009,618	42.93			
年金信託	6,659,413	18.76	5,999,513	16.09			
財産形成給付信託	18,963	0.05	18,801	0.05			
貸付信託	1,778,080	5.01	1,392,500	3.73			
投資信託	4,585,161	12.92	6,115,693	16.40			
金銭信託以外の金銭の信託	1,323,529	3.73	566,052	1.52			
有価証券の信託	664,562	1.87	745,197	2.00			
金銭債権の信託	767,270	2.16	1,141,500	3.06			
動産の信託	431	0.00	151	0.00			
土地及びその定着物の信託	88,101	0.25	84,196	0.23			
包括信託	3,819,048	10.76	5,215,289	13.99			
合計	35,498,514	100.00	37,288,513	100.00			

(注) 1 合算対象の連結子会社 前連結会計年度末 中央三井信託銀行株式会社

三井アセット信託銀行株式会社

当連結会計年度末 中央三井信託銀行株式会社

三井アセット信託銀行株式会社

2 共同信託他社管理財産 前連結会計年度末 6,570,841百万円

当連結会計年度末 4,675,665百万円

3 信託受益権において資産管理を目的として再信託を行っている金額

前連結会計年度末 24,791,302百万円

当連結会計年度末 24,952,547百万円

貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

光径可	前連結会 (平成16年	会計年度 3月31日)	当連結会計年度 (平成17年 3 月31日)		
業種別	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)	
製造業	106,142	5.68	56,412	3.76	
農業	43	0.00	21	0.00	
林業	360	0.02	219	0.02	
漁業	46	0.00	30	0.00	
鉱業	1,748	0.09	1,510	0.10	
建設業	9,259	0.50	4,834	0.32	
電気・ガス・熱供給・水道業	130,385	6.98	94,216	6.27	
情報通信業	12,918	0.69	7,501	0.50	
運輸業	191,254	10.24	127,579	8.49	
卸売・小売業	47,607	2.55	25,747	1.71	
金融・保険業	252,907	13.54	255,534	17.01	
不動産業	137,965	7.39	105,168	7.00	
各種サービス業	85,330	4.57	41,832	2.79	
地方公共団体	9,834	0.53	26	0.00	
その他	881,971	47.22	781,541	52.03	
合計	1,867,778	100.00	1,502,177	100.00	

有価証券残高の状況

	前連結会 (平成16年	会計年度 3月31日)	当連結会計年度 (平成17年 3 月31日)		
	有価証券残高 (百万円)	構成比(%)	有価証券残高 (百万円)	構成比(%)	
国債	2,233,749	47.96	3,010,626	52.25	
地方債	143,727	3.09	249,507	4.33	
社債	633,818	13.61	902,975	15.67	
株式	1,245,733	26.75	1,264,756	21.95	
その他の証券	400,149	8.59	334,515	5.80	
合計	4,657,178	100.00	5,762,381	100.00	

元本補てん契約のある信託の運用/受入状況

科目		前連結会計年度 (平成16年3月31日)			当連結会計年度 (平成17年 3 月31日)			
77 E	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)		
貸出金	564,284	1,246,988	1,811,272	553,059	909,428	1,462,487		
有価証券	21,443	54,916	76,359	29,956	49,141	79,097		
その他	985,109	713,487	1,698,596	894,786	673,253	1,568,040		
資産計	1,570,837	2,015,391	3,586,228	1,477,802	1,631,822	3,109,625		
元本	1,570,268	1,995,167	3,565,436	1,477,846	1,620,039	3,097,886		
債権償却準備金	74		74	184		184		
特別留保金		10,910	10,910		8,781	8,781		
その他	494	9,313	9,807	228	3,002	2,774		
負債計	1,570,837	2,015,391	3,586,228	1,477,802	1,631,822	3,109,625		

- (注) 1 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。
 - 2 リスク管理債権の状況

(前連結会計年度末)

貸出金1,811,272百万円のうち、破綻先債権額は7,928百万円、延滞債権額は32,269百万円、3ヵ月以上延滞債権額は437百万円、貸出条件緩和債権額は22,644百万円であります。また、これらの債権額の合計額は63,279百万円であります。ただし、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である㈱整理回収機構への信託実施分は172百万円であります。

(当連結会計年度末)

貸出金1,462,487百万円のうち、破綻先債権額は4,405百万円、延滞債権額は15,733百万円、3ヵ月以上延滞債権額は498百万円、貸出条件緩和債権額は21,418百万円であります。また、これらの債権額の合計額は42,055百万円であります。ただし、上記債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置である㈱整理回収機構への信託実施分は64百万円であります。

(参考)資産の査定の額

資産の査定は貸付有価証券、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎 として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、 契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記 1 から 3 までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成16年 3 月31日	平成17年3月31日	
1貝惟い () () () () () () () () () () () () ()	金額(億円)	金額(億円)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	114	92	
危険債権	274	108	
要管理債権	243	219	
正常債権	17,820	14,469	

(6) 銀行業務の状況

国内・国際業務部門別預金残高の状況 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
↑ 宝犬只	,, 77, <i>7</i> 1,1	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
五今△≒1	前連結会計年度	8,885,938	36,800	22,197	8,900,541
預金合計 	当連結会計年度	8,771,221	26,090	67,733	8,729,578
うた 法動性 類 今	前連結会計年度	1,813,421		17,668	1,795,752
うち流動性預金 	当連結会計年度	1,670,072		34,031	1,636,041
2. 七中地址在人	前連結会計年度	7,037,581		2,280	7,035,301
うち定期性預金	当連結会計年度	7,043,830		30,220	7,013,610
ラナスの仏	前連結会計年度	34,935	36,800	2,248	69,487
うちその他	当連結会計年度	57,318	26,090	3,481	79,926
 	前連結会計年度	215,530			215,530
譲渡性預金 	当連結会計年度	222,010		14,000	208,010
松合⇒↓	前連結会計年度	9,101,468	36,800	22,197	9,116,071
総合計	当連結会計年度	8,993,231	26,090	81,733	8,937,588

- (注) 1 「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社及びその他の国内連結子会社に係る取引であります。また、「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
 - 2 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。
 - 3 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 - 4 定期性預金=定期預金

貸出金残高の状況 業種別貸出状況(残高・構成比)

W 17 Di	平成16年	3月31日	平成17年 3 月31日		
業種別	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)	
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	7,128,675	100.00	7,103,725	100.00	
製造業	783,075	10.98	717,405	10.10	
農業	1,098	0.01	1,003	0.01	
林業	150	0.00	190	0.00	
漁業	5,988	0.08	4,341	0.06	
鉱業	5,861	0.08	5,343	0.08	
建設業	168,345	2.36	132,614	1.87	
電気・ガス・熱供給・水道業	81,623	1.15	72,556	1.02	
情報通信業	84,164	1.18	69,360	0.98	
運輸業	513,176	7.20	513,361	7.23	
卸売・小売業	553,709	7.77	509,697	7.18	
金融・保険業	933,118	13.09	1,057,534	14.89	
不動産業	1,519,486	21.32	1,508,659	21.24	
各種サービス業	532,488	7.47	506,091	7.12	
地方公共団体	5,409	0.08	8,770	0.12	
その他	1,940,980	27.23	1,996,798	28.10	
特別国際金融取引勘定分	61,277	100.00	40,852	100.00	
政府等	8,917	14.55	5,188	12.70	
金融機関					
その他	52,359	85.45	35,664	87.30	
合計	7,189,953		7,144,578		

⁽注) 「国内」とは当社及び国内連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	外国政府等向け債権残高 (百万円)
平成16年 3 月31日	インドネシア	11,601
	フィリピン	4,522
	コロンビア	665
	その他(5ヶ国)	948
	合計	17,736
	(資産の総額に対する割合:%)	(0.13)
平成17年3月31日	インドネシア	7,242
	フィリピン	1,519
	ブラジル	324
	その他(3ヶ国)	552
	合計	9,637
	(資産の総額に対する割合:%)	(0.07)

⁽注) 「外国政府等向け債権」とは、日本公認会計士協会の銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海 外債権引当勘定を計上している国の外国政府、中央銀行、政府金融機関、国営企業及び民間企業向けの債権 であります。

国内・国際業務部門別有価証券の状況 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
	知 加	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	1,903,753			1,903,753
	当連結会計年度	1,795,455			1,795,455
地方債	前連結会計年度	1,850			1,850
	当連結会計年度	2,468			2,468
社債	前連結会計年度	287,090		141,500	145,590
	当連結会計年度	289,482		45,600	243,882
株式	前連結会計年度	1,576,772		773,072	803,699
	当連結会計年度	1,547,784		790,496	757,287
その他の証券	前連結会計年度	76,486	770,235	115,671	731,051
	当連結会計年度	203,549	1,136,540	132,889	1,207,199
合計	前連結会計年度	3,845,953	770,235	1,030,244	3,585,945
	当連結会計年度	3,838,740	1,136,540	968,986	4,006,293

⁽注) 1 「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社及びその他の国内連結子会社に係る取引であります。また、「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。

² 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。

^{3 「}その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき連結自己資本比率の基準を定める件(平成10年 大蔵省告示第62号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出し ております。

なお、当社は、第二基準(国内基準)を適用しております。

連結自己資本比率(第二基準(国内基準))

項目金額(百万円)金額資本金261,462うち非累積的永久優先株216,125新株式払込金第本剰余金125,802利益剰余金67,238	額(百万円) 261,504 216,125 126,171 154,039 104,494
うち非累積的永久優先株216,125新株式払込金資本剰余金125,802	216,125 126,171 154,039
新株式払込金 資本剰余金 125,802	126,171 154,039
資本剰余金 125,802	154,039
· ·	154,039
利益剰全全 67 238	•
	104,494
連結子会社の少数株主持分 106,200	
うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券 97,100	97,100
基本的項目 その他有価証券の評価差損()	
自己株式払込金	
自己株式() 806	752
為替換算調整勘定 796	610
営業権相当額()	48
連結調整勘定相当額()	9,111
計 (A) 559,100	635,688
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注 1) 29,600	29,600
土地の再評価額と再評価の直前の 帳簿価額の差額の45%相当額	
一般貸倒引当金 43,365	26,576
負債性資本調達手段等 343,031	304,859
補完的項目 うち永久劣後債務(注 2) 129,566	135,728
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3) 213,465	169,131
計 386,396	331,435
うち自己資本への算入額 (B) 386,396	331,435
控除項目 控除項目(注 4) (C) 1,033	3,123
自己資本額 (A)+(B)-(C) (D) 944,463	964,001
資産(オン・バランス)項目 8,051,878	8,034,847
リスク・アセット等 オフ・バランス取引項目 1,255,442	1,285,676
計 (E) 9,307,321	9,320,524
連結自己資本比率(第二基準) = D / E × 100(%) 10.14	10.34

- (注) 1 告示第13条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然 性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
 - 2 告示第14条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
 - 3 告示第14条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
 - 4 告示第15条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

() 当社は「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」を以下のとおり発行し、「連結自己資本比率」の「基本的項目」に計上しております。

発行会社	MTH Preferred Capital 1 (Cayman) Limited	MTH Preferred Capital 2 (Cayman) Limited	MTH Preferred Capital 3 (Cayman) Limited	MTH Preferred Capital 4 (Cayman) Limited
発行証券の種類	配当非累積型優先株式	配当非累積型優先株式	配当非累積型優先株式	配当非累積型優先株式
償還期日	定めなし	定めなし	定めなし	定めなし
任意償還	平成24年7月以降の各配当 支払日に任意償還可能(た だし、監督当局の事前承認 が必要)	平成19年7月以降の各配当 支払日に任意償還可能(た だし、監督当局の事前承認 が必要)	平成25年7月以降の各配当 支払日に任意償還可能(た だし、監督当局の事前承認 が必要)	平成26年7月以降の各配当 支払日に任意償還可能(た だし、監督当局の事前承認 が必要)
発行総額	275億円	296億円	300億円	100億円
払込日	平成14年 3 月25日	平成14年 3 月25日	平成15年 3 月24日	平成16年 3 月22日
配当支払日	毎年7月25日と1月25日	毎年7月25日と1月25日	毎年7月25日と1月25日	毎年7月25日と1月25日
配当率	変動配当(ステップアップ なし)	変動配当(ただし、平成24 年7月より後に到来する配 当支払日以降はステップア ップ配当が付される)	変動配当(ステップアップ なし)	変動配当(ステップアップ なし)
配当支払に関する条件概要	(1) は配発を表している。 (2) は配外をでは、 (3) はは、 (4) のは、 (5) のの当社ののの当社ののの当社ののの当社ののの当社ののの当社ので行った。 (5) が配はは、 (6) が配はは、 (7) が正は、 (7) が正は、 (8) が配け、 (7) が正は、 (8) が配け、 (8) が配け、 (9) が正さい。 (9) が正さい。 (10) が正さい。 (11) が正さい。 (12) が正さい。 (13) が配け、 (14) が正さい。 (15) がには、 (15) が正さい。 (15) が正さい。 (15) がには、	同左	同左	同左
残余財産請求権	本優先株式の株主は、当社優先株式と実質的に同順位の残余財産請求権を保有する。	同左	同左	同左

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので 記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

現在のわが国の金融機関は、企業の資金調達における間接金融から直接金融への流れ、個人の資産運用における貯蓄から投資への流れという2つの動きにより、非常に大きな構造変化の中に置かれております。この構造変化は、昨年末に公表された金融改革プログラムや今年4月のペイオフ解禁などの政策もあって、今後一層スピードを増していくことが予想されます。また、こうした変化に呼応して、金融業界における競争も新たな局面に入っていくものと考えられます。

このような環境認識のもと、当グループでは「収益力の強化」を最重点課題として掲げ、経済社会の構造変化を的確に捉えて、自らの収益構造を転換してまいります。具体的には、住宅ローンの取り組み強化等により貸出ポートフォリオの組み替えを進め、資金運用収益の増強を図るとともに、投信・個人年金保険販売、不動産関連業務、年金・証券信託業務等の手数料収入の積上げを一層推進いたします。これらの既存業務における活動に加え、新たなビジネスを通じた収益機会も幅広く追求してまいります。

また、ローコスト運営体制を確立するために、ビジネスプロセスの一段の見直しを推進いたします。 事務処理等の定型的業務については、社内の専門セクションへの集約化、あるいは社外の専門業者へ のアウトソースを進め、さらなる業務運営の効率化を図ってまいります。

以上の収益力強化のための活動に加えて、当グループでは、お客さまや市場の信認を高めていくために、不良債権の処理や保有株式の圧縮といった「財務基盤の強化」のための施策につきましても、引き続き着実に実施してまいります。

4 【事業等のリスク】

当グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項は以下のとおりです。当グループは、これらリスクの抑制と顕在化の回避を図るとともに、万一、リスクが顕在化した場合には迅速かつ適切な対応に努める所存です。

なお、記載事項のうち将来に関するものは、当連結会計年度末現在において判断したものです。

(1) 不良債権に関するリスク

今後の景気動向、不動産価格および株価の変動、貸出先の経営状況等により、当グループの不良債権および与信関係費用が増加する可能性があります。また、当グループは、差し入れられている担保の価値や過去の貸倒実績率等に基づき貸倒引当金を計上しておりますが、実際の貸倒費用は、貸倒引当金の計上時点の見積りと乖離する可能性があります。

経営の悪化した他の金融機関が、当グループも貸出を行っている企業に対する融資取引を打ち切った場合等には、当該企業の資金繰りや業績が悪化し、当グループの不良債権および与信関係費用が増加する可能性があります。

特定業種の抱える固有の事情等の変化によって、当該業種に属する貸出先の信用状況が悪化する結果、当グループの不良債権および与信関係費用が増加する可能性があります。

(2) 市場リスク

当グループは、株式、債券、投資信託、外国証券、外国為替、デリバティブ等の様々な金融商品を対象としてトレーディングや投資活動を行っております。こうした業務による収入は、株式・債券相場や金利・為替の変動等の市場リスクに晒されており、株価下落、金利上昇等によって当グループの業績や財務状況が悪化する可能性があります。

(3) 自己資本比率に関するリスク

当社連結または当社信託銀行連結子会社の連結・単体自己資本比率が法令で定められた基準を下回った場合には、業務が制限される等、当グループの事業全般に重要な影響を与える可能性があります。

当グループの自己資本比率は、与信関係費用の増加、保有有価証券の価格の下落等によって低下する可能性があります。また、自己資本比率算出方法の変更が、当グループの自己資本比率に影響を与える可能性があります。

(4) 資金調達に関するリスク

経済環境や市場環境の変化、当グループの信用状況の悪化等によって、当グループの資金調達費用が増加したり、資金調達のための取引が制限される可能性があります。

(5) 格付低下のリスク

当社は格付を取得しておりませんが、格付機関が当社信託銀行連結子会社の格付を引き下げた場合、当グループの資金調達及びその他の業務運営に悪影響が生じる可能性があります。

(6) 退職給付債務に関するリスク

当グループの年金資産の価値の下落や運用利回りの低下、退職給付債務の計算の根拠となっている各種前提や年金制度の変更等が、当グループの業績や財務状況に影響を与える可能性があります。

(7) 繰延税金資産に関するリスク

繰延税金資産は、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると判断した額を計上しております。 この判断は将来の課税所得の見積額等に基づいておりますが、経営環境の変化等に伴う課税所得の 見積額の変更等によって繰延税金資産の減額が必要となった場合、当グループの業績や財務状況に 影響を与える可能性があります。

(8) 元本補填契約のある信託商品に関するリスク

当社信託銀行連結子会社である中央三井信託銀行株式会社では、信託商品のうち貸付信託及び一部の合同運用指定金銭信託について元本補填契約を結んでおります。信託勘定には特別留保金や債権償却準備金を計上しておりますが、これらを充当しても元本に損失が生じた場合には、その補填のための支払を行う可能性があります。

(9) システムに関するリスク

当グループは業務上使用しているシステムの障害発生防止に万全を期しておりますが、品質不良、 人為的ミス、不正アクセス、災害や停電等の要因による障害の発生が、当グループの業績や財務状 況に影響を与える可能性があります。

(10) 事務に関するリスク

当グループは、規定並びに体制の整備、事務処理状況の定期的な点検、本部の事務指導等によって、適正な事務の遂行に努めておりますが、役職員等が不正確な事務や不正等を行った場合には、 当グループの業績や財務状況に影響を与える可能性があります。

(11) コンプライアンス・訴訟に関するリスク

当グループは、業務遂行において各種法令諸規則等の遵守を徹底しておりますが、役職員等が遵守を怠った場合、当グループの業績や財務状況に影響を与える可能性があります。また、業務遂行の過程で発生する様々なトラブルやクレームに起因して損害賠償請求訴訟を提起される可能性があります。

(12) 顧客情報・社内機密情報漏洩に関するリスク

当グループは、規定並びに体制の整備や社内教育の徹底等によって、顧客情報や社内機密情報の漏洩に対する対策を講じておりますが、役職員の不注意等により顧客情報や社内機密情報が外部へ漏洩してしまった場合、当グループの業績や財務状況に影響を与える可能性があります。

(13) 事業戦略に関するリスク

当グループは収益力強化の観点から様々な事業に取組んでおりますが、経済環境や市場環境の変化等により、当グループの事業戦略が当初想定した成果を生まない可能性があります。また、業務範囲の拡大によって、当グループが新たなリスクに晒される可能性があります。

金融業界における異業種間の相互参入や業務範囲拡大等の規制緩和の進展に伴い、金融機関同士の競争は激しさを増してきており、このような経営環境が当グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 規制・制度の変更に関するリスク

当グループが適用を受けている各種規制並びに制度が変更となった場合、当グループの業績や財務状況に影響を与える可能性があります。

(15) 公的優先株式に関するリスク

政府機関である株式会社整理回収機構は当社の優先株式を保有しており、当該優先株式が普通株式に転換された場合、政府による当グループの経営への関与が生じる可能性があります。

(16) 風評等に関するリスク

当グループや金融業界に対して否定的な内容の報道がなされることがあります。こうした報道は、 その内容が正確か否かにかかわらず、当グループのイメージや株価に影響を与える可能性がありま す。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 株式会社三井住友銀行との信託業務に係る代理店契約について

当社信託銀行連結子会社である中央三井信託銀行株式会社及び三井アセット信託銀行株式会社は、 平成14年10月22日付で株式会社三井住友銀行との間で、同行を代理店とする信託業務に係る代理店 契約を締結いたしました。株式会社三井住友銀行は、これに伴い同日付にて信託業務に係る代理店 業務の取扱を開始しております。

株式会社三井住友銀行が、平成17年3月31日付現在で取り扱う信託業務に係る代理店業務は次のとおりです。

中央三井信託銀行株式会社の信託業務に係る代理店としての取扱業務

証券代行業務

土地信託業務

不動産管理信託業務

三井アセット信託銀行株式会社の信託業務に係る代理店としての取扱業務

年金信託業務

証券信託業務(特定金銭(金外・包括)信託、指定金銭(金外・包括)信託、管理有価証券信託、退職給付信託、投資信託)

金銭債権信託業務

(2) 三井アセット信託銀行受託財産の再信託について

当社信託銀行連結子会社である三井アセット信託銀行株式会社は、平成15年1月以降日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と特定包括信託契約を締結し、また、委託者を加えた三者間において信託事務の委託に関する三者間協定を締結しております。これらに基づき、三井アセット信託銀行株式会社が取り扱う業務の一部である資産管理事務を同社に委託しており、その内容は次のとおりであります。

委託先

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資産管理業務委託の目的

資産管理業務における日本最大級のプラットフォームである日本トラスティー・サービス信託 銀行への業務委託を通じたスケールメリットの実現と継続的・効果的なシステム投資により、よ り高度な資産管理サービスを迅速・的確かつ効率的に提供していくこと

委託する業務の内容

年金信託、単独運用指定金銭信託、特定金銭信託、証券投資信託、管理・運用有価証券信託等 に係る有価証券等の管理業務、ならびに余資運用、レンディング等、資産管理に係る信託業務及 び銀行業務

委託した信託財産総額

当連結会計年度末において、三井アセット信託銀行株式会社が日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社に委託している信託財産総額は24兆9,525億円であります。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態および経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

当連結会計年度は、役務取引における手数料収入の増加、株式等関係損益の改善、与信関係費用(一般貸倒引当金繰入を含む)の減少等により経常利益は前連結会計年度比520億円増加して1,574億円となりました。当期純利益は、前連結会計年度比432億円増加して940億円となりました。不良債権の処理につきましては計画的な処理を進めてきた結果、政府の「金融再生プログラム」に示された半減目標(14年3月末の不良債権比率を17年3月末までに半減させる目標)を、昨年9月末までに前倒しで達成し、さらに当連結会計年度末には2.88%(中央三井信託銀行単体・信託勘定合計)まで一段と低下させることができました。

また、当連結会計年度は中央三井信託銀行において国内外の債券市場で劣後債を発行し、国内で700億円、海外で8億5千万米ドル(約900億円相当)の資本調達を行いました。これらの施策等によって当グループの資本が増強されたことに伴い、公的資金6,722億5千万円(優先株式、劣後債・劣後ローン合計)のうち、劣後債・劣後ローンの全額2,400億円につきまして、期限前償還ならびに期限前返済を実施いたしました。

今後につきましては、引続き「収益力の強化」を最重点課題として掲げ、経済社会の流れを的確に 捉えて、自らの収益構造を転換してまいります。このため、既存の業務に加え、新たなビジネスを通 じた収益機会を幅広く追求し、将来の成長性が見込める分野に対してはこれまで以上に積極的に経営 資源を投入し、業務粗利益の拡大を図ってまいります。また、不良債権の処理や保有株式の圧縮とい った財務基盤の強化のための施策につきましても、引続き着実に実施してまいります。

当連結会計年度における主な項目の具体的な分析は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	前連結会計年度比 (億円)
資金運用収支(金銭の信託運用見合費用控除後)	1,068	1,134	65
信託報酬	842	891	49
うち信託勘定不良債権処理損失	218	113	105
役務取引等収支	618	831	213
特定取引収支	109	70	39
その他業務収支	445	184	260
連結業務粗利益(信託勘定償却前)	3,302	3,225	76
経費(除く臨時処理分)	1,385	1,190	194
連結業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・信託勘定償却前) (= -)	1,916	2,034	118
その他経常費用(一般貸倒引当金繰入額)		167	167
連結業務純益 (=)	1,697	2,089	391
その他経常収益	1,258	797	460
うち株式等売却益	692	344	347
資金調達費用(金銭の信託運用見合費用)	2	0	2
その他経常費用(一般貸倒引当金繰入額控除後)	1,899	954	945
うち銀行勘定不良債権処理損失	461	541	79
うち貸出金償却	274	205	68
うち個別貸倒引当金繰入額		284	284
うち特定海外債権引当勘定繰入額		8	8
うち株式等売却損	529	65	464
うち株式等償却	25	92	66
臨時損益 (=)	644	157	487
経常利益	1,053	1,574	520
特別損益	218	72	290
うち貸倒引当金戻入益	66		66
税金等調整前当期純利益	1,272	1,501	229
法人税、住民税及び事業税	63	54	8
法人税等調整額	650	445	205
少数株主利益	51	61	10
当期純利益	507	940	432

1 経営成績の分析

(1) 主な収支

資金運用収支は、個人向け貸出や不動産アセットファイナンス(ノンリコースローン等)への取組みを強化し、貸出ポートフォリオの組替えによる資金運用収益の改善を図ったこと、また資金調達コストの低下傾向が継続していること等により、前連結会計年度比65億円増加して1,134億円となりました。

信託報酬は、与信関係費用の減少等により前連結会計年度比49億円増加して891億円となりました。

役務取引等収支は、投資信託・保険販売業務や不動産関連業務等の増加により前連結会計年度 比213億円増加して831億円となりました。

特定取引収支は、前連結会計年度比39億円減少して70億円となりました。

その他業務収支は、国債等債券売却損の増加等により前連結会計年度比260億円減少して184億円となりました。

経費については、引続き人件費、物件費の削減により経営体質の強化を図ったこと等により前連結会計年度比194億円減少して1,190億円となりました。

以上の結果、連結業務粗利益(信託勘定償却前)は前連結会計年度比76億円減少して3,225億円となりました。

また、連結業務純益は前連結会計年度比391億円増加して2,089億円となりました。

(2) その他

与信関係費用

与信関係費用は、信託勘定が前連結会計年度比105億円減少して113億円、銀行勘定(一般貸倒引当金繰入を含む)が前連結会計年度比88億円減少し、373億円となりました。そのうち銀行勘定の貸出金償却は前連結会計年度比68億円減少して205億円となりました。また、前連結会計年度は、一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定が合計で戻入益となったため、当該戻入益を特別利益として計上しております。

株式等関係損益

株式等関係損益については、引続き株価変動リスクを軽減すべく残高の圧縮を進めたことに伴い、株式等売却益は前連結会計年度比347億円減少して344億円、株式等売却損は前連結会計年度比464億円減少して65億円となりました。また、株式等償却は前連結会計年度比66億円増加して92億円となりました。

2 財政状態の分析

(1) 貸出金

貸出金は、前連結会計年度比453億円減少して7兆1,445億円となりました。そのうち住宅ローンについては、前連結会計年度比33億円減少して1兆4,750億円となりました。

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	前連結会計年度比 (億円)
貸出金残高(末残)	71,899	71,445	453
うち住宅ローン(中央三井単体)	14,783	14,750	33

(参考)銀行勘定(中央三井信託銀行単体)・信託勘定合計ベースの住宅ローン残高

前連結会計年度:18,658億円 当連結会計年度:18,347億円

(2) 有価証券

有価証券は、外国債券の増加等により前連結会計年度比4,203億円増加して4兆62億円となりました。株式については、引続き残高の圧縮を進めたことにより前連結会計年度比464億円減少して7,572億円となりました。

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	前連結会計年度比 (億円)
有価証券	35,859	40,062	4,203
国債	19,037	17,954	1,082
地方債	18	24	6
社債	1,455	2,438	982
株式	8,036	7,572	464
その他の証券	7,310	12,071	4,761

(3) 預金

預金は国内法人預金は増加したものの、国内個人預金が減少したことにより、前連結会計年度 比1,709億円減少して8兆7,295億円となりました。

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	前連結会計年度比 (億円)
預金	89,005	87,295	1,709
うち国内個人預金(中央三井単体)	67,674	65,205	2,468
うち国内法人預金(中央三井単体)(注)	21,331	22,651	1,319

(注) 特別国際金融取引勘定分を除いております。

(4) 資本の部

資本の部合計は前連結会計年度比1,433億円増加して6,066億円となりました。

利益剰余金は、当期純利益940億円等により、前連結会計年度比867億円増加して1,615億円となりました。

その他有価証券評価差額金は前連結会計年度比559億円増加して735億円となりました。

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	前連結会計年度比 (億円)
資本の部合計	4,633	6,066	1,433
資本金	2,614	2,615	0
資本剰余金	1,258	1,261	3
利益剰余金	747	1,615	867
土地再評価差額金	147	148	0
その他有価証券評価差額金	176	735	559
為替換算調整勘定	7	6	1

(5) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、債券貸借取引受入担保金の純増等により、前連結会計年度比4,138億円増加し、3,100億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券関係の支出の減少を主因として、前連結会計年度比222億円増加し、2,317億円の支出となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金の返済による支出が増加したことから、前連結会計年度比711億円減少し、880億円の支出となりました。

以上の結果、「現金及び現金同等物の期末残高」は、前連結会計年度比95億円減少し、4,480億円となりました。

	前連結会計年度 (億円)	当連結会計年度 (億円)	前連結会計年度比 (億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,037	3,100	4,138
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,539	2,317	222
財務活動によるキャッシュ・フロー	168	880	711
現金及び現金同等物期末残高	4,575	4,480	95

(ご参考) 金融再生法開示債権の状況(中央三井信託銀行単体)

不良債権処理を計画的に進めてきた結果、金融再生法開示債権は、前事業年度比2,078億円減少 して2,601億円となりました。開示債権比率は前事業年度比2.09%減少して2.88%となりました。

金融再生法開示債権(銀行勘定・信託勘定合計)

		前事業年度 (億円)	当事業年度 (億円)	前事業年度比 (億円)
	破産更生債権及び これらに準ずる債権	752	399	353
	危険債権	2,078	1,253	825
開示残高	要管理債権	1,849	949	899
757721-3	小計	4,680	2,601	2,078
	正常債権	89,382	87,698	1,684
	合計	94,063	90,300	3,762

		前事業年度 (%)	当事業年度 (%)	前事業年度比 (%)
	破産更生債権及び これらに準ずる債権	0.80	0.44	0.35
	危険債権	2.20	1.39	0.82
開示債権比率	要管理債権	1.96	1.05	0.91
ががはほんナ	小計	4.97	2.88	2.09
	正常債権	95.02	97.12	2.09
	合計	100.00	100.00	

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

信託銀行業においては、記載すべき重要な設備投資はありません。

金融関連業その他においては、リース資産等を中心に総額240億円の設備投資を実施いたしました。 また、信託銀行業において、次の主要な設備を売却・除却しており、その内容は以下のとおりであります。

会社名	店舗名その他	所在地	区分	設備の 内容	時期	前期末帳簿価額 (百万円)
	旧御堂筋支店	大阪府大阪市	売却	店舗	平成16年 6 月	1,510
	旧三軒茶屋支店 玉川出張所	東京都世田谷区	除却	店舗	平成16年6月	181
	旧高尾支店	東京都八王子市	売却	店舗	平成16年8月	303
中央三井信託	旧豊田支店	愛知県豊田市	売却	店舗	平成16年11月	278
銀行株式会社	旧栗橋支店	埼玉県北葛飾郡 栗橋町	売却	店舗	平成16年12月	130
	旧千住支店	東京都足立区	売却	店舗	平成16年12月	402
	旧大森支店 蒲田出張所	東京都大田区	売却	店舗	平成17年3月	792
	旧立川支店 国分寺出張所	東京都国分寺市	売却	店舗	平成17年3月	992

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成17年3月31日現在)

	会社名	店舗名	所在地	設備の内容	土均	<u>t</u>	建物	動産	合計	従業員 数
	云紅口	その他	かれ土地	改備の内谷	面積(㎡)	帳簿価額		頁(百万円)		(人)
当社		本社	東京都港区	事務所				0	0	53

(2) 信託銀行業

(平成17年3月31日現在)

	(平成17年3月31日1						口 <i>坑</i> 江 /			
	会社名	店舗名	所在地	設備の内容	土地	<u>t</u>	建物	動産	合計	従業員数
	ZILU	その他	その他	以州のアリコロ	面積(㎡)		帳簿価額	(百万円)		(人)
	中央三井信託銀行 株式会社	札幌支店 他1店	北海道・ 東北地区	店舗			180	124	305	189
	中央三井信託銀行 株式会社	本店 他33店	関東・ 甲信越地区	店舗	12,334 (4,730)	31,853	19,295	3,346	54,495	2,950
	中央三井信託銀行 株式会社	名古屋支店 他11店	東海・ 北陸地区	店舗	1,218	312	531	544	1,388	647
	中央三井信託銀行 株式会社	大阪支店 他 9 店	近畿地区	店舗	829	1,692	1,094	534	3,322	633
	中央三井信託銀行 株式会社	高松支店 他 3 店	中国・ 四国地区	店舗	809	673	130	142	945	166
国内連結 子会社	中央三井信託銀行 株式会社	福岡支店 他4店	九州地区	店舗	355	421	276	182	880	233
7 4 11	中央三井信託銀行 株式会社	信託センター 他 3 センター	東京都 目黒区他	事務 センター	10,218	11,330	9,384	3,561	24,275	219
	中央三井信託銀行 株式会社	雪ヶ谷寮 他220ヵ所	東京都 大田区他	社宅・寮・ 厚生施設	60,118 (77)	13,385	4,028	75	17,489	
	中央三井信託銀行 株式会社	三信室町ビル 他22ヵ所	東京都 中央区他	その他の 施設	9,267 (760)	6,721	2,907	12	9,641	
	三井アセット 信託銀行株式会社	本店他	東京都 港区他	店舗・ 事務所			415	409	824	531
	CMTBファシリ ティーズ 株式会社 他 6 社	本社他	名古屋市 中区他	店舗・賃貸ビル他	44,051	18,147	7,842	2,105	28,095	1,670

(3) 金融関連業その他

(平成17年3月31日現在)

								1 13% 11	- 3 / 101	<u> </u>
	本社 夕	店舗名	新女地	記借の内容	土地	t	建物	動産	合計	従業員数
	会社名 その他 所在地	会任名 その他 所任地 設備の内谷		面積(㎡)		帳簿価額	(百万円)		(人)	
国内連結子会社	三信リース 株式会社他8社	本社他	東京都 中央区他	店舗・ リース資産 他			180	65,367	65,547	589
海外連結 子会社	Chuo Mitsui Trust International Ltd. 他1社	本社	英国 ロンドン市 他	店舗				6	6	16

- (注) 1 中央三井信託銀行株式会社及び三井アセット信託銀行株式会社の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、信託銀行業に一括計上しております。
 - 2 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物を含め7,870百万円であります。
 - 3 動産は、事務機械6,754百万円、リース資産60,942百万円、その他8,715百万円であります。
 - 4 中央三井信託銀行株式会社の海外駐在員事務所2か所は上記に含めて記載しております。
 - 5 上記には、連結会社以外に貸与している土地、建物が含まれており、その内容は次のとおりであります。 CMTBファシリティーズ株式会社 建物 397百万円
 - 6 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	事業(部門) の別	店舗名その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間 リース料 (百万円)
国内連結 子会社	中央三井 信託銀行 株式会社	信託銀行業	調布センター他	東京都調布市他	事務機器 (リース)		2

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

信託銀行業

会社名	店舗名その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達	着手年月	完了予定
		7/1112	区刀	政備の内台	総額	既支払額	方法	省于千万	年月
中央三井信託 銀行株式会社	本店他	東京都港区	更改他	事務機械	2,294		自己資金		
CMTBファシリ ティーズ 株式会社	調布センター	東京都調布市	改修	電気設備	214		自己資金	平成17年4月	平成17年9月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税は含んでおりません。

(2) 重要な設備の除却等

信託銀行業

会社名	店舗名その他	所在地	区分	設備の内容	期末帳簿価額 (百万円)	予定時期
中央三井信託 銀行株式会社	セレスティン 芝三井ビル	東京都港区	除却	事務所	128	平成17年6月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)			
普通株式	4,068,332,436			
第一種優先株式	20,000,000			
第二種優先株式	93,750,000			
第三種優先株式	156,406,250			
計	4,338,488,686			

(注) 当社定款第5条におきまして、次のとおり規定しております。

当会社の発行する株式の総数は、4,338,488,686株とし、その内訳は次のとおりとする。ただし、普通株式につき消却があった場合または優先株式につき消却もしくは普通株式への転換があった場合には、これに相当する株式数を減ずる。普通株式4,068,332,436株、第一種優先株式20,000,000株、第二種優先株式93,750,000株、第三種優先株式156,406,250株。

【発行済株式】

種類		事業年度末現在 発行数(株) (平成17年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成17年 6 月30日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	(注) 1	824,208,851	824,208,851	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
第一種 優先株式		20,000,000	20,000,000		(注) 2
第二種 優先株式		93,750,000	93,750,000		(注) 3
第三種 優先株式		156,406,250	156,406,250		(注) 4
計		1,094,365,101	1,094,365,101		

- (注) 1 提出日現在の発行数には、平成17年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の転換を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。
 - 2 第一種優先株式の内容は次のとおりであります。
 - (1) 優先配当金

優先配当金

利益配当を行うときは、本優先株主または優先登録質権者に対し普通株主または普通登録質権者に 先立ち、優先株式1株につき年40円の優先配当金を支払う。

ただし、優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある営業年度において本優先株主または優先登録質権者に対して支払う利益配当金の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

本優先株主または優先登録質権者に対しては優先配当金の額を超えて配当はしない。

優先中間配当金

中間配当を行うときは、本優先株主または優先登録質権者に対し普通株主または普通登録質権者に 先立ち、優先株式1株につき20円の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主または優先登録質権者に対し普通株主または普通登録質権者 に先立ち、優先株式1株につき1,600円を支払う。これを超えて残余財産の分配はしない。

(3) 普通株式への転換

転換を請求し得べき期間

当会社設立の日から平成30年7月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための一定の日を定めたときは、その翌日から当該株主総会終結の日までの期間を除く。

当初転換価額

当初転換価額は395円40銭とする。

転換価額の修正

転換価額は、当会社設立の日から平成29年8月1日までの毎年8月1日における当会社の株式の時価がその時における有効な転換価額を下回る場合には、かかる時価に修正される。ただし、当該時価が395円40銭を下回る場合には395円40銭を限度とする。

転換価額の調整

今後当会社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や、株式の分割により普通株式を発行する場合等、一定の事由が生じた場合には、転換価額を調整する。

(4) 普通株式への一斉転換

平成30年7月31日までに転換請求のなかった本優先株式は、平成30年8月1日をもって、1,600円を 定款第18条に定める当会社の普通株式の時価(当該時価が400円を下回るときは400円)で除して得られる 数の普通株式となる。

(5) 議決権

本優先株主は株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結のときより、優先配当金を受ける旨の決議あるときまでは議決権を有する。

(6) 新株引受権等

法令に定める場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わない。本優先株主には新 株の引受権または新株予約権付社債の引受権を与えない。

3 第二種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

利益配当を行うときは、本優先株主または優先登録質権者に対し普通株主または普通登録質権者に 先立ち、優先株式1株につき年14円40銭の優先配当金を支払う。

ただし、優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある営業年度において本優先株主または優先登録質権者に対して支払う利益配当金の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

本優先株主または優先登録質権者に対しては優先配当金の額を超えて配当はしない。

優先中間配当金

中間配当を行うときは、本優先株主または優先登録質権者に対し普通株主または普通登録質権者に 先立ち、優先株式1株につき7円20銭の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主または優先登録質権者に対し普通株主または普通登録質権者 に先立ち、優先株式1株につき1,600円を支払う。これを超えて残余財産の分配はしない。

(3) 普通株式への転換

転換を請求し得べき期間

当会社設立の日から平成21年7月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための一定の日を定めたときは、その翌日から当該株主総会終結の日までの期間を除く。

当初転換価額

当初転換価額は450円とする。

転換価額の修正

転換価額は、当会社設立の日から平成20年8月1日までの毎年8月1日における当会社の株式の時価がその時における有効な転換価額を下回る場合には、かかる時価に修正される。ただし、当該時価が450円を下回る場合には450円を限度とする。

転換価額の調整

今後当会社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や、株式の分割により普通株式を発行する場合等、一定の事由が生じた場合には、転換価額を調整する。

(4) 普通株式への一斉転換

平成21年7月31日までに転換請求のなかった本優先株式は、平成21年8月1日をもって、1,600円を 定款第18条に定める当会社の普通株式の時価(当該時価が400円を下回るときは400円)で除して得られる 数の普通株式となる。

(5) 議決権

本優先株主は株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は優先配当金を受ける旨の議 案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたと きはその総会の終結のときより、優先配当金を受ける旨の決議あるときまでは議決権を有する。

(6) 新株引受権等

法令に定める場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わない。本優先株主には新 株の引受権または新株予約権付社債の引受権を与えない。

4 第三種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

優先配当金

利益配当を行うときは、本優先株主または優先登録質権者に対し普通株主または普通登録質権者に 先立ち、優先株式1株につき年20円の優先配当金を支払う。

ただし、優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある営業年度において本優先株主または優先登録質権者に対して支払う利益配当金の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

非参加条項

本優先株主または優先登録質権者に対しては優先配当金の額を超えて配当はしない。

優先中間配当金

中間配当を行うときは、本優先株主または優先登録質権者に対し普通株主または普通登録質権者に 先立ち、優先株式1株につき10円の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主または優先登録質権者に対し普通株主または普通登録質権者 に先立ち、優先株式1株につき1,600円を支払う。これを超えて残余財産の分配はしない。

(3) 普通株式への転換

転換を請求し得べき期間

当会社設立の日から平成21年7月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための一定の日を定めたときは、その翌日から当該株主総会終結の日までの期間を除く。

当初転換価額

当初転換価額は450円とする。

転換価額の修正

転換価額は、当会社設立の日から平成20年8月1日までの毎年8月1日における当会社の株式の時価がその時における有効な転換価額を下回る場合には、かかる時価に修正される。ただし、当該時価が450円を下回る場合には450円を限度とする。

転換価額の調整

今後当会社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や、株式の分割により普通株式を発行する場合等、一定の事由が生じた場合には、転換価額を調整する。

(4) 普通株式への一斉転換

平成21年7月31日までに転換請求のなかった本優先株式は、平成21年8月1日をもって、1,600円を 定款第18条に定める当会社の普通株式の時価(当該時価が400円を下回るときは400円)で除して得られる 数の普通株式となる。

(5) 議決権

本優先株主は株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結のときより、優先配当金を受ける旨の決議あるときまでは議決権を有する。

(6) 新株引受権等

法令に定める場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わない。本優先株主には新 株の引受権または新株予約権付社債の引受権を与えない。

(2) 【新株予約権等の状況】

	事業年度末現在 (平成17年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成17年 5 月31日)
新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類		
新株予約権の目的となる株式の数(株)		
新株予約権の行使時の払込金額(円)		
新株予約権の行使期間		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)		
新株予約権の行使の条件		
新株予約権の譲渡に関する事項		

(注) 当社は、旧商法に基づき転換社債を発行しております。当該転換社債の残高、転換価格及び資本組入額は 次のとおりであります。

銘柄 (発行年月日)	(3	事業年度末現 平成17年 3 月31		提出日の前月末現在 (平成17年 5 月31日)			
	残高 (千円)	転換価格 (円)	資本組入額 (1株につき円)	残高 (千円)	転換価格 (円)	資本組入額 (1株につき円)	
2007年満期 円建劣後転換社債 (平成14年2月25日)	381,000	1,100	1	381,000	1,100	1	

¹ 転換により発行される株式の発行価額中資本に組み入れる額は、当該転換の対象となった本社債の発行価額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合、この端数を切り上げた金額とします。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成14年2月1日 (注)1	1,088,854	1,088,854	260,000	260,000	243,402	243,402
平成14年3月31日 (注)2	97	1,088,951	53	260,053	53	243,456
平成15年3月31日 (注)3	69	1,089,021	38	260,092	38	243,494
平成15年8月4日 (注)4	1,643	1,090,665	1,315	261,407	1,315	244,809
平成15年9月12日 (注)5	1,643	1,089,021		261,407		244,809
平成15年9月12日 (注)6	5,165	1,094,187		261,407		244,809
平成16年3月31日 (注)7	99	1,094,287	55	261,462	55	244,864
平成17年3月31日 (注)8	77	1,094,365	42	261,504	42	244,907

- (注) 1 中央三井信託銀行より株式移転(移転比率1:1)
 - 2 転換社債の転換(平成14年2月25日~平成14年3月31日)
 - 3 新株予約権の行使(旧転換社債の権利行使)(平成14年4月1日~平成15年3月31日)
 - 4 永久劣後円建転換社債転換による第四種優先株式の発行
 - 5 第四種優先株式の普通株式への転換による優先株式の減少
 - 6 第四種優先株式の普通株式への転換による普通株式の発行
 - 7 新株予約権の行使(旧転換社債の権利行使)(平成15年4月1日~平成16年3月31日)
 - 8 新株予約権の行使(旧転換社債の権利行使)(平成16年4月1日~平成17年3月31日)

(4) 【所有者別状況】

普通株式

平成17年3月31日現在

		172									
区分		株式の状況(1単元の株式数1,000株)									
	政府及び 地方公共	金融機関	証券会社	その他の	外国法人等		個人	計	単元未満 株式の状況 (株)		
	団体	立 田式 茂 天	立門機制 血分云化		個人以外	個人	その他		(1414)		
株主数 (人)		126	43	2,043	356	17	29,714	32,299			
所有株式数 (単元)		261,749	10,472	297,233	201,135	18	46,602	817,209	6,999,851		
所有株式数 の割合(%)		32.03	1.28	36.38	24.61	0.00	5.70	100.00			

⁽注) 1 自己株式1,377,919株は「個人その他」に1,377単元、「単元未満株式の状況」に919株含まれております。

なお、自己株式について、株主名簿上の株式数と実質的に所有している株式数は一致しております。

^{2 「}その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が18単元含まれております。

第一種優先株式

平成17年3月31日現在

			株式の	状況(1単元	この株式数1	,000株)		172011 97	W — + W
区分	政府及び 地方公共 金融機関 団体	♦ =1 144 88	+T-244 A ±1	その他の	外国法人等		個人	計	単元未満 株式の状況 (株)
		証券会社	法人	個人以外	個人	その他	(1414)		
株主数 (人)		1						1	
所有株式数 (単元)		20,000						20,000	
所有株式数 の割合(%)		100.00						100.00	

第二種優先株式

平成17年3月31日現在

								<u> 十ル17 牛 3 /</u>	101HMT		
区分		株式の状況(1単元の株式数1,000株)									
	政府及び 地方公共 金融 団体	全 動機関	金融機関 証券会社	その他の	外国法人等		個人	計	単元未満 株式の状況 (株)		
		立門状形		法人	個人以外	個人	その他	п	(1414)		
株主数 (人)		1						1			
所有株式数 (単元)		93,750						93,750			
所有株式数 の割合(%)		100.00						100.00			

第三種優先株式

平成17年3月31日現在

			株式の	状況(1単元	の株式数1	,000株)			и—+ ж
	政府及び 地方公共	金融機関	証券会社	その他の	外国法人等		個人	計	単元未満 株式の状況 (株)
	団体	血力云江	法人	個人以外	個人	その他	(1414)		
株主数 (人)		1						1	
所有株式数 (単元)		156,406						156,406	250
所有株式数 の割合(%)		100.00						100.00	

(5) 【大株主の状況】 普通株式

平成17年3月31日現在

	-		「ルバーナンバ」の「日兆江
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	57,555	6.98
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン	東京都中央区日本橋兜町6番7号 常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決済業務室	54,198	6.57
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	53,908	6.54
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(三井アセット信 託銀行再信託分・トヨタ自動車 株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	15,226	1.84
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	東京都中央区日本橋兜町6番7号 常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行兜町証券決済業務室	14,585	1.76
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	14,573	1.76
三井生命保険株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号 常任代理人 日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	13,648	1.65
東武鉄道株式会社	東京都墨田区押上1丁目1番2号	13,355	1.62
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(三井アセット信 託銀行再信託分・名古屋鉄道株 式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	10,060	1.22
名古屋鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅1丁目2番 4号	9,300	1.12
計		256,408	31.10

⁽注) フィデリティ投信株式会社から以下のとおり大量保有報告書の写しの送付を受けておりますが、当社としては当連結会計年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

(大量保有報告書の内容)

氏名又は名称	住所	提出日	報告義務 発生日	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都中央区新川 1丁目8番8号	平成16年 1 月15日	平成15年 12月31日	57,494	6.98

⁽注) 1 平成16年4月14日、所有株式数が72,394千株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合が8.78%に変 更された旨の変更報告書の写しの送付を受けております。

² 平成16年10月15日、上記住所が「東京都港区虎ノ門4丁目3番1号城山JTトラストタワー」に変更された旨の変更報告書の写しの送付を受けております。

第一種優先株式

平成17年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社 整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46番1号	20,000	100.00
計		20,000	100.00

第二種優先株式

平成17年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社 整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46番1号	93,750	100.00
計		93,750	100.00

第三種優先株式

平成17年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社 整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46番1号	156,406	100.00
計		156,406	100.00

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第一種優先株式 20,000,000株 第二種優先株式 93,750,000株 第三種優先株式 156,406,000株		1 [株式等の状況]の(1)[株式の総 数等]に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	自己株式 普通株式 1,377,000株		
完全議決権株式(その他)	普通株式 815,832,000株	815,832	
単元未満株式	普通株式 6,999,851株 優先株式 250株		
発行済株式総数	1,094,365,101		
総株主の議決権		815,832	

- (注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構の株式が18,000株含まれております。
 - 2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式919株が含まれております。
 - 3 「総株主の議決権」の議決権の数(個)の欄には、証券保管振替機構の個数が18個含まれております。

【自己株式等】

平成17年3月31日現在

				1 12% 1	<u> </u>
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
三井トラスト・ホールディ ングス株式会社	東京都港区芝三丁目 33番 1 号	1,377,000		1,377,000	0.16
計		1,377,000		1,377,000	0.16

⁽注) 株主名簿上の株式数と実質的に所有している株式数は一致しております。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】 該当ありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】 該当ありません。

3 【配当政策】

株主配当につきましては、銀行持株会社の公共性に鑑み、健全経営の観点から適正な内部留保の充実に努めるとともに安定した配当を実施することを基本方針としております。

当期の配当につきましては、普通株式の1株当たり期末配当金は2円50銭といたしました。

また、優先株式の1株当たり期末配当金につきましては、第一種優先株式40円、第二種優先株式14円40銭、第三種優先株式20円といたしました。

4 【株価の推移】

(1) 普通株式

【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	平成14年 3 月	平成15年 3 月	平成16年 3 月	平成17年 3 月
最高(円)	224	337	738	1,155
最低(円)	132	149	203	541

- (注) 1 平成14年1月31日に東京証券取引所市場第一部に上場いたしました。
 - 2 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成16年10月	11月	12月	平成17年1月	2月	3月
最高(円)	777	816	1,026	1,113	1,155	1,137
最低(円)	675	709	780	977	1,043	999

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 優先株式

第一種優先株式

第二種優先株式

第三種優先株式

以上の各種優先株式は、いずれも証券取引所に上場されておりません。

また、いずれも店頭売買有価証券として証券業協会に登録されておりません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	所有株式数 (千株)
取締役会長 兼社長 (代表取締役)		古 沢 熙一郎	昭和14年3月12日生	昭和37年4月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月月	三井信託銀行株式会社入社 同社取締役総合企画部長 同社取締役大阪支店長 同社常務取締役 同社専務取締役 同社専務取締役 同社取締役副社長 同社取締役社長 中央三井信託銀行株式会社取締役 社長 当社取締役社長 中央三井信託銀行株式会社取締役 社長 当社取締役社長 中央三井信託銀行株式会社取締役 社長 当社取締役会長兼社長(現職)	95
取締役副社長 (代表取締役)		田辺和夫	昭和20年9月29日生	昭和44年年7月 平成14年年5月 平成10年年4月 平成112年4月 平成13年5月 平成14年2月 平成14年2月 平成15年6月	三井信託銀行株式会社入社 同社取締役融資企画部長 同社常務取締役融資企画部長 同社専務取締役 中央三井信託銀行株式会社専務取 締役 同社取締役副社長 同社取締役副社長時任 当社取締役副社長ほ現職) 三井アセット信託銀行株式会社取 締役社長 同社取締役社長退任 中央三井信託銀行株式会社取締役 社長(現職)	42
専務取締役 (代表取締役)		川 合 正	昭和23年8月16日生	昭和46年7月月 平成12年451月 平成12年451 平成13年51 平成13年62 平成14年6 平成15年6 平成15年6月 平成15年6月	三井信託銀行株式会社入社 同社取締役本店営業第三部長 中央三井信託銀行株式会社執行役 員大阪支店長 同社常務執行役員大阪支店長 同社常務取締役 同社取締役常務執行役員 当社常務取締役 中央三井信託銀行株式会社取締役 専務執行役員 同社取締役専務執行役員辞任 三井アセット信託銀行株式会社取 締役社長(現職) 当社専務取締役(現職)	31
常務取締役		奥 野 順	昭和25年7月30日生	昭和48年4月 平成11年6月 平成12年4月 平成14年2月 平成14年6月 平成16年1月	三井信託銀行株式会社入社 同社取締役総合企画部長 中央三井信託銀行株式会社執行役 員総合企画部長 同社執行役員辞任 当社常務取締役経営企画部長 当社常務取締役(現職) 中央三井信託銀行株式会社常務執 行役員(現職)	23
常務取締役		増 田 格	昭和27年2月9日生	昭和49年4月 平成11年6月 平成11年7月 平成11年9月 平成12年4月 平成14年2月 平成16年6月	三井信託銀行株式会社入社 同社取締役業務企画部長 同社取締役業務企画部長兼経営管 理部長 同社取締役業務企画部長 中央三井信託銀行株式会社執行役 員業務部長 同社常務執行役員(現職) 当社常務取締役(現職)	19

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		田中好文	昭和22年 2 月27日生	昭和44年4月 平成19年6月 平成12年4月 平成12年6月 平成14年10月 平成15年3月 平成15年12月 平成177年5月	中央信託銀行株式会社入社同社取締役本店営業第三部長同社取締役札幌支店長中央三井信託銀行株式会社執行役員札幌中央支店長同社常務取締役同社専務執行役員名古屋支店長東名古屋栄営業部長兼金山橋支店長東金山橋出張所長同社専務執行役員名古屋支店長間社専務執行役員辞任	29
監査役		佐々木 裕 昭	昭和24年10月 2 日生	平成17年6月 昭和49年4月 平成10年5月 平成12年4月 平成14年7月 平成14年6月 平成16年6月	当社監査役(現職) 三井信託銀行株式会社入社 同社法務部長 中央三井信託銀行株式会社法務部 長 同社営業企画部長 同社執行役員営業企画部長 同社執行役員辞任 三井アセット信託銀行株式会社監 査役(現職) 当社監査役(現職)	9
監査役		樋 口 俊 二	大正15年3月30日生	昭和26年 3 月 平成 9 年 6 月 平成12年 4 月 平成14年 2 月	弁護士登録、東京弁護士会入会 (現職) 三井信託銀行株式会社監査役 中央三井信託銀行株式会社監査役 (現職) 当社監査役(現職)	4
監査役		幸田重教	昭和3年3月3日生	昭和25年4月 昭和37年4月 昭和54年6月 昭和58年6月 昭和60年6月 昭和62年6月 平成3年6月 平成5年6月 平成13年6月 平成13年6月 平成13年6月	日産化学工業株式会社入社 三井石油化学工業株式会社入社 同社取締役本店石油化学事業企画 開発部長 同社常務取締役 三井・デュポン ポリケミカル株 式会社副社長 三井石油化学工業株式会社専務取 締役本店経営計画室長 同社副社長本店経営計画室長 同社社長 三井化学株式会社代表取締役会長 同社相談役(現職) 中央三井信託銀行株式会社監査役 (現職) 当社監査役(現職)	
監査役		米 凙 康 博	昭和25年8月5日生	昭和59年4月 昭和63年5月 平成7年4月 平成10年4月 平成13年4月 平成13年4月 平成14年6月 平成17年4月	第波大学社会工学系講師 第波大学社会工学系講師 第波大学社会工学系助教授 大阪大学大学院国際公共政策研究 科客員助教授 第波大学社会工学系教授 横浜国立大学経営学部国際経営学 科学科長 横浜国立大学評議員 三井アセット信託銀行株式会社監 査役(現職) 早稲田大学大学院ファイナンス研 究科教授(現職) 当社監査役(現職)	8
			計			263

⁽注) 樋口俊二、幸田重教、米澤康博の3名は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1 項に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) 基本的な考え方

当グループは経営の透明性・健全性を確保する観点から、経営陣を含む役職員の権限・責任を明確化するとともに相互牽制体制を構築しています。また、意思決定の迅速化を図るために、効率的な経営体制の整備に努めています。

(2) 持株会社の機能

当グループにおいては、傘下銀行がそれぞれの業務執行を単独で完結できる経営体制を有しており、持株会社は「業務執行管理型持株会社」として、以下の4つの機能を担っています。

グループ経営戦略企画機能

傘下銀行の事業戦略の調整を図り、グループ全体の収益及び株主価値の最大化を図る経営戦略 を策定します。

業務運営管理機能

業務運営は各傘下銀行が担う一方、持株会社は各傘下銀行の業務運営状況をグループ戦略との整合性等の観点から管理するとともに、各業務の業績把握等を行います。

経営資源配分機能

グループの経営資源(人員・経費・システム投資・資本等)の配分を行うとともに、傘下銀行に おける経営資源の使用状況を管理します。

リスク管理統括・内部監査統括機能

グループ全体のリスク管理や内部監査の基本方針を策定するとともに、傘下銀行のリスク管理 状況のモニタリング等を行います。

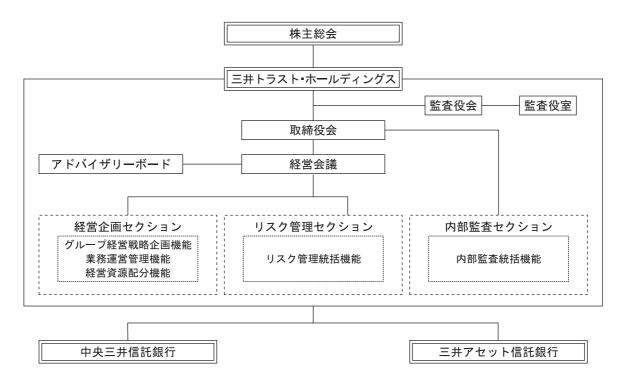
(3) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

持株会社の取締役会は、5名の取締役で構成されており、持株会社並びにグループの経営管理の基本方針等の重要事項を決定するとともに、業務執行を監督しています。このうち傘下銀行との兼任取締役が効果的にグループ経営戦略を遂行するとともに、持株会社の専任取締役が内部監査機能を統括することで、兼任取締役との牽制機能を確保しています。

監査役5名のうち1名は専任監査役とし、4名は傘下銀行の監査役を兼務しています。兼任監査役は傘下銀行の経営も監査し、これを踏まえて持株会社に対しても適切な監査を行うことが可能となる一方、持株会社の専任監査役との間で相互牽制が機能する体制としています。なお、兼任監査役のうち2名(平成17年6月開催の定時株主総会後には3名)は社外監査役です。

取締役会の下には、経営会議を設置しています。経営会議では、取締役会で決定した基本方針に基づき、業務執行上の重要事項について協議を行う他、取締役会決議事項の予備討議等を行っています。

また、経営全般に亘るアドバイスを受けるため、社外の有識者により構成するアドバイザリーボード(正式名称:経営諮問委員会)を設置しています。



(4) 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

社内の内部管理態勢等の適切性・有効性を独立した立場から検証し、改善すべき点の指摘・提言 を行うとともに改善状況のフォローアップまでを行う組織として、内部監査部を設置しています。

また、当グループでは持株会社がグループ全体の内部監査機能を統括し、傘下銀行において実施 した監査結果・改善状況等の報告に基づき、必要な指示を行う体制としています。加えて、グルー プ全体の経営に影響を与える事項等については、必要に応じて、傘下銀行に対して持株会社が直接、 または傘下銀行の内部監査部と共同で監査を実施しています。

17年3月31日現在のグループ各社の内部監査部の人員は以下のとおりです。

・三井トラスト・ホールディングス 32名 (傘下銀行との兼務者32名を含む)

・中央三井信託銀行 57名 (持株会社との兼務者24名を含む)

・三井アセット信託銀行 10名 (持株会社との兼務者9名を含む)

監査役は、取締役会をはじめとした当社の重要な会議に出席し、取締役等から営業の報告を聞くとともに、重要な決裁書類等の閲覧、内部監査部や会計監査人からの報告聴取等を通じて、業務執行状況の監査を実施しています。

なお、当社と社外監査役との間には、人的関係、資本的関係、取引関係等において記載すべき利害関係はございません。

また、当社は監査法人トーマツとの間で監査契約を締結しております。

当社の会計監査を執行した公認会計士及び会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。なお、継続監査年数については7年以内であるため、記載を省略しております。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名指定社員 業務執行役員 斉藤智之、鈴木吉彦、木村充男
- ・会計監査業務に係る補助者の構成公認会計士5名、会計士補7名、その他1名

(5) 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は、取締役に支払った報酬が73百万円、監査役に支払った報酬が29百万円、合計で102百万円であります。

(6) 監査報酬の内容

当社及び連結子会社の、当社会計監査人である監査法人トーマツに対する報酬額の合計は298百万円で、そのうち公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する業務に基づく報酬が209百万円であります。

第5 【経理の状況】

1 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成 16年1月30日 内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59 号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成 16年 1 月30日 内閣府令第 5 号)附則第 2 項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づき作成しております。

3 前連結会計年度(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)及び当連結会計年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)の連結財務諸表並びに前事業年度(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)及び当事業年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

		前連結会計年度 (平成16年 3 月31日)		当連結会計年度 (平成17年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部)					
現金預け金	8	521,812	4.09	509,803	3.79
コールローン及び買入手形		17,068	0.13	12,010	0.09
買現先勘定				900	0.01
債券貸借取引支払保証金		34,427	0.27	53,750	0.40
買入金銭債権		54,746	0.43	116,341	0.87
特定取引資産		21,104	0.17	29,249	0.22
金銭の信託		16,952	0.13	11,785	0.09
有価証券	1, 2,8	3,585,945	28.12	4,006,293	29.83
貸出金	3, 4,5, 6,7, 8,9	7,189,953	56.38	7,144,578	53.19
外国為替		6,713	0.05	1,881	0.01
その他資産	8 , 10	512,614	4.02	373,165	2.78
動産不動産	8 , 11 , 12	234,532	1.84	220,823	1.64
繰延税金資産		280,662	2.20	236,157	1.76
連結調整勘定				9,111	0.07
支払承諾見返		376,592	2.95	771,790	5.74
貸倒引当金		99,365	0.78	66,200	0.49
資産の部合計		12,753,758	100.00	13,431,441	100.00

		前連結会計年度 (平成16年 3 月31日)		当連結会計年度 (平成17年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(負債の部)					
預金	8	8,900,541	69.79	8,729,578	64.99
譲渡性預金		215,530	1.69	208,010	1.55
コールマネー及び売渡手形	8	318,017	2.49	325,231	2.42
売現先勘定	8			49,999	0.37
債券貸借取引受入担保金	8	418,182	3.28	875,826	6.52
特定取引負債		4,298	0.04	8,226	0.06
借用金	8 , 13	341,996	2.68	174,072	1.30
外国為替		28	0.00	36	0.00
社債	14	138,375	1.09	199,675	1.49
新株予約権付社債	15	466	0.00	381	0.00
信託勘定借		1,343,100	10.53	1,239,126	9.23
その他負債	10	116,543	0.92	118,757	0.88
賞与引当金		2,993	0.02	3,053	0.02
退職給付引当金		1,418	0.01	1,567	0.01
日本国際博覧会出展引当金		45	0.00	89	0.00
繰延税金負債		3,950	0.03	12,914	0.10
支払承諾		376,592	2.95	771,790	5.75
負債の部合計		12,182,080	95.52	12,718,338	94.69
(少数株主持分)					
少数株主持分		108,367	0.85	106,492	0.79
(資本の部)					
資本金		261,462	2.05	261,504	1.95
資本剰余金		125,802	0.99	126,171	0.94
利益剰余金		74,732	0.59	161,516	1.20
土地再評価差額金	11	14,736	0.12	14,810	0.11
その他有価証券評価差額金		17,652	0.14	73,591	0.55
為替換算調整勘定		796	0.01	610	0.00
自己株式	16	806	0.01	752	0.01
資本の部合計		463,311	3.63	606,611	4.52
負債、少数株主持分及び 資本の部合計		12,753,758	100.00	13,431,441	100.00

【連結損益計算書】

		前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
経常収益 信託報酬 資金運用収益 貸出金利息 有価証券利息配当金 コールローン利息及び買入 手形利息 買現先利息 債券貸借取引受入利息 預け金利息 その他の受入利息 役務取引照益	田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田 田	516,186 84,211 158,854 115,044 42,651 140 2 0 793 220 73,285	100.00	510,911 89,157 159,988 103,096 53,558 56 1 3 812 2,459 99,341	100.00
特定取引収益 その他業務収益 その他経常収益 経常費用 資金調達費用 預金利息 預金利息 可金利息 可多数で表別。 音形利息 一手現先利息 一方の世の支払利息 一方の世の支払利息	1	11,379 62,637 125,818 410,825 52,246 25,663 102 110 0 2,963 10,216 4,218 6 8,964	79.59	7,793 74,841 79,788 353,503 46,598 19,725 82 596 0 6,183 9,088 4,926 2 5,992	69.19
役務取引等費用 特定取引費用 その他業務費 一 会業経営等費用 一 資質別引金 会の他の経常費用 その他の経常利益 等利益 特別利益 動産不負権取立分益 貸倒引当金戻入益 賃貸回都事業税還付金 厚生年金基金代行返上益	2	11,445 419 18,126 138,590 189,996 189,996 105,361 37,773 1,444 2,824 6,644 8,888 17,972	20.41 7.31	16,168 737 56,369 127,266 106,364 10,888 95,475 157,408 2,970 378 1,364	30.81 0.58
その他の特別利益 特別損失 動産不動産処分損 その他の特別損失 税金等調整前当期純利益 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額 少数株主利益 当期純利益	4	15,912 3,416 12,496 127,222 6,310 65,006 5,118	3.08 24.64 1.22 12.59 0.99 9.84	1,227 10,191 1,652 8,538 150,188 5,485 44,502 6,163 94,036	1.99 29.40 1.07 8.71 1.21 18.41

【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高		227,350	125,802
資本剰余金増加高		1,645	369
新株予約権の行使による資本準備金増加高		1,370	42
自己株式処分差益		275	326
資本剰余金減少高		103,192	
資本準備金取崩額		103,192	
資本剰余金期末残高		125,802	126,171
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高		85,676	74,732
利益剰余金増加高		165,687	94,110
当期純利益		50,786	94,036
資本準備金取崩額		103,192	
土地再評価差額金取崩額		11,707	74
利益剰余金減少高		5,278	7,326
配当金		5,278	7,326
利益剰余金期末残高		74,732	161,516

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		127,222	150,188
減価償却費		50,059	47,227
連結調整勘定償却額			483
持分法による投資損益()		486	724
貸倒引当金の増加額		51,909	33,191
債権売却損失引当金の増加額		4,389	
賞与引当金の増加額		414	34
退職給付引当金の増加額		309	262
日本国際博覧会出展引当金の増加額		45	44
資金運用収益		158,854	159,988
資金調達費用		52,246	46,598
有価証券関係損益()		43,541	6,343
金銭の信託の運用損益()		1,722	49
為替差損益()		10,614	8,723
動産不動産処分損益()		1,971	1,273
特定取引資産の純増()減		7,938	8,144
特定取引負債の純増減()		4,635	3,928
貸出金の純増()減		9,568	45,374
預金の純増減()		450,246	170,962
譲渡性預金の純増減()		6,430	7,520
借用金(劣後特約付借入金を除く)の 純増減()		147,347	27,923
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減		5,379	2,504
コールローン等の純増()減		46,815	57,156
債券貸借取引支払保証金の純増()減		23,863	19,323
コールマネー等の純増減()		81,982	57,213
債券貸借取引受入担保金の純増減()		223,937	457,644
外国為替(資産)の純増()減		1,735	4,832
外国為替(負債)の純増減()		3	7
信託勘定借の純増減()		521,695	103,973
資金運用による収入		168,636	164,231
資金調達による支出		49,666	53,476
その他		26,518	4,531
小計		91,085	319,319
法人税等の支払額		12,705	9,222
営業活動によるキャッシュ・フロー		103,790	310,097

		前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		10,115,343	6,379,365
有価証券の売却による収入		7,381,355	2,853,137
有価証券の償還による収入		2,442,600	3,319,477
金銭の信託の増加による支出		2	580
金銭の信託の減少による収入		54,157	5,629
動産不動産の取得による支出		27,796	27,561
動産不動産の売却による収入		11,054	7,579
連結範囲の変動を伴う子会社株式の 取得による支出			10,019
投資活動によるキャッシュ・フロー		253,975	231,703
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約借入による収入			35,000
劣後特約付借入金の返済による支出		20,000	175,000
劣後特約付社債・新株予約権付社債の 発行による収入			161,247
劣後特約付社債・新株予約権付社債の 償還による支出			100,000
株式等の発行による収入		10,000	
少数株主からの払込みによる収入			150
配当金支払額		5,278	7,326
少数株主への配当金支払額		4,514	4,592
自己株式の取得による支出		7,057	698
自己株式の売却による収入		10,012	3,186
財務活動によるキャッシュ・フロー		16,837	88,032
現金及び現金同等物に係る換算差額		51	134
現金及び現金同等物の増加額		374,552	9,504
現金及び現金同等物の期首残高		832,071	457,518
現金及び現金同等物の期末残高		457,518	448,014

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	26\+/.4	115+14 A +1 4-4-
	前連結会計年度 (自 平成15年 4 月 1 日 至 平成16年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 25社 主要連結子会社名は、「第 1 企業の概況 4 関係会社の状況」 に記載しているため省略しました。 なお、MTH Preferred Capital 4 (Cayman) Limited、CMTBエクイティインベストメンツ株式会社及びCMTB総合債権回収株式会社は、設立により当連結会計年度から連結しております。 また、三信総合管理株式会社は、清算により除外しております。	(1) 連結子会社 27社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況4 関係会社の状況」 に記載しているため省略しました。 なお、中央三井ファイナンスサービス株式会社は設立により、東京証券代行株式会社は株式取得により当連結会計年度から連結しております。
	(2) 非連結子会社 主要な会社名 中央三井クリエイト株式会社 非連結子会社は、その資産、経常 収益、当期純損益(持分に見合う額) 及び利益剰余金(持分に見合う額)等 からみて、連結の範囲から除いても 企業集団の財政状態及び経営成績に 関する合理的な判断を妨げない程度 に重要性が乏しいため、連結の範囲 から除外しております。	(2) 非連結子会社 主要な会社名 中央三井クリエイト株式会社 同 左
2 持分法の適用に関する事 項	 (1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社 2 社 主要な会社名 日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社 日本トラスティ情報システム株式 会社 	(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社 3 社 主要な会社名 日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社 日本トラスティ情報システム株式 会社 なお、三井物産ロジスティク ス・パートナーズ株式会社は、設 立により当連結会計年度から持分 法を適用しております。
	(3) 持分法非適用の非連結子会社 主要な会社名 中央三井クリエイト株式会社 (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。 持分法非適用の非連結子会社は、 当期純損益(持分に見合う額)及び利 益剰余金(持分に見合う額)等からみ て、持分法の対象から除いても連結 財務諸表に重要な影響を与えないた め、持分法の対象から除いておりま す。	(3) 持分法非適用の非連結子会社 主要な会社名 中央三井クリエイト株式会社 (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。 同 左

	前連結会計年度 (自 平成15年 4 月 1 日 至 平成16年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
3 連結子会社の事業年度等 に関する事項	(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 7月24日 4社 12月末日 5社 3月末日 16社 (2) 7月24日を決算日とする子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、	(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 7月24日 4社 12月末日 5社 3月末日 18社 (2) 同 左
4 資本連結手続に関する事 項	必要な調整を行っております。 中央三井信託銀行株式会社は、平成 14年2月1日に株式移転制度を利用して単独完全親会社である三井トラスト・ホールディングス株式会社を設立に関する場合である。この単独完全親会社設立に関するる場合の資本連結手続」(日本銀行の資本連結手続」(日本報行の資本連結手続」(日本報行の資本連結手続」(日本報行の資本連結手続」(日本報行のでは変化がないものとして持分では変化がないものとして持分でしております。	同左
5 会計処理基準に関する事項	(1) 特定のでは、等にに引度銭末損は度相ののに、等にに引きなが出る。ままでは、対しては、対しては、対しては、対しては、対しては、対しては、対しては、対して	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 同 左

	1
前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
,	-
(2) 有価証券の評価基準及び評価方法	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法
(イ)有価証券の評価は、満期保有目	(イ) 同左
的の債券については移動平均法に	
よる償却原価法(定額法)、持分法	
非適用の非連結子会社株式につい	
ては移動平均法による原価法、そ	
の他有価証券のうち時価のある株	
式及び投資信託受益証券について	
は連結決算日前1ヵ月の市場価格	
の平均等、それ以外については連	
結決算日の市場価格等に基づく時	
価法(売却原価は主として移動平	
均法により算定)、時価のないも	
のについては移動平均法による原	
価法又は償却原価法により行って	
おります。	
なお、その他有価証券の評価差	
額については、全部資本直入法に	
より処理しております。	(-)
(ロ)金銭の信託において信託財産を	(口) 同左
構成している有価証券の評価は、	
上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法に	
より行っております。	
(3) デリバティブ取引の評価基準及び	(3) デリバティブ取引の評価基準及び
評価方法	評価方法
デリバティブ取引(特定取引目的	同左
の取引を除く)の評価は、時価法に	
より行っております。	
(4) 減価償却の方法	(4) 減価償却の方法
動産不動産	動産不動産
信託銀行連結子会社の動産不動	同 左
産は、定率法(ただし、平成10年	
4月1日以後に取得した建物(建	
物附属設備を除く。)について	
は、定額法)を採用しておりま	
す。 <u></u>	
なお、主な耐用年数は次のとお	
りであります。	
建物 10年~50年	
動産 3年~8年	
また、取得価額が10万円以上20	
万円未満の資産については、3年	
間で均等償却する方法を採用して	
おります。	
その他の連結子会社の動産不動	
産については、資産の見積耐用年	
数に基づき、主として定額法によ	
り償却しております。	
ソフトウェア	ソフトウェア
自社利用のソフトウェアについ	同左
ては、当社及び連結子会社で定め	
る利用可能期間(主として5年)に	
基づく定額法により償却しており	
ます。	

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

(5) 貸倒引当金の計上基準

主要な国内連結子会社の貸倒引当 金は、予め定めている償却・引当基 準に則り、次のとおり計上しており ます。

破産、特別清算等法的に経営破綻 の事実が発生している債務者(以 下、「破綻先」という。)に係る債 権及びそれと同等の状況にある債務 者(以下、「実質破綻先」という。) に係る債権については、以下のなお 書きに記載されている直接減額後の 帳簿価額から、担保の処分可能見込 額及び保証による回収可能見込額を 控除し、その残額を計上しておりま す。また、現在は経営破綻の状況に ないが、今後経営破綻に陥る可能性 が大きいと認められる債務者(以 下、「破綻懸念先」という。)に係 る債権については、債権額から、担 保の処分可能見込額及び保証による 回収可能見込額を控除し、その残額 のうち、債務者の支払能力を総合的 に判断し必要と認める額を計上して おります。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権 等を有する債務者で与信額が一定額 以上の大口債務者のうち、債権の元 本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積 ることができる債権については、当 該キャッシュ・フローを貸出条件緩 和実施前の約定利子率で割引いた金 額と債権の帳簿価額との差額を貸倒 引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定 基準に基づき、各営業店及び審査各 部が資産査定を実施し、当該部署か ら独立した内部監査部が査定方法等 の適正性を監査し、その査定結果に 基づいて上記の引当を行っておりま す。 当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

(5) 貸倒引当金の計上基準

主要な国内連結子会社の貸倒引当 金は、予め定めている償却・引当基 準に則り、次のとおり計上しており ます。

破産、特別清算等法的に経営破綻 の事実が発生している債務者(以 下、「破綻先」という。)に係る債 権及びそれと同等の状況にある債務 者(以下、「実質破綻先」という。) に係る債権については、以下のなお 書きに記載されている直接減額後の 帳簿価額から、担保の処分可能見込 額及び保証による回収可能見込額を 控除し、その残額を計上しておりま す。また、現在は経営破綻の状況に ないが、今後経営破綻に陥る可能性 が大きいと認められる債務者(以 下、「破綻懸念先」という。)に係 る債権については、債権額から、担 保の処分可能見込額及び保証による 回収可能見込額を控除し、その残額 のうち、債務者の支払能力を総合的 に判断し必要と認める額を計上して おります。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権 等を有する債務者で与信額が一定額 以上の大口債務者のうち、債権の元 本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積 ることができる債権については、 該キャッシュ・フローを貸出条件緩 和実施前の約定利子率で割引いた金 額と債権の帳簿価額との差額を貸り 引当金とする方法(キャッシュ・リロー見積法)により引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定 基準に基づき、各営業店及び審査各 部が資産査定を実施し、当該部署か ら独立した内部監査部が査定方法等 の適正性を監査し、その査定結果に 基づいて上記の引当を行っておりま す。

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は232,625百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒 実績率等を勘案して必要と認めた額 を、貸倒懸念債権等特定の債権につ いては、個別に回収可能性を勘案 し、回収不能見込額をそれぞれ引き 当てております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の 支払いに備えるため、従業員に対す る賞与の支給見込額のうち、当連結 会計年度に帰属する額を計上してお ります。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、前払年金費用97,680百万円は、「その他資産」に含めて表示しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務:その発生時の従業 員の平均残存勤務期間内の一定 の年数(5年)による定額法によ り損益処理

当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は187,262百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒 実績率等を勘案して必要と認めた額 を、貸倒懸念債権等特定の債権につ いては、個別に回収可能性を勘案 し、回収不能見込額をそれぞれ引き 当てております。

(6) 賞与引当金の計上基準

同左

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職 給付に備えるため、当連結会計年度 末における退職給付債務及び年金資 産の見込額に基づき、必要額を計上 しております。なお、前払年金費用 94,356百万円は、「その他資産」に 含めて表示しております。また、過 去勤務債務及び数理計算上の差異の 費用処理方法は以下のとおりであり ます。

過去勤務債務:その発生時の従業 員の平均残存勤務期間内の一定 の年数(5年)による定額法によ り損益処理 前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

数理計算上の差異:各連結会計年 度の発生時の従業員の平均残存 勤務期間内の一定の年数(9年 ~10年)による定額法により按 分した額を、それぞれ発生の翌 連結会計年度から費用処理

なお、会計基準変更時差異 (57,093百万円)については、5年に よる按分額を費用処理しておりま す。

(追加情報)

当社及び信託銀行連結子会社は、 確定給付企業年金法の施行に伴い、 厚生年金基金の代行部分について、 平成16年3月31日に厚生労働大臣か ら将来分支給義務免除の認可を受け ております。これに伴い、当社及び 信託銀行連結子会社は「退職給付会 計に関する実務指針(中間報告)」 (日本公認会計士協会会計制度委員 会報告第13号)第47 2項に定める 経過措置を適用し、当該将来分返上 認可の日において代行部分に係る退 職給付債務と年金資産を消滅したも のとみなして会計処理しておりま す。なお、当該代行部分の返上に係 る会計基準変更時差異等の未処理額 は、当連結会計年度に一括で費用処 理しております。

本処理に伴う当連結会計年度における損益への影響額は、特別利益として17,972百万円を計上しております。

また、当連結会計年度末において 測定された返還相当額(最低責任準 備金)は、44,055百万円でありま す。

(8) 日本国際博覧会出展引当金の計上 基準

2005年に愛知県において開催される「2005年日本国際博覧会」(愛知万博)への出展費用に関し、日本国際博覧会出展引当金を計上しております。なお、この引当金は租税特別措置法第57条の2の準備金を含んでおります。

当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

数理計算上の差異:各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存 勤務期間内の一定の年数(9年~10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

なお、会計基準変更時差異については、5年による按分額を費用処理 しております。

(会計方針の変更)

従来、実際運用収益が期待運用収 益を超過したこと等による数理計算 上の差異の発生又は給付水準を引き 下げたことによる過去勤務債務の発 生により、年金資産が企業年金制度 に係る退職給付債務を超えることと なった場合における当該超過額(以 下「未認識年金資産」という。)は 「退職給付に係る会計基準注解」 (注1)1により資産及び利益として 認識しておりませんでしたが、平成 17年3月16日付で「退職給付に係る 会計基準」(企業会計審議会平成10 年6月16日)の一部が改正され、早 期適用により平成17年3月31日に終 了する連結会計年度に係る連結財務 諸表についても未認識年金資産を資 産及び利益として認識することが認 められました。これに伴い、「『退 職給付に係る会計基準』の一部改正 に関する適用指針」(企業会計基準 適用指針第7号平成17年3月16日) を適用し、当連結会計年度から未認 識年金資産を数理計算上の差異とし て費用の減額処理の対象としており ます。これにより前払年金費用が 1,414百万円増加し、税金等調整前 当期純利益が同額増加しておりま

(8) 日本国際博覧会出展引当金の計上 基準

同左

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

(9) 外貨建資産・負債の換算基準

信託銀行連結子会社の外貨建資産・負債については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(会計方針の変更)

外貨建取引等の会計処理につきま しては、前連結会計年度は「銀行業 における外貨建取引等の会計処理に 関する会計上及び監査上の取扱い」 (日本公認会計士協会業種別監査委 員会報告第25号。以下「業種別監査 委員会報告第25号」という。)によ る経過措置を適用しておりました が、当連結会計年度からは、同報告 の本則規定に基づき資金調達通貨 (邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換 する等の目的で行う通貨スワップ取 引及び為替スワップ取引等について は、ヘッジ会計を適用しておりま す。なお、当該ヘッジ会計の概要に つきましては、「(11)重要なヘッジ 会計の方法」に記載しております。

この結果、従来、期間損益計算していた当該通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等を時価評価し、正味の債権及び債務を連結貸借対照表に計上したため、従来の方法によった場合と比較して、「その他資産」は872百万円増加しております。なお、この変更に伴う損益への影響はありません。

この他ヘッジ会計を適用していない通貨スワップ取引及び為替スワップ取引及び為替スワップ取引等がありますが、資産、負債及び損益に与える影響は軽微であります。

また、上記以外の先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、相殺のうえ「その他資産」中のそのの資産又は「その他負債」中のその他の負債で純額表示しておりま種結会計年度からは、づきを受けるとともに、「中の金融でをするとともして、「その他自債してお方法に会めて計上してお方法に会めて計上して、「その他自しての変更に伴い、従来の方他資のと比較して、「その他のは15,123百万円増加、「そおりは15,123百万円増加しております。

当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

(9) 外貨建資産・負債の換算基準

信託銀行連結子会社の外貨建資 産・負債については、主として連結 決算日の為替相場による円換算額を 付しております。

その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。	
(10)リース取引の処理方法 当社及び国内連結子会社のリース 物件の所有権が借主に移転すると認 められるもの以外のファイナンス・ リース取引については、通常の賃貸	(10)リース取引の処理方法 同 左
借取引に準じた会計処理によっております。 (11)重要なヘッジ会計の方法 信託銀行連結子会社は、外貨建有	(11)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ
価証券(債券以外)の為替変動リスク をヘッジするため、事前にヘッジ対 象となる外貨建有価証券の銘柄を特	信託銀行連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀
定し、当該外貨建有価証券について 外貨ベースで取得原価以上の直先負 債が存在していること等を条件に包 括ヘッジとして時価ヘッジを適用し ております。	行業における金融商品会計基準適 用に関する会計上及び監査上の取 扱い」(日本公認会計士協会業種 別監査委員会報告第24号)に規定 する繰延ヘッジによっておりま
なお、一部の資産・負債について、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。	す。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である
その他の連結子会社のヘッジ会計 の方法は、時価ヘッジあるいは金利 スワップの特例処理を行っておりま す。	金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。
	(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 信託銀行連結子会社の外貨建金 融資産・負債から生じる為替変動 リスクに対するヘッジ会計の方法 は、「銀行業における外貨建取引
	等の会計処理に関する会計上及び 監査上の取扱い」(日本公認会計 士協会業種別監査委員会報告第25 号)に規定する繰延ヘッジによっ
	ております。 ヘッジ有効性評価の方法につい ては、外貨建金銭債権債務等の為 替変動リスクを減殺する目的で行
	う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポ
	ジション相当額が存在することを 確認することによりヘッジの有効 性を評価しております。

	前連結会計年度 (自 平成15年 4 月 1 日 至 平成16年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	(追加情報)	また、外貨建有価証券(債券以
	(塩加原報) 信託銀行連結子会社の外貨建金融	外)の為替変動リスクをヘッジす
	「日記載17月2日の外員建立融 資産・負債から生じる為替変動リス	かりの為首を勤り入りをベッショー るため、事前にヘッジ対象となる
	貝座・貝頂がら土しる場首を動り入りに対するヘッジ会計の方法は、繰	
	グに対するヘック云前の万法は、繰 延ヘッジによっております。前連結	外貨建有価証券の銘柄を特定し、 当該外貨建有価証券について外貨
	会計年度は業種別監査委員会報告第	ベースで取得原価以上の直先負債
	25号による経過措置を適用しており	が存在していること等を条件に包
	ましたが、当連結会計年度からは、	括ヘッジとして時価ヘッジを適用
	同報告の本則規定に基づき資金調達	しております。
	通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に	なお、一部の資産・負債につい
	変換する等の目的で行う通貨スワップ型30円の	て、繰延ヘッジ、時価ヘッジある
	プ取引及び為替スワップ取引等につ	いは金利スワップの特例処理を行
	いては、ヘッジ会計を適用しており	っております。
	ます。	その他の連結子会社のヘッジ会
	これは、外貨建金銭債権債務等の	計の方法は、時価ヘッジあるいは
	為替変動リスクを減殺する目的で行	金利スワップの特例処理を行って
	う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引がたるのができます。	おります。
	プ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ	
	対象である外貨建金銭債権債務等に	
	見合うヘッジ手段の外貨ポジション	
	相当額が存在することを確認するこ	
	とによりヘッジの有効性を評価する	
	ものであります。	
	(12)消費税等の会計処理	(12)消費税等の会計処理
	当社及び国内連結子会社の消費税	同 左
	及び地方消費税の会計処理は、税抜	
	方式によっております。	
	ただし、動産不動産に係る控除対	
	象外消費税等は、当連結会計年度の	
	費用に計上しております。	
6 連結子会社の資産及び負	連結子会社の資産及び負債の評価に	同左
債の評価に関する事項	ついては、全面時価評価法を採用して	
	おります。	
7 連結調整勘定の償却に関	連結調整勘定については、発生年度	連結調整勘定の償却については、そ
する事項	に全額償却しております。	の個別案件毎に判断し、20年以内の合
		理的な年数で償却しております。但
		し、重要性の乏しいものについては発
		生年度に全額償却しております。
8 利益処分項目等の取扱い	連結剰余金計算書は、連結会計期間	同左
に関する事項	において確定した利益処分に基づいて	
	作成しております。	
9 連結キャッシュ・フロー	連結キャッシュ・フロー計算書にお	同左
計算書における資金の範囲	ける資金の範囲は、連結貸借対照表上	
	の「現金預け金」(信託銀行連結子会	
	社は現金及び日本銀行への預け金)で	
	あります。	
	•	•

(会計方針の変更)

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成15年4月1日	(自 平成16年4月1日
至 平成16年3月31日)	至 平成17年3月31日)
	年金・証券部門等の信託業務に係る収益・費用については、従来、信託の決算日に計上する方法によっておりましたが、当連結会計年度から期間損益をより合理的に算定することを目的として信託計算期間の経過に応じて計上する方法に変更いたしました。この変更は当連結会計年度に当該部門の個別信託報酬毎の期間損益を適切に把握するシステムが整備されたことに伴うものです。この変更により、従来の方法によった場合と比較して、経常収益は2,069百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ480百万円増加、当期純利益は278百万円増加しております。

(追加情報)

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成15年4月1日	(自 平成16年4月1日
至 平成16年3月31日)	至 平成17年3月31日)
	「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月 法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年 4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係 る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金 額」に変更されることになりました。これに伴い、当社 及び一部の国内連結子会社は、「法人事業税における外 形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上 の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に 基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき 算定された法人事業税について、当連結会計年度から連 結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しておりま す。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成16年3月31日)

- 1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式 17,219百万円を含んでおります。
- 2 使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、「有価証券」中の国債に214百万円含まれております。

現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券で当連結会計年度末に所有しているものは、31,482百万円であります。これらは売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券ですが、当連結会計年度末においては当該処分をせずにすべて所有しております。

3 貸出金のうち、破綻先債権額は35,163百万円、延 滞債権額は209,059百万円であります。但し、上記 債権額のうち、オフ・バランス化につながる措置で ある㈱整理回収機構への信託実施分は、68,313百万 円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は723百万 円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の 支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延してい る貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないも のであります。

5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は165,863百 万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建 又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利 息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先 債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しな いものであります。

当連結会計年度 (平成17年3月31日)

- 1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式 17,941百万円を含んでおります。
- 2 現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により 受け入れている有価証券で当連結会計年度末に所有 しているものは、49,101百万円であります。これら は売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる 権利を有する有価証券ですが、当連結会計年度末に おいては当該処分をせずにすべて所有しておりま す。
- 3 貸出金のうち、破綻先債権額は13,364百万円、延 滞債権額は135,145百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は306百万 円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の 支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延してい る貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないも のであります。

5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は72,737百万 円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建 又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利 息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の 債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先 債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しな いものであります。

前連結会計年度 (平成16年3月31日)

6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権 額及び貸出条件緩和債権額の合計額は410,809百万 円であります。但し、上記債権額のうち、オフ・バ ランス化につながる措置である㈱整理回収機構への 信託実施分は、68,313百万円であります。

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当 金控除前の金額であります。

- 7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、20,564百万円であります。
- 8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産

有価証券 922,966百万円 貸出金 264,038百万円 その他資産 660百万円

担保資産に対応する債務

預金 2,252百万円 コールマネー 150,000百万円 売渡手形 97,900百万円 債券貸借取引受入 418,182百万円 担保金

借用金 14.291百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の 担保あるいは先物取引証拠金等の代用として預け金 63百万円、有価証券637,443百万円、その他資産(手 形交換保証金)18百万円を差し入れております。

なお、動産不動産のうち保証金権利金は15,482百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は226百万円であります。

9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は1,530,434百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが1,501,776百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

当連結会計年度 (平成17年3月31日)

6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権 額及び貸出条件緩和債権額の合計額は221,555百万 円であります。

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当 金控除前の金額であります。

- 7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、11,637百万円であります。
- 8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産

有価証券 909,402百万円 貸出金 204,602百万円 その他資産 411百万円

担保資産に対応する債務

預金 18,456百万円 コールマネー 204,500百万円 売現先勘定 49,999百万円 債券貸借取引受入 担保金 875,826百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の 担保あるいは先物取引証拠金等の代用として有価証 券493,404百万円、その他資産(手形交換保証金)16 百万円を差し入れております。

なお、動産不動産のうち保証金権利金は13,603百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は276百万円であります。

9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は1,804,952百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが1,733,555百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに 終了するものであるため、融資未実行残高そのもの が必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フロー に影響を与えるものではありません。これらの契約 の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその 他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し 込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額を することができる旨の条項が付けられております。 また、契約時において必要に応じて不動産・何日子の また、契約時において必要に応じて不動産・ また、契約時において必要に応じて不動産・ 変勢でいる社内手続に基づき顧客の業況等を把握 し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置 等を講じております。

前連結会計年度 (平成16年3月31日)

- 10 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は2,382百万円、繰延ヘッジ利益の総額は611百万円であります。
- 11 中央三井信託銀行株式会社が三井信託銀行株式会 社から継承した土地については、土地の再評価に関 する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づ き、事業用の土地の再評価を行い、評価差額につい ては、「土地再評価差額金」として資本の部に計上 しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格及び同条第3号に定める当該事業用土地の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合理的な調整(時点修正、地域格差及び個別格差の補正)を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土 地の当連結会計年度末における時価の合計額と当 該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との 差額 6,512百万円

- 12 動産不動産の減価償却累計額 208,231百万円
- 13 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位 である旨の特約が付された劣後特約付借入金 290,000百万円が含まれております。
- 14 社債は、永久劣後特約付社債116,100百万円及び 劣後特約付社債22,275百万円であります。
- 15 新株予約権付社債は全額、劣後特約付転換社債で あります。
- 16 連結会社が保有する当社の株式の数 普通株式 2,023千株
- 17 信託銀行連結子会社の受託する信託のうち、元本 補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託 1,570,268百万円、貸付信託1,995,167百万円であり ます。

当連結会計年度 (平成17年3月31日)

- 10 ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ利益として「その他負債」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は4,438百万円、繰延ヘッジ利益の総額は4,520百万円であります。
- 11 中央三井信託銀行株式会社が三井信託銀行株式会 社から継承した土地については、土地の再評価に関 する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づ き、事業用の土地の再評価を行い、評価差額につい ては、「土地再評価差額金」として資本の部に計上 しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3 月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める 標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の 標準価格及び同条第3号に定める当該事業用土地 の課税台帳に登録されている価格に基づいて、合 理的な調整(時点修正、地域格差及び個別格差の 補正)を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土 地の当連結会計年度末における時価の合計額と当 該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との 差額 6,556百万円

- 12 動産不動産の減価償却累計額 220,001百万円
- 13 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位 である旨の特約が付された劣後特約付借入金 150,000百万円が含まれております。
- 14 社債は、永久劣後特約付社債107,347百万円及び 劣後特約付社債92,327百万円であります。
- 15 新株予約権付社債は全額、劣後特約付転換社債で あります。
- 16 連結会社が保有する当社の株式の数

普通株式 1,377千株

なお、当社の発行済株式総数は、普通株式 824,208千株、優先株式270,156千株であります。

17 信託銀行連結子会社の受託する信託のうち、元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,477,846百万円、貸付信託1,620,039百万円であります。

(連結損益計算書関係)

(自 至		除計年度 年4月1日 年3月31日)
1 その他経常り	双益には、	株式等売却
を含んでおりま	⊧ਰ	

- I益69,205百万円
- 2 その他の経常費用には、貸出金償却27,404百万 円、株式等償却2,570百万円及び株式等売却損 52,993百万円を含んでおります。
- 4 その他の特別損失には、退職給付会計導入に伴う 会計基準変更時差異の費用処理額11,418百万円を含 んでおります。

当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 平成17年3月31日)

- 1 その他経常収益には、株式等売却益34,431百万円 を含んでおります。
- 2 その他の経常費用には、貸出金償却20,531百万 円、株式等償却9,220百万円及び株式等売却損6,592 百万円を含んでおります。
- 3 その他の特別利益には、ソフトウェア売却益 1,226百万円を含んでおります。
- 4 その他の特別損失には、退職給付会計導入に伴う 会計基準変更時差異の費用処理額7,173百万円を含 んでおります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

(自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月 31日) 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 平成16年 3月 31日 理価 現金預け金勘定 (日本銀行・の預け金を除く) 現金預け金勘定 (日本銀行・の預け金を除く) 457,518百万円 現金及び現金同等物 448,014百万円 現金及び現金同等物 457,518百万円 457,518百万円 457,518百万円 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の 資産及び負債の主な内駅 株式の取得信載り到旅たに連結子会社となった会社の 誤遊びに同社株式の取得価額 6月 41 10 百万円 退職給付引当金 41 11 10 9 48 10 月 11 9 48 10 月					
至 平成17年3月31日	前連結会計年度		当連結会計年度		
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸備対照表に 掲記されている科目の金額との関係 平成10年3月31日現在 供金預1分配助定 信託銀行連絡子会社の預け金 (日本銀行への預1分金を除く) 現金及び現金同等物 現金及び現金同等物 現金及び現金同等物 現金及び現金同等物 日本銀行への預1分金を除く) 現金及び現金同等物 日本銀行のの類がたに東記等分代される主な 日本銀行のの関係により新たに連結子会社となった会社の 資産及び負債の主な内駅 株式の取得にはり新たに連結子会社となった会社の 資産及び負債の主な内駅 株式の取得価額と同社取得のための支出 日本銀子のとありであります。 日本銀子の取得価額 日本銀子ので使による 日本銀子の取得価額 日本銀子の取得価額 日本銀子の取得価額 日本銀子のであります。 1,370百万円 新株予約権の行使による 資本の取り崩しによる 前株子約権付社債減少額 本ま、上記は旧商法に基づき発行された転換社債 の転換によるものであります。 (2) 法定準備金の取り崩しによる 日本銀子の取り前とによる 日本銀子ので使による新株予約権付社債の 日本銀子ので使による新株予約権付社債の 日本銀子ので使による新株予約権付社債の 日本銀子ので使による新株予約権付社債の 日本銀子ので使による新株予約権付社債の 日本銀子ので使による新株予約権付社債の 日本銀子ので使による新株予約権付社債の 日本銀子ので使による新株予約権の行使による新株予約権付金額 日本銀子ので使による新株予約権付社債の 日本銀子ので使による新株予約権付金額 日本銀子ので使による新株予約権付金額 日本銀子ので使による新株予約権付金額 日本銀子ので使による新株予約権付金額 日本銀子ので使による新株予約権付金額 日本銀子ので使による新株予約権付金額 日本銀子ので使による新株予約権付金のでのではよる 日本銀子ので使による新株予約権付金額 日本銀子ので使による新株予約権付金額 日本銀子ので使による新株予約権付金額 日本銀子ので使による新株予約権付金額 日本銀子ので使による新株予約権付金額 日本銀子のではよる新株予約権付金のでの 日本銀子のではよる 日本銀子のではよる 日本銀子のではよる 日本銀子のではよる 日本銀子のではよる 日本銀子のではよる 日本銀子のではよる 日本銀子のではよる 日本銀子のないまる 日本銀子のではよる 日本ののではよる 日本ののはよる 日本ののではよる 日本ののではよる 日本のではよる 日本のではよる 日本ののではよる 日本ののではよる 日本ののではよる 日本のではよる 日					
掲記されている科目の金額との関係 平成16年3月31日現在 現金預月金勘定 (日本銀行への預け金を除く)			,		
現金預付金勘定 (日本銀行連絡子会社の預け金を除く) 現金及び現金同等物 (日本銀行への預け金を除く) (現金及び現金同等物 (日本銀行への預け金を除く) 現金及び現金同等物 (日本銀行への預け金を除く) 現金及び現金同等物 (日本銀行会) (日本の名のの名のの名のの名のの名のの名のの名のの名のの名のの名のの名のの名のの名の					
(記録行連結子会社の預け金 (1 本銀行への預け金を除く) (日本銀行への預け金を除く) 448.014百万円 現金及び現金同等物 457,518百万円 (日本銀行への預け金を除く) 448.014百万円 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに東京証券代行株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳 株式の取得価額と同社取得のための支出 (結額)との関係は次のとおりであります。 (1) 新株予約権の行使による 資本準備金億利 1,370百万円 新株予約権の行使による 資本準備金の取り崩しによる 103,192百万円 法定準備金の取り崩しによる 103,192百万円 法定準備金の取り崩しによる 103,192百万円 法定準備金の取り前しによる 103,192百万円 法定準備金の取り前しによる 103,192百万円 法定準備金の取り前しによる 103,192百万円 法定準備金の取り前しによる 103,192百万円 大変を持つまれた転換社債 20転換によるものであります。 103,192百万円 203,192百万円 203,192,192,192,192,192,192,192,192,192,192	平成16年3月31日現在		平成17年 3 月31日現在		
日本銀行への預け金を除く 448,014百万円 457,518百万円 457,518百万円 457,518百万円 457,518百万円 457,518百万円 457,518百万円 457,518百万円 448,014百万円 426,014百万円 426,0141百万円 426,0141百万円 426,0141百万円 426,0141百万円 426,0141百万円 426,0141百万円 426,01411111111111	現金預け金勘定	521,812百万円	現金預け金勘定 509,803百万円		
(日本級打アの項目を使体) 現金及び現金同等物 448,014百万円 担金及び現金同等物 448,014百万円 担金及び現金同等物 448,014百万円 担金及び現金同等物 448,014百万円 担金及び現金同等物 448,014百万円 推株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内的 素が、 1,370百万円 が大子約権の行使による資本準備金増加額 1,370百万円 新株子約権の行使による資本準備金増加額 42百万円 なお、上記は旧商法に基づき発行された転換社債の転換によるものであります。 (2) 法定準備金の取り崩しによる資本準付金増加額 85百万円 法定準備金の取り崩しによる資本準付金増加額 (2) 法定準備金の取り崩しによる資本準備金増加額 (3) 到20百万円 法定準備金の取り崩しによる (3) 到20百万円 法定準備金の取り崩しによる (3) 計20百万円 法定準備金の取り崩しによる (3) 計20百万円 法定準備金の取り崩しによる (4) 計20百万円 は、 2) 法定準備金の取り崩しによる (4) 計20百万円 は、 3) 自20百万円 は、 4) 計20百万円 は、 4) 計20百万円 は、 5) 計20百万円 は、 5) 計20百万円 は、 6) 計20百万円 は、 7) 下20万円 は、 7) で20万円 は、		64 293百万円			
2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。 有価証券 9,996百万円 退職給付引当金 411百万円 上記以外の資産及び負債 2,118百万円 連結調整勘定 9,996百万円 連結調整勘定 9,996百万円 同社株式の取得価額 11,948百万円 連結調整勘定 9,996百万円 同社株子の取得価額 11,948百万円 連結調整勘定 9,996百万円 同社株子の取得価額 11,948百万円 演本全増加額 1,370百万円 満株予約権の行使による 1,370百万円 新株予約権の行使による 1,370百万円 新株予約権の行使による 1,370百万円 新株予約権付社債減少額 42百万円 なお、上記は旧商法に基づき発行された転換社債の転換によるものであります。 (2) 法定準備金の取り崩しによる 103,192百万円 法定準備金の取り崩しによる 103,192百万円 法定準備金の取り崩しによる 103,192百万円 法定準備金の取り崩しによる 103,192百万円 はよる境の配貨でデット・エクイティ・スワップ による貸出金減少額 7ット・エクイティ・スワップ 1百万円 デット・エクイティ・スワップ 1百万円 1万円 1万円 1万円 1万円 1万円 1万円 1万円 1万円 1万円 1			(ロ本越行への預り並を除く)		
翼産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに東京証券代行株式会社を連結したことに件う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出 (純額)との関係は次のとおりであります。 954百万円 退職給付引当金 411百万円 上記以外の資産及び負債 2,118百万円 少数株主持分 706百万円 同社株式の取得価額 11,948百万円 同社株式の取得価額 11,948百万円 同社株式の取得価額 11,948百万円 同社株式の取得価額 11,948百万円 同社未立及び現金同等物 1,928百万円 同社株式の取得価額 1,928百万円 同社未立及び現金同等物 1,928百万円 同社未立及び現金同等物 1,928百万円 を引:同社取得のための支出 10,019百万円 新株予約権の行使による 新株予約権の行使による 新株予約権の行使による 新株予約権の行使による資本準備金増加額 42百万円 新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額 2,740百万円 なお、上記は旧商法に基づき発行された転換社債の転換によるものであります。 (2) 法定準備金の取り崩しによる 103,192百万円 法定準備金の取り崩しによる 103,192百万円 法定準備金の取り崩しによる 103,192百万円 法定準備金の取り崩しによる 103,192百万円 法定準備金の取り崩しによる 103,192百万円 法定準備金の取り崩しによる 103,192百万円 法定準備金減少額 103,192百万円 法定準備金減少額 103,192百万円 法定準備金減少額 103,192百万円 法定準備金減少額 105円円 デット・エクイティ・スワップ 871百万円 デット・エクイティ・スワップ 1百万円 デット・エクイティ・スワップ 1百万円 デット・エクイティ・スワップ 1百万円 デット・エクイティ・スワップ 1百万円 デット・エクイティ・スワップ 1百万円	, 成金及O'坑金问等彻	457,510日7117	<u></u>		
上記以外の資産及び負債 2,118百万円 少数株主持分 709百万円 連結調整勘定 9,996百万円 同社株式の取得価額 11,948百万円 同社現金及び現金同等物 1,928百万円 同社現金及び現金同等物 1,928百万円 記述金基増加額 1,370百万円 資本金増加額 42百万円 新株予約権の行使による 3本準備金増加額 1,370百万円 新株予約権の行使による 42百万円 新株予約権の行使による 3本準備金増加額 42百万円 新株予約権の行使による 3本準備金増加額 42百万円 おお、上記は旧商法に基づき発行された転換社債 の転換によるものであります。 (2) 法定準備金の取り崩しによる 資本準備金別別前したよる 資本準備金別別前しによる 103,192百万円 法定準備金の取り崩しによる 103,192百万円 法定準備金の取り崩しによる 103,192百万円 法定準備金の取り崩しによる 103,192百万円 法定準備金の取り崩しによる 103,192百万円 法定準備金別知額 「デット・エクイティ・スワップ」による検別知資 (デット・エクイティ・スワップ 871百万円 デット・エクイティ・スワップ 1百万円 デット・エクイティ・スワップ 1百万円 デット・エクイティ・スワップ 1百万円 デット・エクイティ・スワップ 1百万円 デット・エクイティ・スワップ 1百万円 デット・エクイティ・スワップ 1百万円 デット・エクイティ・スワップ 870百万円			資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに東京証券代行株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内 訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出 (純額)との関係は次のとおりであります。		
上記以外の資産及び負債 2,118百万円 少数株主持分 709百万円 連結調整勘定 9,996百万円 同社株式の取得価額 11,948百万円 同社現金及び現金同等物 1,928百万円 同社現金及び現金同等物 1,928百万円 記述金基増加額 1,370百万円 資本金増加額 42百万円 新株予約権の行使による 3本準備金増加額 1,370百万円 新株予約権の行使による 42百万円 新株予約権の行使による 3本準備金増加額 42百万円 新株予約権の行使による 3本準備金増加額 42百万円 おお、上記は旧商法に基づき発行された転換社債 の転換によるものであります。 (2) 法定準備金の取り崩しによる 資本準備金別別前したよる 資本準備金別別前しによる 103,192百万円 法定準備金の取り崩しによる 103,192百万円 法定準備金の取り崩しによる 103,192百万円 法定準備金の取り崩しによる 103,192百万円 法定準備金の取り崩しによる 103,192百万円 法定準備金別知額 「デット・エクイティ・スワップ」による検別知資 (デット・エクイティ・スワップ 871百万円 デット・エクイティ・スワップ 1百万円 デット・エクイティ・スワップ 1百万円 デット・エクイティ・スワップ 1百万円 デット・エクイティ・スワップ 1百万円 デット・エクイティ・スワップ 1百万円 デット・エクイティ・スワップ 1百万円 デット・エクイティ・スワップ 870百万円					
少数株主持分 709百万円 連結調整勘定 9,996百万円 画社株式の取得価額 11,948百万円 同社現金及び現金同等物 1,928百万円 同社現金及び現金同等物 1,928百万円 同社現金及び現金同等物 1,928百万円 番株子約権の行使による 1,370百万円 新株予約権の行使による 1,370百万円 新株予約権の行使による 1,370百万円 新株予約権の行使による 1,370百万円 新株予約権の行使による 1,370百万円 お株子約権の行使による 42百万円 新株予約権の行使による 1,370百万円 なお、上記は旧商法に基づき発行された転換社債 の転換によるものであります。 (2) 法定準備金の取り崩しによる 資本準備金減少額 5百万円 法定準備金の取り崩しによる 資本準備金減少額 103,192百万円 法定準備金の取り崩しによる 103,192百万円 法定準備金の取り崩しによる 103,192百万円 103,192百万円 103,192百万円 103,192百万円 105年 105年 105年 105年 105年 105年 105年 105年					
連結調整勘定 9,996百万円 同社株式の取得価額 11,948百万円 同社現金及び現金同等物 1,928百万円 同社現金及び現金同等物 1,928百万円 記 2 重要な非資金取引の内容 (1) 新株予約権の行使による 資本本増加額 42百万円 新株予約権の行使による 資本準備金増加額 42百万円 新株予約権の行使による 資本準備金増加額 42百万円 おまごき発行された転換社債 の転換によるものであります。 (2) 法定準備金の取り崩しによる 資本準備金の取り崩しによる 資本準備金の取り崩しによる 対法定準備金の取り崩しによる 利益剰余金増加額 103,192百万円 法定準備金の取り崩しによる 103,192百万円 法定準備金の取り崩しによる 103,192百万円 による株式取得 デット・エクイティ・スワップ による検式取得 ボット・エクイティ・スワップ による貸倒引当金減少額 1百万円 デット・エクイティ・スワップ による貸倒引当金減少額 1百万円 デット・エクイティ・スワップ 10元よる貸倒引当金減少額 1百万円 デット・エクイティ・スワップ 10元よる貸倒引当金減少額 1百万円 デット・エクイティ・スワップ 10元よる貸倒引当金減少額 1百万円 デット・エクイティ・スワップ 10元よる貸倒引当金減少額 1百万円 デット・エクイティ・スワップ 10元よの貸倒引当金減少額 10元円 11,948百万円 11					
同社株式の取得価額					
同社現金及び現金同等物					
			,		
(1) 新株予約権付社債の権利行使 新株予約権の行使による 資本金増加額 新株予約権の行使による 資本準備金増加額 新株予約権の行使による 資本準備金増加額 新株予約権の行使による 新株予約権の行使による 新株予約権の行使による 新株予約権の行使による 新株予約権付社債減少額 なお、上記は旧商法に基づき発行された転換社債 の転換によるものであります。 (2) 法定準備金の取り崩しによる 資本準備金減少額 おこ定準備金の取り崩しによる 対益剰余金増加額 103,192百万円 法定準備金の取り崩しによる 利益剰余金増加額 103,192百万円 (3) 貸出金現物出資(デット・エクイティ・スワップ) による貸出金減少額 デット・エクイティ・スワップ による貸出金減少額 デット・エクイティ・スワップ による貸倒引当金減少額 第株予約権の行使による資本準備金増加額 42百万円 新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額 85百万円 なお、上記は旧商法に基づき発行された転換社債 の転換によるものであります。 (3) 貸出金現物出資(デット・エクイティ・スワップ) による貸出金減少額 デット・エクイティ・スワップ 1百万円 デット・エクイティ・スワップ 1百万円 デット・エクイティ・スワップ 1百万円 デット・エクイティ・スワップ 870百万円					
(1) 新株予約権付社債の権利行使 新株予約権の行使による 資本金増加額 新株予約権の行使による 資本準備金増加額 新株予約権の行使による 資本準備金増加額 新株予約権の行使による 新株予約権の行使による 新株予約権の行使による 新株予約権の行使による 新株予約権の行使による 新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額 2,740百万円 なお、上記は旧商法に基づき発行された転換社債 の転換によるものであります。 (2) 法定準備金の取り崩しによる 資本準備金の取り崩しによる 資本準備金の取り崩しによる 利益剰余金増加額 103,192百万円 法定準備金の取り崩しによる 利益剰余金増加額 103,192百万円 による検出の行使による資本準備金増加額 2,740百万円 なお、上記は旧商法に基づき発行された転換社債 の転換によるものであります。 (3) 貸出金現物出資(デット・エクイティ・スワップ) による株式取得 デット・エクイティ・スワップ による貸倒引当金減少額 アット・エクイティ・スワップ による貸倒引当金減少額 アット・エクイティ・スワップ 1百万円 デット・エクイティ・スワップ 870百万円	2				
新株予約権の行使による 資本金増加額 1,370百万円 新株予約権の行使による 資本準備金増加額 1,370百万円 新株予約権の行使による 新株予約権の行使による 新株予約権付社債減少額 2,740百万円 なお、上記は旧商法に基づき発行された転換社債 の転換によるものであります。 (2) 法定準備金の取り崩しによる 資本準備金減少額 103,192百万円 法定準備金の取り崩しによる 103,192百万円 法定準備金の取り崩しによる 103,192百万円 活の重視の出資(デット・エクイティ・スワップ)による株式取得 デット・エクイティ・スワップ 871百万円 デット・エクイティ・スワップ 871百万円 デット・エクイティ・スワップ 1百万円 デット・エクイティ・スワップ 1百万円					
第本金増加額 1,370百万円 新株予約権の行使による 1,370百万円 資本準備金増加額 1,370百万円 新株予約権の行使による 1,370百万円 新株予約権の行使による 42百万円 新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額 85百万円 なお、上記は旧商法に基づき発行された転換社債 の転換によるものであります。 (2) 法定準備金の取り崩しによる 資本準備金減少額 103,192百万円 法定準備金の取り崩しによる 有3,192百万円 法定準備金の取り崩しによる 103,192百万円 法定準備金の取り崩しによる 103,192百万円 活定準備金の取り崩しによる 103,192百万円 元よる増出金額 (デット・エクイティ・スワップ 871百万円 デット・エクイティ・スワップ 1百万円 デット・エクイティ・スワップ 1百万円 デット・エクイティ・スワップ 1百万円 デット・エクイティ・スワップ 1百万円 デット・エクイティ・スワップ 870百万円 850百万円 870百万円 87					
新株予約権の行使による 資本準備金増加額		1,370白万円			
新株予約権の行使による 新株予約権の行使による 新株予約権付社債減少額 2,740百万円 なお、上記は旧商法に基づき発行された転換社債 の転換によるものであります。 (2) 法定準備金の取り崩し 法定準備金の取り崩しによる 資本準備金減少額 103,192百万円 法定準備金の取り崩しによる 103,192百万円 法定準備金の取り崩しによる 103,192百万円 (3) 貸出金現物出資(デット・エクイティ・スワップ) による株式取得 デット・エクイティ・スワップ 871百万円 による貸出金減少額 1百万円 デット・エクイティ・スワップ 1百万円 による貸倒引当金減少額 1百万円 デット・エクイティ・スワップ 870百万円		1 370百万田			
新株予約権付社債減少額 2,740百万円		1,570日7111	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		
の転換によるものであります。 (2) 法定準備金の取り崩し 法定準備金の取り崩しによる 資本準備金の取り崩しによる 利益剰余金増加額 (3) 貸出金現物出資(デット・エクイティ・スワップ) による株式取得 デット・エクイティ・スワップ による貸出金減少額 デット・エクイティ・スワップ による貸倒引当金減少額 デット・エクイティ・スワップ による貸倒引当金減少額 デット・エクイティ・スワップ による貸倒引当金減少額 デット・エクイティ・スワップ による貸倒引当金減少額 デット・エクイティ・スワップ の転換によるものであります。		2,740百万円			
資本準備金減少額103,192百万円法定準備金の取り崩しによる 利益剰余金増加額103,192百万円(3) 貸出金現物出資(デット・エクイティ・スワップ) による株式取得 デット・エクイティ・スワップ による貸出金減少額871百万円デット・エクイティ・スワップ による貸倒引当金減少額 デット・エクイティ・スワップ1百万円デット・エクイティ・スワップ デット・エクイティ・スワップ1870百万円	の転換によるものであります。	うされた転換社債			
利益剰余金増加額 (3) 貸出金現物出資(デット・エクイティ・スワップ) による株式取得 デット・エクイティ・スワップ による貸出金減少額 デット・エクイティ・スワップ による貸倒引当金減少額 1百万円 による貸倒引当金減少額 デット・エクイティ・スワップ による貸倒引当金減少額		103,192百万円			
による株式取得		103,192百万円			
による貸出金減少額		ティ・スワップ)			
による貸倒引当金減少額 デット・エクイティ・スワップ 870百万円	デット・エクイティ・スワップ による貸出金減少額	871百万円			
1 × · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		1百万円			
I CO. O PILOV BINEUX	デット・エクイティ・スワップ による株式増加額	870百万円			

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
1 借主側		1 借主側	
(1) リース物件の所有権が借主に移転す	すると認められ	(1) リース物件の所有権が借主に	移転すると認められ
るもの以外のファイナンス・リース取	以引	るもの以外のファイナンス・リ	ース取引
・リース物件の取得価額相当額、減値	西償却累計額相	・リース物件の取得価額相当額	頁、減価償却累計額相
当額及び年度末残高相当額		当額及び年度末残高相当額	
取得価額相当額		取得価額相当額	
動産	24百万円	動産	430百万円
その他	百万円	その他	24百万円
合計	24百万円	合計	454百万円
減価償却累計額相当額		減価償却累計額相当額	
動産	22百万円	動産	314百万円
その他	百万円	その他	19百万円
合計	22百万円	合計	334百万円
年度末残高相当額		年度末残高相当額	
動産	2百万円	動産	115百万円
その他	百万円	その他	4百万円
合計	2百万円	合計	120百万円
・未経過リース料年度末残高相当額		・未経過リース料年度末残高相当額	
1 年内	2百万円	1 年内	110百万円
1 年超	0百万円	1 年超	12百万円
合計	2百万円	合計	122百万円
・支払リース料、減価償却費相当額及	ひ支払利息相	・支払リース料、減価償却費相	当額及び支払利息相
当額		当額	
支払リース料	12百万円	支払リース料	35百万円
減価償却費相当額	9百万円	減価償却費相当額	31百万円
支払利息相当額	0百万円	支払利息相当額	2百万円
・減価償却費相当額の算定方法		・減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存	7価額を零とす	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とす	
る定額法によっております。		る定額法によっております。	
・利息相当額の算定方法		・利息相当額の算定方法	
リース料総額とリース物件の取得	骨価額相当額と	リース料総額とリース物件の取得価額相当額と	
の差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配		の差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配	
分方法については、利息法によっております。		分方法については、利息法によっております。	
(2) オペレーティング・リース取引		(2) オペレーティング・リース耶	रडी
・未経過リース料		・未経過リース料	
1 年内	5百万円	1 年内	7百万円
1 年超	13百万円	1 年超	17百万円
合計	19百万円	合計	24百万円

前連結会計年		当連結会詞		
(自 平成15年4月1日		(自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)		
至 平成16年3月	Нэгд)		- 3 月 3 1 日)	
2 貸主側 (4) は 3 物件の氏を持が供さ	- 一秒キーナス しかはこん	2 貸主側 2 物件の氏を指が	サナル较キオスは初められ	
(1) リース物件の所有権が借主		(1) リース物件の所有権が行		
るもの以外のファイナンス・		るもの以外のファイナンス		
・リース物件の取得価額、洞	は価値却系計額及び年度		減価償却累計額及び年度	
末残高		末残高		
取得価額	/a- a-/TTT	取得価額		
動産	195,234百万円	動産	183,829百万円	
その他	2,027百万円	その他	14,795百万円	
合計	197,261百万円	合計	198,625百万円	
減価償却累計額		減価償却累計額		
動産	125,134百万円	動産	122,887百万円	
その他	1,072百万円	その他	8,743百万円	
合計	126,206百万円	合計	131,630百万円	
年度末残高		年度末残高		
動産	70,100百万円	動産	60,942百万円	
その他	954百万円	その他	6,051百万円	
合計	71,055百万円	合計	66,994百万円	
・未経過リース料年度末残高	相当額	・未経過リース料年度末列	浅高相当額	
1 年内	26,215百万円	1 年内	24,582百万円	
1 年超	49,002百万円	1 年超	46,059百万円	
合計	75,217百万円	合計	70,641百万円	
・受取リース料、減価償却費	及び受取利息相当額	・受取リース料、減価償却	却費及び受取利息相当額	
受取リース料	30,780百万円	受取リース料	29,184百万円	
減価償却費	28,215百万円	減価償却費	26,853百万円	
受取利息相当額	1,138百万円	円 受取利息相当額 975百万		
・利息相当額の算定方法		・利息相当額の算定方法		
リース料総額と見積残存	リース料総額と見積残存価額の合計額からリー		リース料総額と見積残存価額の合計額からリー	
ス物件の購入価額を控除	した額を利息相当額と	ス物件の購入価額を控除した額を利息相当額と		

- 息法によっております。 (2) オペレーティング・リース取引
 - ・未経過リース料

1 年内	1,041百万円
1 年超	1,968百万円
合計	3,010百万円

し、各連結会計年度への配分方法については、利

息法によっております。(2) オペレーティング・リース取引

・未経過リース料

1 年内1,306百万円1 年超2,423百万円合計3,730百万円

し、各連結会計年度への配分方法については、利

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権、「特定取引資産」 中の商品有価証券及びコマーシャル・ペーパーが含まれております。

前連結会計年度

売買目的有価証券(平成16年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	4,612	0

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成16年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債					
地方債					
社債	11,500	11,502	2	2	
その他	50,318	49,620	698	17	715
合計	61,819	61,123	695	19	715

- (注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
 - 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。 2

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成16年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	535,419	635,475	100,055	129,250	29,194
債券	2,118,038	2,039,693	78,344	1,378	79,722
国債	1,983,179	1,903,753	79,425	69	79,494
地方債	1,810	1,850	40	40	0
社債	133,048	134,089	1,040	1,268	228
その他	629,028	629,282	254	3,097	2,843
合計	3,282,486	3,304,451	21,964	133,726	111,761

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、株式ならびに投資信託受益証券については当連結会計年度末前1ヵ月の市場 価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における 市場価格等に基づく時価によりそれぞれ計上したものであります。
 - 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
 - 3 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式等について974百万円の減損処理を行って おります。
 - 4 株式等の減損にあたっての「時価が著しく下落した」と判断する基準は、資産の自己査定基準において 有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先

時価が取得原価に比べて下落

時価が取得原価に比べて30%以上下落

要注意先 正常先 時価が取得原価に比べて30%以上下落

上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄に ついては、個別に時価の回復可能性を判定し、取得原価まで回復する可能性があると認められる場合を除 き、減損処理を実施しております。それ以外の場合は全て、取得原価まで回復する見込みがないと判断し、 減損処理を実施しております。

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは それと同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る 可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社、正常先とは、 上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先以外の発行会社であります。

4 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	7,540,428	100,408	51,597

5 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成16年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	151,005
非上場外国証券	62,895
出資証券	28,145

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成16年3月31日現 在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5 年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	290,308	79,609	1,464,160	217,115
国債	267,360	4,211	1,415,067	217,115
地方債	458	1,392		
社債	22,489	74,006	49,093	
その他	6,983	91,365	155,784	291,786
合計	297,292	170,975	1,619,945	508,901

当連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成17年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	7,106	1

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成17年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	125	127	2	2	
地方債					
社債	11,200	11,200			
その他	83,622	83,825	203	613	410
合計	94,947	95,153	205	616	410

- (注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
 - 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成17年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	469,553	607,917	138,363	159,454	21,091
債券	2,073,720	2,030,481	43,238	2,588	45,827
国債	1,840,828	1,795,330	45,498	277	45,776
地方債	2,437	2,468	31	31	
社債	230,454	232,682	2,227	2,278	50
その他	1,084,566	1,075,748	8,817	6,098	14,915
合計	3,627,840	3,714,147	86,307	168,141	81,833

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、株式ならびに投資信託受益証券については当連結会計年度末前1ヵ月の市場 価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における 市場価格等に基づく時価によりそれぞれ計上したものであります。
 - 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
 - 3 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式等について214百万円の減損処理を行って おります。
 - 4 株式等の減損にあたっての「時価が著しく下落した」と判断する基準は、資産の自己査定基準において 有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先時価が取得原価に比べて下落

要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落 正常先 時価が取得原価に比べて30%以上下落

上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し、取得原価まで回復する可能性があると認められる場合を除き、減損処理を実施しております。それ以外の場合は全て、取得原価まで回復する見込みがないと判断し、減損処理を実施しております。

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは それと同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る 可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社、正常先とは、 上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先以外の発行会社であります。

4 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	2,713,193	36,606	14,630

5 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成17年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	131,630
非上場外国証券	57,412
出資証券	75,871

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成17年3月31日現 在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5 年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	474,713	183,304	1,313,733	70,056
国債	447,457	756	1,277,185	70,056
地方債	162	2,306		
社債	27,092	180,241	36,547	
その他	27,394	252,826	152,259	689,850
合計	502,107	436,131	1,465,993	759,906

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成16年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	11,961	45

- 2 満期保有目的の金銭の信託(平成16年3月31日現在) 該当ありません。
- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成16年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭 の信託	3,211	4,990	1,779	1,779	

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
 - 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

当連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成17年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	6,273	

- 2 満期保有目的の金銭の信託(平成17年3月31日現在) 該当ありません。
- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成17年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭 の信託	3,801	5,511	1,710	1,710	

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
 - 2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成16年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	23,070
その他有価証券	21,291
その他の金銭の信託	1,779
()繰延税金負債	4,419
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	18,651
()少数株主持分相当額	996
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	1
その他有価証券評価差額金	17,652

⁽注) 当連結会計年度における時価がないその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳 「その他有価証券」に含めて記載しております。

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成17年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	87,622
その他有価証券	85,912
その他の金銭の信託	1,710
()繰延税金負債	13,505
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	74,117
()少数株主持分相当額	523
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	2
その他有価証券評価差額金	73,591

⁽注) 当連結会計年度における時価がないその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳 「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当グループは、主に以下のデリバティブ取引を行っています。

金利関連:金利先物、金利先物オプション、金利スワップ、キャップ・フロア、スワプション

債券関連:債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション

為替関連: 先物外国為替、通貨スワップ、通貨オプション

株式関連:エクイティ・スワップ、株式先渡取引

その他 : クレジット・デリバティブ

(2) 取引の取組方針

デリバティブ取引は、高度化・多様化するお客様の金融ニーズにお応えするための、また、当グループの資産・負債から生ずるマーケットリスク等を経営体力に相応しい水準にコントロールするための重要なツールであると考えております。一方、デリバティブ取引は、金利・価格変動によるマーケットリスクなど様々なリスクを内包しているため、それらのリスクの特性、量について認識するとともに、厳格なリスク管理体制のもと運営することとしております。

なお、当グループは取引対象商品の価格変動に対する時価変動率が大きい取引(いわゆるレバレッジの効いた取引)は行っておりません。

(3) 取引の利用目的

バンキング勘定

バンキング勘定では、当グループの資産・負債について金利・為替リスク等をヘッジする等の目的から、デリバティブ取引を活用しております。

当グループでは、バンキング勘定のデリバティブ取引について、原則として「時価会計」を適用しております。また、ヘッジを目的としてヘッジ指定したデリバティブ取引のうち、ヘッジに高い有効性が認められる取引については「ヘッジ会計」を適用し、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

トレーディング勘定

トレーディング勘定においては、主に短期的な価格変動からの収益獲得手段としてデリバティブ取引を活用しており、また、お客様に対しても、これらの取引を用いた高付加価値商品や、財務リスク管理手段を幅広く提供しておりますが、その際、取引の内容と取引に係るリスクを十分理解していただくよう努めております。

(4) 取引に係るリスクの内容

マーケットリスク

金利、為替レートおよび有価証券等の市場価格やボラティリティの変動により金融商品もしくはポートフォリオの時価が変動し損失を被るリスクです。当グループでは、BPV(ベーシス・ポイント・バリュー)(注1)やVaR(バリュー・アット・リスク)(注2)などでリスク量を計測しています。

当連結会計年度におけるトレーディング勘定(連結ベース)のVaR(注3)は以下のとおりです。

最大値(百万円)	最小値(百万円)	平均値(百万円)	当連結会計年度末(百万円)
279	18	95	62

- (注) 1 金利が1ベーシスポイント(=0.01%)変化した場合の取引の時価評価額の変化額。
 - 2 保有期間中に一定の確率でポートフォリオに発生し得る最大損失額を統計的に推計する手法で、金利、 為替、債券等の異種商品について統一的な尺度でリスクの計測が可能。
 - 3 信頼区間片側99%、保有期間10日の前提で計測。

信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化等により、取引の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。デリバティブ取引の場合、想定元本額自体が損失となるわけでなく、その時点で同一のキャッシュフローを持つ契約を第三者との間で締結するコスト(再構築コスト)が損失となります。上記の再構築コストに将来の潜在的なエクスポージャーを加算した与信相当額(BISの自己資本比率規制による連結ベース)は次のとおりになります。

種類	金額(百万円)
金利スワップ	117,009
通貨スワップ	3,265
為替予約	18,184
金利オプション(買い)	3,312
通貨オプション(買い)	333
株式関連取引	1,510
一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果	90,933
合計	52,681

(5) 取引に係るリスク管理体制

当グループは、金融機関としての公共的使命、社会的責任を十分に認識したうえで様々なリスクに対し適正な収益を確保するため、適切なリスク管理のもと戦略目標、経営体力に見合ったリスクをとり、収益向上に結びつけていくことを基本方針としております。

当社は、持株会社としてグループ全体のリスク管理に関するモニタリングを行うとともに、信託銀行連結子会社に対して適切な収益・リスク管理体制の整備等について監督・指導を行っております。

信託銀行連結子会社においては、当社の「リスク管理規程」に定めたグループ全体のリスク管理 方針に基づき、各社の規模や業務特性に応じた「リスク管理規程」を別に定め、適切なリスク管理 を行っております。

具体的には、マーケットリスクに関して中央三井信託銀行では、マーケットリスク管理の基本方針を「マーケットリスク管理規程」において定め、具体的な管理手法やリスク限度枠の設定・管理、また組織分離等については「マーケットリスク管理規則」において定めています。取引実施部門と後方事務部門を明確に分離し、両者から独立して双方を牽制するリスク管理部門としての機能を担う業務管理部が、マーケットリスクを一元的に管理することにより、相互牽制が働く体制をとっております。業務管理部においては、各種リスクリミットの遵守状況や全社的なリスクの把握・分析を行い、日次で担当役員へ報告するとともに月次で経営会議へ報告しております。また、ヘッジ取引に関しましては、「ヘッジ取引管理規則」を制定し、ヘッジ取引の適切な実施・管理を行っております。

信用リスクに関しては、貸出、資金取引、デリバティブ取引等の与信関連取引に係る信用リスク管理の方針を「信用リスク管理規程」として制定し、信用リスク管理体制の整備・強化に取組んでおります。

デリバティブ取引等のクレジットラインについては、別に定める取扱基準に則り、厳正な手続き を経て設定を行ない、ラインの遵守状況等について適切に管理しています。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	金利先物				
	- - 売建	47,919		24	24
HT 2166	買建	61,224		43	43
取引所	金利オプション				
	- - 売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	3,093,386	2,290,954	79,177	79,177
	受取変動・支払固定	2,925,631	2,206,157	66,109	66,109
	受取変動・支払変動	32,200	32,200	3,910	3,910
	キャップ				
店頭	売建	13,600	13,600	33	10
	買建	5,600	5,600	1	13
	その他				
	- - 売建	93,500	74,500	1,428	156
	買建	44,000	24,000	420	46
	合計			15,869	16,796

⁽注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	通貨スワップ	221,865		407	407
	為替予約				
	- - 売建	514,904	0	15,476	15,476
	 買建 	573,766		13,053	13,053
店頭	通貨オプション				
冶 頭	売建	12,572		151	18
	買建	26,069		224	41
	その他				
	 売建				
	買建				

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。
 - 2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

3 従来、引直し対象の先物為替予約、通貨オプション等は、当連結会計年度からは上記に含めて記載しております。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	株式指数先物				
取引所	売建	1,735		33	33
	買建				
	有価証券店頭指数等ス ワップ				
店頭	株価指数変化率受 取・短期変動金利支 払	5,032		73	73
	短期変動金利受取・ 株価指数変化率支払				
	合計			106	106

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書上に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 - 2 時価の算定 取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。 店頭取引につきましては、割引現在価値等により算出しております。

(4) 債券関連取引(平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	債券先物				
取引所	売建	11,578		7	7
	買建	12,904		38	38

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 - 2 時価の算定 東京証券取引所等における最終の価格によっております。
- (5) 商品関連取引(平成16年3月31日現在)該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	クレジット・デフォル ト・スワップ				
店頭	売建	65,000	65,000	57	57
	買建				

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 - 2 時価の算定 割引現在価値により算定しております。
 - 3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当グループは、主に以下のデリバティブ取引を行っています。

金利関連:金利先物、金利先物オプション、金利スワップ、キャップ・フロア、スワプション

債券関連:債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション

為替関連:先物外国為替、通貨スワップ、通貨オプション

株式関連:エクイティ・スワップ、株式先渡取引

その他 : クレジット・デリバティブ

(2) 取引の取組方針

デリバティブ取引は、高度化・多様化するお客様の金融ニーズにお応えするための、また、当グループの資産・負債から生ずる市場リスク等を経営体力に相応しい水準にコントロールするための重要なツールであると考えております。一方、デリバティブ取引は、金利・価格変動による市場リスクなど様々なリスクを内包しているため、それらのリスクの特性、量について認識するとともに、厳格なリスク管理体制のもと運営することとしております。

なお、当グループは取引対象商品の価格変動に対する時価変動率が大きい取引(いわゆるレバレッジの効いた取引)は行っておりません。

(3) 取引の利用目的

バンキング勘定

バンキング勘定では、当グループの資産・負債について金利・為替リスク等をヘッジする等の目的から、デリバティブ取引を活用しております。

当グループでは、バンキング勘定のデリバティブ取引について、原則として「時価会計」を適用しております。また、ヘッジを目的としてヘッジ指定したデリバティブ取引のうち、ヘッジに高い有効性が認められる取引については「ヘッジ会計」を適用し、繰延ヘッジ、時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。

トレーディング勘定

トレーディング勘定においては、主に短期的な価格変動からの収益獲得手段としてデリバティブ取引を活用しており、また、お客様に対しても、これらの取引を用いた高付加価値商品や、財務リスク管理手段を幅広く提供しておりますが、その際、取引の内容と取引に係るリスクを十分理解していただくよう努めております。

(4) 取引に係るリスクの内容

市場リスク

金利、為替レートおよび有価証券等の市場価格やボラティリティの変動により金融商品もしくはポートフォリオの時価が変動し損失を被るリスクです。当グループでは、BPV(ベーシス・ポイント・バリュー)(注1)やVaR(バリュー・アット・リスク)(注2)などでリスク量を計測しています。

当連結会計年度におけるトレーディング勘定(連結ベース)のVaR(注3)は以下のとおりです。

最大値(百万円)	最小値(百万円)	平均値(百万円)	当連結会計年度末(百万円)
1,776	101	433	101

- (注) 1 金利が1ベーシスポイント(=0.01%)変化した場合の取引の時価評価額の変化額。
 - 2 保有期間中に一定の確率でポートフォリオに発生し得る最大損失額を統計的に推計する手法で、金利、 為替、債券等の異種商品について統一的な尺度でリスクの計測が可能。
 - 3 信頼区間片側99%、保有期間10日の前提で計測。

信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化等により、取引の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。デリバティブ取引の場合、想定元本額自体が損失となるわけでなく、その時点で同一のキャッシュフローを持つ契約を第三者との間で締結するコスト(再構築コスト)が損失となります。上記の再構築コストに将来の潜在的なエクスポージャーを加算した与信相当額(BISの自己資本比率規制による連結ベース)は次のとおりになります。

種類	金額(百万円)
金利スワップ	109,507
通貨スワップ	1,798
為替予約	26,268
金利オプション(買い)	922
通貨オプション(買い)	270
株式関連取引	1,062
一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果	75,845
合計	63,985

(5) 取引に係るリスク管理体制

当グループは、金融機関としての公共的使命、社会的責任を十分に認識したうえで様々なリスクに対し適正な収益を確保するため、適切なリスク管理のもと戦略目標、経営体力に見合ったリスクをとり、収益向上に結びつけていくことを基本方針としております。

当社は、持株会社としてグループ全体のリスク管理に関するモニタリングを行うとともに、信託銀行連結子会社に対して適切な収益・リスク管理体制の整備等について監督・指導を行っております。

信託銀行連結子会社においては、当社の「リスク管理規程」に定めたグループ全体のリスク管理 方針に基づき、各社の規模や業務特性に応じた「リスク管理規程」を別に定め、適切なリスク管理 を行っております。

具体的には、市場リスクに関して中央三井信託銀行では、市場リスク管理の基本方針を「市場リスク管理規程」において定め、具体的な管理手法や各種リミットの設定・管理、また組織分離等については「市場リスク管理規則」において定めています。取引実施部門と後方事務部門を明確に分離し、両者から独立して双方を牽制するリスク管理部門としての機能を担う業務管理部が、市場リスクを一元的に管理することにより、相互牽制が働く体制をとっております。業務管理部においては、各種リミットの遵守状況や市場リスクの把握・分析を行い、日次で担当役員へ報告するとともに月次で経営会議へ報告しております。また、ヘッジ取引に関しましては、「ヘッジ取引管理規則」を制定し、ヘッジ取引の適切な実施・管理を行っております。

信用リスクに関しては、貸出、資金取引、デリバティブ取引等の与信関連取引に係る信用リスク管理の方針を「信用リスク管理規程」として制定し、信用リスク管理体制の整備・強化に取組んでおります。

デリバティブ取引等のクレジットラインについては、別に定める取扱基準に則り、厳正な手続き を経て設定を行ない、ラインの遵守状況等について適切に管理しています。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	金利先物				
	売建	98,842		162	162
HV 2166	買建	70,724		423	423
取引所	金利オプション				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	3,372,963	2,689,806	54,456	54,456
	受取変動・支払固定	3,278,010	2,567,044	39,959	39,959
	受取変動・支払変動	32,200	32,200	3,746	3,746
店頭	キャップ				
心识	売建	28,517	25,517	61	292
	買建	18,110	15,110	45	24
	その他				
	売建	107,550	49,050	1,401	65
	買建	24,000	10,000	320	27
	合計			16,886	18,288

⁽注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。 店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	通貨スワップ	128,820		428	428
	為替予約				
	売建	785,616		18,437	18,437
	買建	863,282		18,131	18,131
店頭	通貨オプション				
山政	売建	9,554		164	40
	買建	10,627		164	19
	その他				
	売建				
	買建				

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。
 - 2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成17年3月31日現在) 該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
	債券先物				
取引所	売建	4,108		0	0
	買建	574		2	2

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 - 2 時価の算定 東京証券取引所等における最終の価格によっております。
- (5) 商品関連取引(平成17年3月31日現在)該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォル ト・スワップ 売建	77.000	72,000	590	590
	買建	77,000	72,000	590	390

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 - 2 時価の算定 割引現在価値により算定しております。
 - 3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び当社の連結子会社のうち、中央三井信託銀行株式会社及び三井アセット信託銀行株式会社の3社は共通の退職給付制度を運営しており、確定型給付の制度として、厚生年金基金制度(連合型)、適格退職年金制度(結合契約)及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職に際して割増退職金を払う場合があります。

なお、中央三井信託銀行株式会社及び三井アセット信託銀行株式会社は、年金資産の一部として、 退職給付信託を設定しております。

また、当社及び上記連結子会社は、厚生年金基金の代行部分について、平成16年3月31日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けております。

その他の連結子会社においては、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、一部の連結子会社はそれと併用する形で総合型の厚生年金基金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

区分		前連結会計年度 (平成16年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成17年3月31日)
区 力		金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務	(A)	180,410	179,639
年金資産	(B)	233,507	230,012
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	53,096	50,373
未認識年金資産	(D)	12,869	
会計基準変更時差異の未処理額	(E)	7,173	
未認識数理計算上の差異	(F)	51,930	44,318
未認識過去勤務債務	(G)	3,070	1,902
連結貸借対照表計上額純額	(H)=(C)+(D) +(E)+(F) +(G)	96,261	92,788
前払年金費用	(I)	97,680	94,356
退職給付引当金	(H)-(I)	1,418	1,567

- (注) 1 厚生年金基金の代行部分返上に関し、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47 2項に定める経過措置を適用し、厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けた日において代行部分に係る退職給付債務と返還相当額の年金資産を消滅したものとみなして会計処理しております。なお、前連結会計年度末日現在において測定された返還相当額(最低責任準備金)は、44,055百万円であります。
 - 2 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。
 - 3 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
	金額(百万円)	金額(百万円)	
勤務費用	5,163	3,422	
利息費用	6,186	3,415	
期待運用収益	6,717	12,638	
過去勤務債務の費用処理額	2,587	1,167	
数理計算上の差異の費用処理額	12,114	5,805	
会計基準変更時差異の費用処理額	11,418	7,173	
その他(臨時に支払った割増退職金等)	11,439	3,588	
退職給付費用	37,016	9,599	
厚生年金基金代行返上益	17,972		
計	19,044	9,599	

⁽注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成16年3月31日)			会計年度 3月31日)
(1) 割引率	1.9%	1.9%		
(2) 期待運用収益率	3.1%	5.4%		
(3) 退職給付見込額の期間配 分方法	期間定額基準		同	左
(4) 過去勤務債務の額の処理 年数	5年(その発生時の従業員の平均残存勤 務期間内の一定の年数による定額法に よる)		同	左
(5) 数理計算上の差異の処理 年数	9年~10年(各連結会計年度の発生時の 従業員の平均残存勤務期間内の一定の 年数による定額法により按分した額 を、それぞれ発生の翌連結会計年度か ら費用処理することとしている)		同	左
(6) 会計基準変更時差異の処 理年数	5年		同	左

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日	(自	á連結会計年度 平成16年 4 月 1 日 平成17年 3 月31日)		
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発	生の主な原因別	1 繰延税金資産及び	び繰延税金負債の発生の	の主な原因別
の内訳		の内訳		
繰延税金資産		繰延税金資産		
貸倒引当金	62,855百万円	貸倒引当金	4	47,459百万円
税務上の繰越欠損金	271,608百万円	税務上の繰越欠	ス損金 23	37,068百万円
有価証券評価損	31,101百万円	有価証券評価攅	1	29,871百万円
その他有価証券評価差額金	5,618百万円	その他		56,747百万円
その他	45,027百万円	繰延税金資産小計	† 37	71,146百万円
繰延税金資産小計	416,211百万円	評価性引当額	11	17,775百万円
評価性引当額	119,056百万円	繰延税金資産合計	† 25	53,371百万円
繰延税金資産合計	297,154百万円	繰延税金負債		
繰延税金負債		その他	3	30,127百万円
その他	20,443百万円	繰延税金資産の紅	· 拍額 22	23,243百万円
繰延税金資産の純額	276,711百万円			
2 連結財務諸表提出会社の法定実効科	簡単と税効果会計	2 連結財務諸表提出	出会社の法定実効税率の	と税効果会計
適用後の法人税等の負担率との間に重	要な差異がある	適用後の法人税等の)負担率との間に重要を	な差異がある
ときの、当該差異の原因となった主な	項目別の内訳	ときの、当該差異の)原因となった主な項[目別の内訳
法定実効税率	42.05%	法定実効税率		40.69%
(調整)		(調整)		
評価性引当額の増減	7.34	評価性引当額の増	曽 減	7.44
税効果不適用の連結消去未実現利益	8.68	その他		0.04
当社と信託銀行連結 子会社との税率差異	2.53	税効果会計適用復	後の法人税等の負担率	33.28%
その他	0.50			
税効果会計適用後の法人税等の負担	率 56.05%			

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

	信託銀行業 (百万円)	金融関連業 その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に 対する経常収益	463,460	52,725	516,186		516,186
(2) セグメント間の内部 経常収益	8,337	19,738	28,075	(28,075)	
計	471,798	72,464	544,262	(28,075)	516,186
経常費用	369,705	60,813	430,518	(19,693)	410,825
経常利益	102,092	11,650	113,743	(8,382)	105,361
資産、減価償却費及び 資本的支出					
資産	12,803,893	1,066,777	13,870,671	(1,116,913)	12,753,758
減価償却費	19,847	30,174	50,021		50,021
資本的支出	11,001	27,600	38,602		38,602

当連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	信託銀行業 (百万円)	金融関連業 その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に 対する経常収益	459,789	51,122	510,911		510,911
(2) セグメント間の内部 経常収益	8,403	54,130	62,534	(62,534)	
計	468,193	105,252	573,445	(62,534)	510,911
経常費用	310,007	62,629	372,636	(19,133)	353,503
経常利益	158,185	42,623	200,809	(43,400)	157,408
資産、減価償却費及び 資本的支出	13,490,729	856,551	14,347,280	(915,838)	13,431,441
減価償却費	18,363	28,852	47,216		47,216
資本的支出	10,838	26,839	37,677		37,677

- (注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
 - 2 業務区分は、連結会社の主たる事業の内容により区分しております。「金融関連業その他」は、信用保証、リース、クレジット・カード業務等であります。
 - 3 会計方針の変更

(当連結会計年度)

- (1) 年金・証券部門等の信託業務に係る収益・費用については、従来、信託の決算日に計上する方法によっておりましたが、当連結会計年度から期間損益をより合理的に算定することを目的として信託計算期間の経過に応じて計上する方法に変更いたしました。この変更は当連結会計年度に当該部門の個別信託報酬毎の期間損益を適切に把握するシステムが整備されたことに伴うものです。この変更により、従来の方法によった場合と比較して、「信託銀行業」について経常収益は2,069百万円増加、経常費用は1,588百万円増加し、経常利益は480百万円増加しております。
- (2) 退職給付に係る会計基準

従来、実際運用収益が期待運用収益を超過したこと等による数理計算上の差異の発生又は給付水準を引き下げたことによる過去勤務債務の発生により、年金資産が企業年金制度に係る退職給付債務を超えることとなった場合における当該超過額(以下「未認識年金資産」という。)は「退職給付に係る会計基準注解」(注1)1により資産及び利益として認識しておりませんでしたが、平成17年3月16日付で「退職給付に係る会計基準」(企業会計審議会平成10年6月16日)の一部が改正され、早期適用により平成17年3月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表についても未認識年金資産を資産及び利益として認識することが認められました。これに伴い、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号平成17年3月16日)を適用し、当連結会計年度から未認識年金資産を数理計算上の差異として費用の減額処理の対象としております。これにより「信託銀行業」について経常費用は1,414百万円減少し、経常利益が同額増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が 90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が 90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

前連結会計年度(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)

	金額(百万円)
国際業務経常収益	49,357
連結経常収益	516,186
国際業務経常収益の 連結経常収益に占める割合(%)	9.5

当連結会計年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

	金額(百万円)
国際業務経常収益	46,671
連結経常収益	510,911
国際業務経常収益の 連結経常収益に占める割合(%)	9.1

- (注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。
 - 2 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日) 関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日) 関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成15年 4 月 1 日 至 平成16年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
1株当たり純資産額	円	31.36	205.48	
1株当たり当期純利益	円	55.54	107.85	
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	28.33	52.42	

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	50,786	94,036
普通株主に帰属しない金額	百万円	5,278	5,278
うち利益処分による 優先配当額	百万円	5,278	5,278
普通株式に係る当期純利益	百万円	45,508	88,758
普通株式の期中平均株式数	千株	819,258	822,917
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	5,282	5,279
うち支払利息 (税額相当額控除後)	百万円	4	1
うち利益処分による 優先配当額	百万円	5,278	5,278
普通株式増加数	千株	973,162	970,760
うち転換社債	千株	2,236	385
うち優先株式	千株	970,925	970,375
希薄化効果を有しないため、潜在 株式調整後1株当たり当期純利益 の算定に含めなかった潜在株式の 概要			

(重要な後発事象)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第1回無担保変動利付永久社債 (劣後特約付)	平成14年 3 月29日	100,000			なし	永久
	第2回無担保変動利付永久社債 (劣後特約付)	平成14年 9 月25日	16,100	16,100	3.07	なし	永久
	第3回無担保社 債(劣後特約付)	平成17年 1 月28日		40,000	2.03	なし	平成27年 1月28日
中央三井信託銀行 株式会社	第4回期限前償 還条項付無担保 社債 (劣後特約付)	平成17年 1 月28日		30,000	1.27	なし	平成27年 1月28日
	米ドル建劣後特 約付無担保永久 社債 (注)1	平成17年 2 月24日		91,247 (850,000千\$)	5.50	なし	永久
MTI Cpital (Cayman) Ltd.	円建強制交換劣 後社債 (注)2	平成9年9月22日	466	381	0.50	なし	平成19年 10月 1 日
MTI Finance (Cayman) Ltd.	劣後社債 (注) 1 、3	平成8年3月5日	22,275 (31,000千\$)	22,327 (31,000千\$) 〔2,000〕	1.24 ~ 4.44	なし	平成18年 3月27日 ~
		平成9年9月22日					平成23年 12月19日
合計			138,841	200,056			

- (注) 1 「前期末残高」及び「当期末残高」欄の()書きは、外貨建社債の金額であります。
 - 2 「当期末残高」の〔 〕書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。
 - 3 旧商法に基づき発行された転換社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	転換請求期間	転換価格(円)	発行株式	資本組入額
円建強制交換劣後 社債	平成 9 年10月 1 日 ~ 平成19年 9 月25日	1,100	普通株式	*

^{*} 転換により発行される株式の発行価額中資本に組入れる額は、当該転換の対象となった本社債の発行価額に0.5を乗じた額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合、この端数を切り上げた金額とします。

- 4 MTI Finance (Cayman) Ltd.の発行した劣後社債をまとめて記載しております。
- 5 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	2,000	14,500	3,708		

【借入金等明細表】

区分		前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借用金		341,996	174,072	3.51	
再割引手形					
借入金	(注) 2	341,996	174,072	3.51	平成17年4月~ 平成27年4月

- (注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
 - 2 返済期限の定めのない永久劣後特約付借入金28,000百万円を含んでおります。
 - 3 借入金の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1 年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	24,661	11,897	2,197	35,782	914

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動としているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借用金」勘定の内訳を記載しております。

(2) 【その他】

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

		前事業年度 (平成16年 3 月31	日)	当事業年度 (平成17年 3 月31	日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部)					
流動資産					
現金及び預金				15,780	
繰延税金資産		200		154	
未収収益		9		1	
未収還付法人税等		831		8,898	
その他		70		186	
流動資産合計		1,112	0.1	25,021	3.8
固定資産					
有形固定資産	1	1		0	
器具及び備品		1		0	
無形固定資産		1		0	
ソフトウェア		1		0	
投資その他の資産		873,018		633,033	
投資有価証券		75		78	
関係会社株式		631,948		632,033	
関係会社社債		100,000			
関係会社転換社債		466		381	
関係会社長期貸付金		140,000			
繰延税金資産		136		143	
その他		391		397	
固定資産合計		873,020	99.9	633,035	96.2
繰延資産					
創立費		160		80	
社債発行費		25		5	
繰延資産合計		185	0.0	85	0.0
資産合計		874,318	100.0	658,142	100.0

		前事業年度 (平成16年 3 月31日)		当事業年度 (平成17年 3 月31	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
 (負債の部)	田与				
流動負債					
関係会社短期借入金	2	5,977			
未払費用		603		634	
 未払法人税等		576		100	
賞与引当金		39		43	
その他		51		40	
流動負債合計		7,248	0.8	818	0.1
固定負債					
社債	3 4	203,300		103,300	
転換社債	5	466		381	
長期借入金	6	140,000			
退職給付引当金		343		386	
日本国際博覧会出展引当金		45		89	
固定負債合計		344,155	39.4	104,157	15.9
負債合計		351,403	40.2	104,976	16.0
(資本の部)					-
資本金	7	261,462	29.9	261,504	39.7
資本剰余金					
資本準備金		244,864		244,907	
その他資本剰余金		1		6	
自己株式処分差益		1		6	
資本剰余金合計		244,866	28.0	244,913	37.2
利益剰余金					
当期未処分利益		16,883		47,500	
利益剰余金合計		16,883	1.9	47,500	7.2
自己株式	8	296	0.0	752	0.1
資本合計		522,915	59.8	553,165	84.0
負債・資本合計		874,318	100.0	658,142	100.0

【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成15年4月1 至 平成16年3月3		1日 1日)	当事業年度 (自 平成16年4月1 至 平成17年3月3		1日 1日)
区分	注記 番号	金額(百	百万円)	百分比 (%)	金額(百	5万円)	百分比 (%)
営業収益							
関係会社社債利息		3,072			3,056		
関係会社転換社債利息		6			2		
関係会社貸付金利息		2,347			2,458		
関係会社受取配当金		8,545			41,429		
関係会社受入手数料		2,119	16,092	100.0	2,029	48,976	100.0
営業費用							
社債利息	1	6,250			6,537		
転換社債利息		6			2		
長期借入金利息		2,347			2,458		
販売費及び一般管理費	1 2	1,566	10,172	63.2	1,685	10,682	21.8
営業利益			5,920	36.8		38,293	78.2
営業外収益							
受取利息					4		
受入手数料					5		
有価証券売却益		0					
法人税等還付加算金		269			2		
その他		10	279	1.7	11	24	0.0
営業外費用							
関係会社借入金利息		142			21		
創立費償却		80			80		
新株発行費償却		3					
社債発行費償却		154			19		
支払手数料	3	201			164		
割増退職金		94			19		
その他		24	702	4.4	14	320	0.6
経常利益			5,497	34.2		37,997	77.5
特別損失							
厚生年金基金代行返上損		17	17	0.1			
税引前当期純利益			5,479	34.0		37,997	77.5
法人税、住民税及び事業税		2,071			3		
法人税等調整額		1,934	136	0.8	40	44	0.0
当期純利益			5,342	33.2		37,953	77.4
前期繰越利益			11,540			9,547	
当期未処分利益			16,883			47,500	

【利益処分計算書】

		前事業年度 (株主総会承認日 平成16年 6 月29日)		当事業年度 (株主総会承認日 平成17年 6 月29日	1)
区分	注記番号	金額(百万円)		金額(百万円)	
当期未処分利益			16,883		47,500
利益処分額			7,336		7,335
第一種優先株式配当金		(1株につき40円00銭)	800	(1株につき40円00銭)	800
第二種優先株式配当金		(1株につき14円40銭)	1,350	(1株につき14円40銭)	1,350
第三種優先株式配当金		(1株につき20円00銭)	3,128	(1株につき20円00銭)	3,128
普通株式配当金		(1株につき2円50銭)	2,058	(1株につき2円50銭)	2,057
次期繰越利益			9,547		40,165

重要な会計方針

	V - NV	
	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び	子会社株式及び:移動平均法による原	
評価方法	関連会社株式 価法により行なって おります。	て 関連会社株式
	その他有価証券:移動平均法による原	[その他有価証券:同 左
	価法により行なっ	
	ております。	
2 固定資産の減価償却の方	(1) 有形固定資産	(1) 有形固定資産
法	定額法を採用しております。	同 左
	なお、耐用年数は次のとおりであ	5
	ります。	
	器具及び備品:3年~6年	
	また、取得金額が10万円以上20万	
	円未満の資産については、3年間で	
	均等に償却する方法を採用しており	
	ます。	
	(2) 無形固定資産	(2) 無形固定資産
	ソフトウェア:自社利用のソフト	
	ウェアについて は、 ** カにもに	
	は、社内におけ	
	る利用可能期間	
	(5年)に基づく 定額法によって	
	と と と と と と と と と と と と と と と と と と と	
 3 繰延資産の処理方法		! (1) 創立費 : 商法施行規則の規
3 深足负压00处理/174	定により毎期均等	` '
	額(5年)を償却し	
	ております。	ております。
	 (2) 新株発行費 :商法施行規則の規	-
	定により毎期均等	
	額(3年)を償却し	,
	ております。	
	(3) 社債発行費 : 商法施行規則の規	2) 社債発行費 :商法施行規則の規
	定により毎期均等	定により毎期均等
	額(3年)を償却し	朝(3年)を償却し
	ております。	ております。
4 引当金の計上基準	(1) 退職給付引当金	(1) 退職給付引当金
	従業員の退職給付に備えるため、	従業員の退職給付に備えるため、
	当事業年度末における退職給付債務	
	及び年金資産の見込額に基づき、必	
	要額を計上しております。なお、前 サ年全費田16百万円は、「投資その	
	│ 払年金費用16百万円は、「投資その │ 他の資産」中「その他」に含まれて	
	他の負産」中・ての他」に含まれて おります。また、過去勤務債務及び	
	数理計算上の差異の費用処理方法に	
	以下のとおりであります。	以下のとおりであります。
	過去勤務債務については、発生年	
	度の従業員の平均残存期間内の一定	
	の年数(5年)による定額法により損	
	益処理しております。	益処理しております。
<u> </u>		

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	数理計算上の差異については、各	数理計算上の差異については、各
	発生年度の従業員の平均残存勤務期	※ 発生年度の従業員の平均残存勤務期
	間内の一定の年数(10年)による定額	間内の一定の年数(10年)による定額
	法により按分した額をそれぞれ発生	法により按分した額をそれぞれ発生
		の翌事業年度から費用処理しており
	の翌事業年度から費用処理しており	
	ます。	ます。
	また、確定給付企業年金法の施行	
	に伴い、厚生年金基金の代行部分に	
	ついて、平成16年3月31日に厚生労	
	働大臣から将来分支給義務免除の認	
	可を受けております。これに伴い、	
	当社は「退職給付会計に関する実務	
	指針(中間報告)」(日本公認会計士	
	協会会計制度委員会報告第13号)第	
	47 2項に定める経過措置を適用	
	し、当該将来分返上認可の日におい	
	て代行部分に係る退職給付債務と年	
	金資産を消滅したものとみなして会	
	計処理しております。なお、当該代	
	行部分の返上に係る会計基準変更時	
	差異等の未処理額は、当事業年度に	
	一括して費用処理しております。	
	本処理に伴う当事業年度における	
	損益への影響額は、特別損失として	
	17百万円を計上しております。	
	また、当事業年度末日において測	
	定された返還相当額(最低責任準備	
	金)は、519百万円であります。	
	(2) 賞与引当金	(2) 賞与引当金
	賞与引当金は、従業員への賞与の	同左
	支払いに備えるため、従業員に対す	
	る賞与の支給見込額のうち当事業年	
	度に帰属する額を計上しておりま	
	す。	
	(3) 日本国際博覧会出展引当金	(3) 日本国際博覧会出展引当金
	2005年に愛知県において開催され	同左
	る「2005年日本国際博覧会」(愛知	
	万博)への出展費用に関し、日本国	
	際博覧会出展引当金を計上しており	
	ます。なお、この引当金は商法施行	
	規則第43条に規定する引当金であ	
	り、租税特別措置法第57条の2の準	
	備金を含んでおります。	
」 5 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理	同左
135 110 0 241 222	は、税抜方式によっております。	
	INTERPOLATION DESCRIPTION DE PROPERTIES DE LA COMPANION DE	

(表示方法の変更)

前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

(1) 前事業年度まで営業外収益「その他」に含めて表示しておりました「法人税等還付加算金」につきましては、当事業年度において営業外収益の10/100を超えることとなったため、当事業年度より区分掲記することといたしました。

なお、前事業年度の「法人税等還付加算金」は 231百万円であります。

(2) 前事業年度まで営業外費用「その他」に含めて表示しておりました「割増退職金」につきましては、 当事業年度において営業外費用の10/100を超えることとなったため、当事業年度より区分掲記すること といたしました。

なお、前事業年度の「割増退職金」は13百万円で あります。

当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

前事業年度まで営業外収益「その他」に含めて表示しておりました「受取利息」「受入手数料」につきましては、当該事業年度において営業外収益の10/100を超えることとなったため、当事業年度より区分掲記することといたしました。

なお、前事業年度の「受取利息」「受入手数料」は それぞれ0百万円、2百万円であります。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成16年3月31日)

- 1 有形固定資産の減価償却累計額 1百万円
- 2 当社は運転資金の効率的な調達を行うため中央三 井信託銀行株式会社と当座貸越契約を締結しており ます。当事業年度末における当座貸越契約に係る借 入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額 20,000百万円 借入実行残高 5,977百万円 差引額 14,022百万円

3 関係会社に対する債権・債務

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている 関係会社に対する主なものは次のとおりでありま す

社債

103,300百万円

- 4 社債は全額、他の債務よりも債務の履行が後順位 である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。
- 5 転換社債は全額、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付転換社債であります。
- 6 長期借入金は全額、他の債務よりも債務の履行が 後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 であります。
- 7 会社が発行する株式の総数

普通株式 4,068,332,436株 優先株式 283,031,250株

発行済株式の総数

普通株式 824,131,581株 優先株式 270,156,250株

- 8 当社が保有する自己株式の数は、普通株式 862,013株であります。
- 9 配当制限等

当社の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。

第一種優先株式

一株につき 40円

第二種優先株式

一株につき 14円40銭

20円

第三種優先株式 一株につき

当事業年度 (平成17年3月31日)

1 有形固定資産の減価償却累計額 0百万円

2 当社は運転資金の効率的な調達を行うため中央三 井信託銀行株式会社と当座貸越契約を締結しており ます。当事業年度末における当座貸越契約に係る借 入未実行残高等は次のとおりであります。

> 当座貸越極度額 20,000百万円 借入実行残高 百万円 差引額 20,000百万円

3 関係会社に対する債権・債務

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている 関係会社に対する主なものは次のとおりでありま す。

社債 103,300百万円

- 4 社債は全額、他の債務よりも債務の履行が後順位 である旨の特約が付された劣後特約付社債でありま す。
- 5 転換社債は全額、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付転換社債であります。
- 7 会社が発行する株式の総数

普通株式 4,068,332,436株 優先株式 270,156,250株

発行済株式の総数

普通株式 824,208,851株 優先株式 270,156,250株

- 8 当社が保有する自己株式の数は、普通株式 1,377,919株であります。
- 9 配当制限等

当社の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。

第一種優先株式一株につき40円第二種優先株式一株につき14円40銭第三種優先株式一株につき20円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成15年4月 至 平成16年3月		当事業年度 (自 平成16年4月 至 平成17年3月3	
1 営業費用のうち関係会社との	の主な取引	1 営業費用のうち関係会社との	主な取引
社債利息	3,178百万円	社債利息	3,480百万円
販売費及び一般管理費	117百万円	販売費及び一般管理費	116百万円
2 販売費及び一般管理費のう	ち主要なものは次のと	2 販売費及び一般管理費のうち	主要なものは次のと
おりであります。なお、全額	が一般管理費に属する	おりであります。なお、全額が	一般管理費に属する
ものであります。		ものであります。	
給料・手当	692百万円	給料・手当	745百万円
退職給付費用	190百万円	退職給付費用	162百万円
諸会費・寄付金・ 交際費	146百万円	諸会費・寄付金・ 交際費	139百万円
土地建物機械賃借料	145百万円	土地建物機械賃借料	154百万円
日本国際博覧会出展 引当金繰入額	45百万円	日本国際博覧会出展 引当金繰入額	44百万円
3 支払手数料のうち関係会社	との取引	3 支払手数料のうち関係会社と	:の取引
	191百万円		146百万円

(有価証券関係)

前事業年度及び当事業年度のいずれにおいても、子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度		当事業年度	
(自 平成15年4月 至 平成16年3月		(自 平成16年4月 至 平成17年3月3	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債		1 繰延税金資産及び繰延税金負債	
の内訳		の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
子会社株式受入価額	224,306百万円	子会社株式受入価額	224,306百万円
未払事業税	183百万円	未払事業税	39百万円
退職給付引当金	125百万円	退職給付引当金	143百万円
その他	28百万円	その他	114百万円
繰延税金資産小計	224,643百万円	—— 繰延税金資産小計	224,603百万円
評価性引当額	224,306百万円	評価性引当額	224,307百万円
繰延税金資産合計	337百万円	— 繰延税金資産合計	297百万円
繰延税金資産の純額	337百万円		297百万円
2 法定実効税率と税効果会計適用	用後の法人税等の負担	2 法定実効税率と税効果会計適用	後の法人税等の負担
率との間に重要な差異があると	きの、当該差異の原因	率との間に重要な差異があるとき	の、当該差異の原因
となった主な項目別の内訳		となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	42.05%	法定実効税率	40.69%
(調整)		(調整)	
受取配当金の益金不算入	40.04	受取配当金の益金不算入	40.61
その他	0.49	その他	0.04
税効果会計適用後の法人税等の	の負担率 2.50%	税効果会計適用後の法人税等の)負担率 0.12%

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額	円	103.71	140.53
1 株当たり当期純利益	円	0.07	39.69
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益	円	0.07	21.15

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

0			
		前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	当事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1 株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	5,342	37,953
普通株主に帰属しない金額	百万円	5,278	5,278
うち利益処分による 優先配当額	百万円	5,278	5,278
普通株式に係る当期純利益	百万円	64	32,675
普通株式の期中平均株式数	千株	821,123	823,087
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円		5,279
うち支払利息 (税額相当額控除後)	百万円		1
普通株式増加数	千株	550	970,760
うち転換社債	千株		385
うち優先株式	千株	550	970,375
希薄化効果を有しないため、潜 在株式調整後1株当たり当期純 利益の算定に含めなかった潜在 株式の概要		第一種優先株式(発行済株式数20,000,000株) 第二種優先株式(発行済株式数93,750,000株) 第三種優先株式(発行済株式数156,406,250株) なお、上記優先株式の概要は、第4提出会社の状況「1株式等の状況」に記載のとおり。	

(重要な後発事象)

【附属明細表】

当事業年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の1%以下であるため、財務諸表等規則第121条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
器具及び備品				1	0	0	0
有形固定資産計				1	0	0	0
無形固定資産							
ソフトウェア				2	1	0	0
無形固定資産計				2	1	0	0
繰延資産							
創立費	400			400	320	80	80
社債発行費	463		446	17	11	19	5
繰延資産計	864		446	417	331	100	85

⁽注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【資本金等明細表】

	区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金 (注) 1,	2	(百万円)	261,462	42		261,504
	普通株式 (注) 2 , 3	(株)	(824,131,581)	(77,270)	()	(824,208,851)
	普通株式	(百万円)				
	第一種優先株式	(株)	(20,000,000)	()	()	(20,000,000)
	第一種優先株式	(百万円)				
	第二種優先株式	(株)	(93,750,000)	()	()	(93,750,000)
資本金のうち	第二種優先株式	(百万円)				
既発行株式	第三種優先株式	(株)	(156,406,250)		()	(156,406,250)
	第三種優先株式	(百万円)				
	第四種優先株式	(株)	()	()	()	()
	第四種優先株式	(百万円)				
	計	(株)	(1,094,287,831)	(77,270)	()	(1,094,365,101)
	計	(百万円)	261,462	42		261,504
次十进	(資本準備金) 株式払込剰余金 (注)4	(百万円)	244,864	42		244,907
資本準備金及び その他 資本剰余金	(その他資本剰余金) 自己株式処分差益 (注)5	(百万円)	1	4		6
	計	(百万円)	244,866	47		244,913
	(利益準備金)	(百万円)				
利益準備金及び 任意積立金	(任意積立金)	(百万円)				
	計	(百万円)				

- (注) 1 資本金の内訳は株式種類ごとの分別ができないため総額のみ記載しております。
 - 2 当期増加額は、劣後転換社債の権利行使によるものであります。
 - 3 当期末における自己株式数は1,377,919株であります。
 - 4 当期増加額は、劣後転換社債の権利行使によるものであります。
 - 5 当期増加額は、自己株式の売却によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	39	43	39		43
日本国際博覧会出展 引当金	45	47	2		89
計	85	90	42		132

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

流動資産

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	
預金	
普通預金	1,780
譲渡性預金	14,000
計	15,780
合計	15,780

固定資産

関係会社株式

区分	金額(百万円)
中央三井信託銀行株式会社	581,265
三井アセット信託銀行株式会社	27,553
MTH Preferred Capital 1 (Cayman) Limited.	1,700
MTH Preferred Capital 2 (Cayman) Limited.	2,000
MTH Preferred Capital 3 (Cayman) Limited.	1,700
MTH Preferred Capital 4 (Cayman) Limited.	800
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	17,000
日本トラスティ情報システム株式会社	15
合計	632,033

負債の部

固定負債

社債

区分	金額(百万円)
第1回ユーロ円建変動利付永久劣後社債	29,200
第2回ユーロ円建変動利付永久劣後社債	31,600
第3回ユーロ円建変動利付永久劣後社債	31,700
第4回ユーロ円建変動利付永久劣後社債	10,800
合計	103,300

(3) 【その他】

第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	普通株式 1,000株券、10,000株券、100,000株券 優先株式 単元未満株券 1,000株券、10,000株券、100,000株券、1,000,000株券
中間配当基準日	9月30日
1 単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番 1 号 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	東京都港区芝三丁目33番 1 号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社国内各支店及び 日本証券代行株式会社本店、全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番 1 号 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部
代理人	東京都港区芝三丁目33番 1 号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社国内各支店及び 日本証券代行株式会社本店、全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載新聞名	東京都において発行する日本経済新聞
株主に対する特典	ありません

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】 当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 臨時報告書

平成16年4月6日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態及び経営成績に著しい 影響を与える事象が発生した場合)の規定に基づくもの

(2) 有価証券報告書 事業年度 自 平成15年4月1日 平成16年6月30日 及びその添付書類 (第3期) 至 平成16年3月31日 関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書(第4期中)自 平成16年4月1日平成16年12月21日至 平成16年9月30日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成17年3月1日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第18号(連結子会社において債務者等に対する売掛金、貸付金、その他の債権につき取立不能又は取立遅延のおそれが生じた場合)の規定に基づくもの

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

平成16年6月29日

三井トラスト・ホールディングス株式会社 取締役会 御中

監査法人 トーマツ

代表社員 関与社員	公認会計士	斉	藤	智	之	
関与社員	公認会計士	鈴	木	吉	彦	(FI)
関与社員	公認会計士	木	村	充	男	(FI)

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井トラスト・ホールディングス株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井トラスト・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成16年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

平成17年6月29日

三井トラスト・ホールディングス株式会社 取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	斉	藤	智	之	(EII)
指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴	木	吉	彦	(FI)
指定社員 業務執行社員	公認会計士	木	村	充	男	印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井トラスト・ホールディングス株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井トラスト・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

平成16年6月29日

三井トラスト・ホールディングス株式会社 取締役会 御中

監査法人 トーマツ

代表社員 関与社員	公認会計士	斉	藤	智	之	(F)
関与社員	公認会計士	鈴	木	吉	彦	(EII)
関与社員	公認会計士	木	村	充	男	(EI)

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井トラスト・ホールディングス株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井トラスト・ホールディングス株式会社の平成16年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

平成17年6月29日

三井トラスト・ホールディングス株式会社 取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	斉	藤	智	之	(EII)
指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴	木	吉	彦	ÉD
指定社員 業務執行社員	公認会計士	木	村	充	男	(FI)

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井トラスト・ホールディングス株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井トラスト・ホールディングス株式会社の平成17年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。